

— 目 次 —

(1 2 月 5 日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	2
本日の会議に付した事件	3
出 席 議 員	5
欠 席 議 員	5
議会事務局職員出席者	5
説明のために出席した者	6
開会、開議宣告	6
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
議長の諸般報告	7
市長の行政報告	8
総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	1 2
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	1 4
認定第 1 号	1 7
認定第 2 号	1 8
認定第 3 号	1 8
認定第 4 号	1 8
認定第 5 号	1 8
認定第 6 号	1 8
認定第 7 号	1 8
認定第 8 号	1 8
認定第 9 号	1 8
認定第 1 0 号	1 8
請願第 1 号	2 2
承認第 1 1 号	2 7
議案第 6 8 号	2 9
議案第 6 9 号	4 0

議案第70号	40
議案第71号	40
議案第72号	40
議案第73号	40
議案第74号	40
議案第75号	48
議案第76号	48
議案第77号	48
議案第78号	48
議案第79号	52
議案第80号	52
議案第81号	56
陳情第4号	57
散 会	57

(12月8日)

議 事 日 程	59
本日の会議に付した事件	59
出 席 議 員	59
欠 席 議 員	59
議会事務局職員出席者	59
説明のために出席した者	60
開議宣告	60
会派代表質問	60
清風会 8番 湊上 清君	61
清風会 7番 船越 洋一君	66
新政会 11番 山本 輝昭君	70
新政会 14番 初村 久藏君	78
新政会 4番 春田 新一君	81
市政一般質問	89
6番 吉見 優子君	89
5番 小島 徳重君	98

散 会	1 1 1
-----------	-------

(1 2 月 1 1 日)

議 事 日 程	1 1 3
本日の会議に付した事件	1 1 3
出 席 議 員	1 1 3
欠 席 議 員	1 1 3
議会事務局職員出席者	1 1 3
説明のために出席した者	1 1 3
開議宣告	1 1 4
市政一般質問	1 1 4
9 番 黒田 昭雄君	1 1 5
2 番 伊原 徹君	1 2 2
1 0 番 小田 昭人君	1 3 2
散 会	1 4 1

(1 2 月 1 2 日)

議 事 日 程	1 4 3
本日の会議に付した事件	1 4 3
出 席 議 員	1 4 3
欠 席 議 員	1 4 3
議会事務局職員出席者	1 4 3
説明のために出席した者	1 4 3
開議宣告	1 4 4
市政一般質問	1 4 4
3 番 長郷 泰二君	1 4 5
1 5 番 大浦 孝司君	1 5 7
1 2 番 波田 政和君	1 6 9
散 会	1 8 0

(1 2 月 1 5 日)

議 事 日 程	1 8 1
---------------	-------

本日の会議に付した事件	181
出席議員	182
欠席議員	182
議会事務局職員出席者	182
説明のために出席した者	182
開議宣告	183
議案第68号	183
議案第79号	183
議案第80号	183
議案第82号	194
議案第83号	194
議案第84号	194
議案第85号	194
議案第86号	194
議案第87号	194
議案第88号	199
発委第4号	200
発議第6号	201
閉会	205
署名	206

対馬市告示第176号

平成29年第4回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成29年11月24日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 平成29年12月5日(火)

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

坂本 充弘君	伊原 徹君
長郷 泰二君	春田 新一君
小島 徳重君	吉見 優子君
船越 洋一君	渕上 清君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
山本 輝昭君	波田 政和君
齋藤 久光君	初村 久藏君
大浦 孝司君	大部 初幸君
作元 義文君	上野洋次郎君
小川 廣康君	

○12月8日に応招した議員

○12月11日に応招した議員

○12月12日に応招した議員

○12月15日に応招した議員

平成29年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成29年12月5日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成29年12月5日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 認定第1号 平成28年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第2号 平成28年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第3号 平成28年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第4号 平成28年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第5号 平成28年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第6号 平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第7号 平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第8号 平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第9号 平成28年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第10号 平成28年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第17 請願第1号 対馬市内の繁華街や観光スポット等への防犯カメラ設置を求める請願書

- 日程第18 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度対馬市一般会計補正予算（第3号））
- 日程第19 議案第68号 平成29年度対馬市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第20 議案第69号 平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第70号 平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第71号 平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第72号 平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第73号 平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第74号 平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第26 議案第75号 対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第76号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第77号 対馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第78号 対馬市農産物等活用型総合交流施設条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第79号 対馬市情報センターの指定管理者の指定について
- 日程第31 議案第80号 対馬市農産物等活用型総合交流施設の指定管理者の指定について
- 日程第32 議案第81号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（竹敷地区）
- 日程第33 陳情第4号 難病医療費助成制度の改善を求める意見書の採択について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 認定第1号 平成28年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第2号 平成28年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第3号 平成28年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第4号 平成28年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第5号 平成28年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第6号 平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第7号 平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第8号 平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第9号 平成28年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第10号 平成28年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第17 請願第1号 対馬市内の繁華街や観光スポット等への防犯カメラ設置を求める請願書
- 日程第18 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度対馬市一般会計補正予算（第3号））
- 日程第19 議案第68号 平成29年度対馬市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第20 議案第69号 平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第70号 平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第71号 平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第72号 平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第73号 平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）

- 日程第25 議案第74号 平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第26 議案第75号 対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第76号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第77号 対馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第78号 対馬市農産物等活用型総合交流施設条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第79号 対馬市情報センターの指定管理者の指定について
- 日程第31 議案第80号 対馬市農産物等活用型総合交流施設の指定管理者の指定について
- 日程第32 議案第81号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
（竹敷地区）
- 日程第33 陳情第4号 難病医療費助成制度の改善を求める意見書の採択について

出席議員（19名）

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 渕上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開会

○議長（小川 廣康君） おはようございます。ただいまから平成29年第4回対馬市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程に入ります前に市長から発言の申し出がっておりますので、これを許可します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。会議の冒頭ではございますが、一言おわびを申し上げます。

すでに、新聞報道等で御承知のことと存じますが、去る、11月22日未明、本市消防職員が、酒気帯び運転により、現行犯逮捕されました。度重なる職員の不祥事により、市民の皆様からの市職員に対する期待と信頼を大きく損なうこととなりましたことに対し、ざんきにたえず責任の重さを痛感しております。

このたびの不祥事につきましては、事実関係を整理の上、関係者を厳正に処分いたします。改めて公職にある者の責務について、全職員に意識改革を促し、再発防止策に努め、全庁一眼となって信頼回復に取り組んでまいります。

まことに申しわけなく、衷心よりおわび申し上げます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、山本輝昭君及び波田政和君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（小川 廣康君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付いたしております会期日程案のとおり、本日から12月15日までの11日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。会期は、本日から12月15日までの11日間に決定をいたしました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（小川 廣康君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

第3回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。なお、9月定例会で、議員派遣が決定されておりました対馬市と対馬市議会の共同による県知事への要望活動につきましては、10月26日上野副議長とともに出席し、要望活動を行いました。要望内容は、配付いたしております要望書のとおりであります。

次に、各常任委員会及び議会運営委員会から議員派遣に関する調査報告の提出があつておりますので報告いたします。

総務文教常任委員会は、大分県宇佐市を訪問し、防災危機管理体制及び歴史博物館の管理運営について、厚生常任委員会は、長崎市、諫早市及び佐賀県鳥栖市を訪問し、高齢者施設の入所申込み者の状況及び地域包括システム構築に向けた取り組み等について、産業建設常任委員会は、山口県萩市及び長門市を訪問し、観光とまちづくりに関する先進的な取り組み及び廃校跡を利用したグリーン・ツーリズムなどへの観光資源への取り組み等について、議会運営委員会は、大分県別府市及び中津市を訪問し、議会改革の取り組みについて、それぞれ視察調査研究を行っております。

詳細につきましては、配付いたしております委員会調査報告書のとおりであります。

以上、報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（小川 廣康君） 日程第4、市長の行政報告を行います。市長から行政報告の申し出があつておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 本日、ここに、平成29年第4回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて、御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

本定例会においては、予算に係る専決処分の承認1件、平成29年度一般会計ほか補正予算案件7件、条例の一部改正4件、公の施設の指定管理者の指定2件、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更1件、合わせて15件について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させますので、よろしく御申し上げます。

次に、9月定例会以降、今日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

初めに、総務部でございますけれども、全国瞬時警報システムの一斉情報伝達訓練についてでございます。11月14日、全国一斉で実施された「J-アラート」の情報伝達訓練で、本市においては、中継装置のパソコンの不具合が原因で、屋外拡声機から訓練放送が流れないという事故が発生したことは、さきの報道のとおりでございます。

本訓練は、人口衛星及び地上回線を用いて、国からの情報を各市町村の屋外拡声機を通して、住民へ伝達するという一連の訓練であります。異常発生後、直ちに保守管理業者による原因調査を行い、即日、復旧し、庁舎内においてのテスト放送を実施しました。後日、改めて、屋外拡声機のテストを行い、正常に放送できることを確認いたしました。

先日も、北朝鮮がミサイルの発射実験を行い、その弾頭が日本の排他的経済水域に着水するという暴挙があり、緊張が続く中、今回の訓練結果は、まことに遺憾であり、今後は、関係機関と

の連携を深めるとともに、独自訓練の定例化など再発防止に努める所存でございます。

次に、しまづくり推進部の関係でございます。

対馬市雇用拡充支援事業についてでございますけれども、有人国境離島法施策であります対馬市雇用拡充支援事業につきましては、平成29年10月2日付けで、2件の事業を追加採択し、全体で31件、2億5,803万7,000円の補助金交付決定を行っております。今後は、現地調査等を踏まえながら、創業・事業拡大に向けた適正な事業執行と各種支援を行ってまいります。

また、平成30年度対馬市創業等支援事業につきましては、国への補助金交付申請の関係から、平成30年度当初予算の成立を条件に、平成29年12月1日より事業計画の公募を開始させていただいております。

なお、平成29年度対馬市創業等支援事業補助金の交付決定事業一覧及び平成30年度の事業公募スケジュールにつきましては、お手元に配付の資料のとおりでございます。

長崎県知事要望についてでございますが、去る、10月26日、県知事要望を行いました。

私、小川議長、上野副議長、関係部長を含め総勢13名で県庁を訪問し、地元選出の坂本県議会議員にも御同席いただき、市議会と合同による「長崎県に対する要望書」を中村知事に提出し、意見交換を行いました。

道路、港湾施設の整備促進及び観光客の受け入れ態勢強化など8項目について、要望いたしております。

特に、国県道、港湾施設の整備などの必要性について、説明を行い、御理解いただきましたが、中でも年々、増加傾向にある韓国人観光客の受け入れ態勢について、交流人口の拡大を図るために重要な基盤となる港湾施設の整備促進については必要不可欠であり、特に比田勝港は船舶の新たな入港も見込まれており、全力を注ぎたいとの前向きな回答をいただいております。

今後も、本市だけでは解決が困難な課題につきまして、国や県に対し、議会とともに要望活動を行ってまいりたいと存じますので、議員皆様の御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、JIBSN対馬セミナーの開催についてでございます。

11月11日、対馬市交流センターにおいて、「境界地域研究ネットワーク JAPAN」、通称「JIBSN」の主催で対馬セミナー「変貌するボーダー」が開催されました。

北は、北海道の礼文町、南は沖縄県の与那国町まで日本中の境界・国境地域の自治体や研究者が集い、ボーダーツーリズムや人口問題をテーマに、地域が抱える課題と地域活性化への取り組みについて、意見交換を行い、交流を深めることができました。

今後も、JIBSNを通じて、各境界・国境地域が協力し合うことで、問題解決や地域発展につなげていくことを確認し、会を閉じました。

観光交流商工部でございますけれども、ホテル日航福岡「秋の対馬フェア」の開催についてでご

ございます。

10月1日から1カ月間、福岡市博多駅前のホテル日航福岡におきまして、対馬の食材を使った「秋の対馬フェア」が同ホテル主催により開催されました。

このイベントは、ホテル日航福岡様が直営する7つの店舗で、対馬の食材を使った料理を召し上がっていただき、対馬の魅力や豊富な食材をPRしようとするもので、期間中3,870名の方々にマグロやアナゴ、シイタケを初めとした対馬の海の幸、山の幸に舌鼓を打っていただき、御客様からは「おいしかった」、「珍しい料理に満足した」などと高い評価をいただきました。

「対馬の遺宝里帰り展」の実施についてでございます。

10月6日から11月5日までの31日間に、峰町歴史民俗資料館において「対馬遺宝にみる交流の足跡」と題しまして、九州と朝鮮半島の間に位置する対馬の遺跡からの出土品や信仰にまつわる品々、古文書などを展示しました。

期間中に各種イベントも行い、総来館者数は、2,228名で、内訳は、島内居住者が1,845名、島外居住者は164名、国外の方が219名となっております。

九州国立博物館及び長崎県立対馬歴史民俗資料館の御協力により、盛況に開催されたことをこの場をお借りして御礼申し上げます。

朝鮮通信使に関する記録の世界記憶遺産登録についてでございます。

10月31日、「朝鮮通信使の記録」のユネスコ世界記憶遺産への登録が発表されました。

平成28年3月に日韓両国の民間団体、朝鮮通信使縁地連絡協議会と釜山文化財団が、ユネスコに共同申請していたもので、今回、登録されたのは日本側48件209点、韓国側63件124点の合計111件333点でございます。

このうち、対馬市内で収蔵されているものは、対馬歴史民俗資料館が所蔵する「朝鮮国信使絵巻」など4件5点となっており、長崎県関係での記憶遺産登録は今回が初めてでございます。登録に際し、これまで朝鮮通信使に関する活動を続けてこられた皆様に、お祝いとお礼の言葉を申し上げます。今後もより一層、朝鮮通信使の歴史的意義を広く情報発信するとともに、朝鮮通信使を生かした地域間交流や観光振興に取り組んでまいりたいと存じます。

また、今回の登録決定を記念して、来年2月に登録記念祝賀イベントの開催を予定しております。

次に、「国境サイクリングin対馬」の開催についてでございます。

11月19日、対馬全域を会場とした初めてのイベントである「国境サイクリングin対馬」を開催いたしました。

午前8時に上対馬町網代の国内フェリーターミナルを出発し、もみじ街道などの対馬の秋の景色を楽しんでいただきながら、3カ所のチェックポイントでは、特産品である「かすまき」や

「とんちゃん」などを御賞味いただき、厳原町今屋敷の櫓門を目指し力走していただきました。

サイクリング経験者にとっても、かなり体力を必要とする高低差の激しい約100キロメートルの難コースでしたが、沿道の声援を背に受け51名の選手が出走、50名の選手が完走いたしました。

ボランティアスタッフやドライバーの皆様には、全面的に御理解と御協力を賜り、大きな交通混雑や事故等もなく終了することができました。

対馬の起伏に富んだ地形が魅力となり、国内外からのサイクリング愛好者は年々増加傾向にありますので、今回のイベント結果を検証し、次年度以降のコースづくりや集客・PR活動につなげていきたいと思っております。

次に、農林水産部関係でございますけれども、対馬市猪鹿加工処理施設の管理運営についてでございます。

対馬市猪鹿加工処理施設の管理運営につきましては、平成30年度から指定管理者による管理運営を行うよう指定管理者を公募しておりました。結果といたしまして1者からの応募を受けましたが、指定管理者候補の選定にまでに至りませんでした。当面は、これまでと同様に直営で管理運営を行うこととしております。

次に、教育委員会の関係でございます。

赤米サミットについてでございますけれども、本市と岡山県総社市、鹿児島県南種子町との間で「赤米伝統文化交流協定」を締結し、毎年相互交流を続けておりますが、今年度は「赤米文化を、未来へ生きる子ども達へ」をテーマに、11月25日に鹿児島県南種子町で開催され、豆酩の赤米行事保存会の方々3名を始め、本市関係者が参加しております。

今回は、赤米の日本遺産申請や未来遺産申請への取り組みのほか、それぞれの地域の子供達がいかにかわられるか等、意見が交わされております。

豆酩地区においては、従来輪番制で行事を受け継いできた頭仲間の減少により、現在主藤氏と数名の支援者で大変御苦労されながら、行事・神事を継承していただいております。

市としても、この貴重な文化遺産の継承に、引き続き支援していきたいと思っております。

以上が、行政報告でございます。

なお、本会期中に追加議案として、人事院勧告実施に伴う補正予算案件及び職員給与に関する条例等の一部改正条例、工事請負契約の締結案件を上程する予定としております。

内容につきましては、提出の際に説明させていただきますので、何とぞ、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で行政報告を終わります。

日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） おはようございます。

対馬市議会議長、小川廣康様、総務文教常任委員会委員長春田新一。

ただいまより、総務文教常任委員会所管事務調査報告をいたします。

平成29年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、平成29年10月12日、対馬市役所厳原庁舎4階会議室において、「博物館建設及び駐車場確保の現状について」、「ふるさと納税制度の現状について」、「防犯カメラの設置状況と今後の考え方について」の3事項について調査をいたしました。

まず、博物館建設及び駐車場確保の現状について、観光交流商工部、俵部長、文化交流・自然共生課、阿比留課長、博物館建設推進室、立花室長の出席を求め、説明を受けました。

まず初めに、建設工事入札の中止になった理由説明がありました。平成29年7月20日付けで、建築主体、電気設備、機械設備工事の3工種の入札公告を実施したが辞退等により入札中止となった。入札中止となった要因として、実施価格と工事施工見積もり単価の相違等、また、電気設備工事参加要件である自家用電気工作物の施工許可業者の参加不足が中止となった理由と説明を受けました。これまでの状況を踏まえ、要因等の確認作業を実施し、設計図書の内容を変更し、建築一式工事として、一括発注で入札を行うとの説明がありました。

これに委員からの質疑をまとめると、コンサルが設計したものだが責任分担はどうなっているのか、電気設備工事を実際は専門業者が施工はすると思うが分けられないのか、分離発注はできないのか、地元業者の育成にはつながらないのではないかなどの意見が出されたところであります。

次に、駐車場確保の現状について、第2期整備計画に3史跡を統括した整備計画案の中に、博物館の観光バス利用等による旅行者の対応として旧厳原幼稚園跡地の利用を要請する。また、隣接地に対する駐車については、市役所北側駐車場は外来用であるので、空き区域は利用可能、市有地の通信史行列倉庫を移設し駐車場として確保する計画であるとの説明がありました。

委員からの質疑として、西ノ浜の県有地は使用できないのか、また、路線バスの発着を交流センター前にして、ふれあい処つしま前のロータリーを乗り入れの整理等をしながら乗降所として活用してはどうか検討をお願いしたい等の意見が出されたところであります。説明を受ける中で

は、駐車場の計画が進んでいない。博物館建設と同じに計画を立て議会に提示していただきたい等の強い意見が出されたところであります。

次に、ふるさと納税制度の現状について、しまづくり推進部、阿比留部長、未来創生課、一宮課長、阿比留課長補佐の出席を求め、説明を受けました。

まず初めに、制度の概要について、都道府県・市区町村に対してふるさと納税をすると寄附額のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで原則として所得税、個人住民税から全額が控除される制度であります。控除を受けるためには、ふるさと納税をした翌年に確定申告を行うことが原則で、確定申告が不要な給与所得者等については、ふるさと納税先が5団体以内の場合に限り納税先団体に申請することにより確定申告不要で控除を受けられる手続の特例を創設、また、自分の生まれ故郷や応援したい地方公共団体など、どの地方公共団体に対する寄附でも対象となる。

次に、寄附の状況と寄附金運用の方法について、平成29年度対馬市ふるさと納税4月から9月の寄附実績は2,882万7,000円で、10月から3月の見込み額を8,648万1,000円とし、合計で1億1,530万8,000円を見込んでいるとの説明を受けました。返礼品事業者・返礼品数については、46事業所、202品目を認定しており、その中で売れ筋としては、ブルーベリーや水産加工品とのことでした。地元の人には返礼品は贈らないとの説明を受けました。

今回の所管事務調査の一番大事な博物館開館後の管理運営に対する寄附金の運用の考え方としては、建設される博物館の管理運営経費への基金充当につきましては、寄附メニューに応じた施策への充当が基本の考えであるので、難しいものと考えております。しかしながら、基金を充当した上での財源分を博物館の運営管理費に充てるという考え方は、一つの手法としてあると思われるとの説明を受けました。

委員からの質疑としては、運営管理費については、議員全員協議会でふるさと納税寄附金の一部を充当することで建設に賛成した経緯もあるとの意見があり、寄附金を活用し運用されることを強く望みます。

次に、防犯カメラの設置状況と今後の考え方について、総務部、有江部長、総務課、松井課長の出席を求め、説明を受けました。

対馬市内公共施設等の防犯カメラ設置状況は、対馬市管理分として13カ所56台（うち、寄附による国県道路沿いへ3カ所4台）設置している状況であるが、平成29年度中に長崎県警が市内の国県道沿いに9台の防犯カメラを設置予定とのことでもあります。

防犯カメラのメリット、デメリットとして、メリットは、地域の防犯対策等への活用が期待され、デメリットは被撮影者のプライバシー権等の侵害の恐れがある。また、必要性和効果につい

ては、防犯カメラはひったくり等の機会犯罪に対しては抑止効果が期待されるが、けんかによる暴行傷害といった情動に起因する犯罪については期待できないと言われており、ただ茫然と設置するのではなく、地域の犯罪情勢や地域の特徴を繊細に分析した上で、防犯カメラの効果が見込まれる場合により、効果的な手法によって設置することが求められるとのことであります。

市の今後の考え方としては、観光スポット及び公共施設については、市内の犯罪動向を見ながら施設管理権に基づき必要に応じて設置も検討する。また、繁華街における街頭型カメラ設置については、国内的に見ても新宿歌舞伎町などに代表されるような有数の歓楽街に設置されているものの県内では事例は見当たらない。防犯カメラの設置台数が増えると肖像権、プライバシー権の侵害につながることも懸念されることから慎重な判断が求められると考える。商店組合などにおいて自主管理する施設管理型での支援要望があれば支援も検討していくとの説明を受けたところであります。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

日程第6. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） おはようございます。

厚生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

平成29年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

本委員会は、平成29年10月6日に、市内の特別養護老人ホーム3施設の運営状況と問題点について、現地調査を行いました。

当日は、午前9時30分に豊玉庁舎に集合し、委員全員出席、理事者側から仁位福祉保険部長、比田勝保険課長、松本福祉課長ほか担当職員に同行いただき、上県町にあります特別養護老人ホーム日吉の里、厳原町にあります特別養護老人ホームいづはら及びいづはらⅡの施設運営状況等について説明を受けましたので、その概要を報告いたします。

まず、特別養護老人ホーム日吉の里についてですが、当施設は、社会福祉法人あすか福祉会に

より、平成27年4月1日から運営を開始し、認可定員50人に対し、入所利用者47人の状況の中、看護及び介護スタッフ17人で入所者の介護に対応していました。

看護師等の確保については、島外の派遣会社を活用している状況であること、また、今後は登録者数が10人いる短期入所等の状況を踏まえながら介護スタッフを増員していくとの説明を受けました。

続いて、特別養護老人ホームいづはらについてですが、当施設は、社会福祉法人長崎厚生福祉団により平成3年から運営を開始し、入所者定員50人及び短期入所者定員20人に対し、短期入所も含め、入所利用者70人という状況の中、介護スタッフ23人で入所者の介護に対応していました。たんの吸引や経管栄養、認知症といった要介護状態の利用者が増えていることで、スタッフの業務負担が大きくなっていることから、離職するケースも多く、介護現場では、勤務編成等に苦慮しているとの説明がありました。

続いて、特別養護老人ホームいづはらⅡについてですが、当施設は社会福祉法人長崎厚生福祉団により、平成29年4月から運営を開始し、入所者定員50人及び短期入所者定員40人に対し、短期入所も含め、入所利用者30人という状況の中、介護スタッフ21人で入所者の介護に対応していました。委員から、入所者定員90人という枠組みの中、新しく開設した施設であることから、市内に入所待機者がいる状況を踏まえ、本部からの職員の派遣等により、スタッフの十分な確保を最優先に、少しでも入所者の受け入れを増やしてもらいたいという意見がありました。

現地調査終了後、厳原庁舎別館第1会議室において委員会を開催し、入所要件が要介護3以上という状況の中、利用者の重度化がさらに進み、医療ニーズの高い要介護状態の利用者が増えていることで、入所者に対しての介護スタッフの業務負担の増、そして、そのことにより離職するケースも出ている現状から、委員から、介護従事者の確保に向けた人材育成・支援等について、調査研究が必要であるとの意見がありましたので報告いたします。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） おはようございます。委員長に、この老人ホームの件についてお尋ねします。

その内容は、ここ、書いてあるとおりに市内に入所待機者がいる状況ということなんですが、その受入れ施設に対しての説明だと思うんですが、委員会でどのぐらいの待機がおるのか、調べてあったらよろしくお答えください。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） 待機者についての質問でございますが、現在対馬市の中においてもかなりの待機者がいることは、今ここに私も数字を持って来ておりませんので、また追って報告はしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。この待機の、これが一番問題だと思うんですけども、委員会として、そののどこをもう少ししっかり調べていただきたいなあと要望しておきますが、そういう中で、スタッフの育成とかもしっかり調査してあると思います。これは、ここも踏まえまして、そういった従事する人が実際離職してあるかもしれませんけども、そういう資格がある人、経験がある人などの数も、委員会もそうですが、行政にもお願いしながら、しっかりそういう人達に面接に受けさせるとか、もっと配慮をよろしくお願いしときます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかに質疑ございませんか。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 波田議員と同じ件なんですけど、2ページの真ん中にありますね、社会福祉法人長崎厚生福祉団、この社会福祉法人の対馬で雇用を募ったが、それだけのスタッフがそろわないということで、わずか30名の受入れしか、労働提供の不足によりというふうなことですが、私は、このことで、じゃ他の公募を募った他の法人等が、同じようなことであるかどうかというのが、非常に慎重に検討する必要があると思うんです。長崎のほうから来られた会社が、対馬で雇用を募ったと、それは、雇用条件もいろいろあると思います。安いとか高いとか、時間の。対馬の中で、耳にしたところ、数社あったと思います。その方々の意見も、これは、十分に私は聞く必要があると思うんです。じゃあ、他の団体であれば、これは、十分に私のところはこなされたはずですよというふうな方もおられるかもしれませんので、その辺の調査というか、聞き取り、これ、十分やらないと、これが全ての答えであると思は、思いたくないと思います。そこまでのことを調査する、これは非常に大切なことだと思います。

これは、意見として、私のほうから、回答は要りませんが、委員会にそのことの追及をしてほしい。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

次に、9月定例会において閉会中の継続審査事案として、決算審査特別委員会及び各常任委員会に付託をいたしておりました平成28年度の各会計の決算認定については、審査報告書の提出がっております。

日程第7. 認定第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第7、認定第1号、平成28年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

決算審査特別委員長の審査報告を求めます。決算審査特別委員長、瀧上清君。

○議員（8番 瀧上 清君） 決算審査特別委員会の審査報告をいたします。

平成29年第3回対馬市議会定例会において会議規則第37条の規定により本委員会に閉会中の継続審査として付託されました認定第1号、平成28年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定については、審査の結果、賛成多数により、認定すべきものと決定しましたので、同規則第110条の規定により報告します。

本委員会は、平成29年10月17日、19日及び23日の3日間にわたり、対馬市議会議場において、市長、代表監査委員を始め、各担当部長、課長等の出席を求め、詳細にわたり説明を受けながら、慎重に審査を行いました。

平成28年度一般会計の歳入総額は313億868万555円で、前年度と比較すると22億8,187万2,887円、率にして6.8%の減であります。

また、歳出総額は302億6,347万6,976円で、前年度と比較すると26億7,271万8,979円、率にして8.1%の減となっております。

歳入の構成比率では、自主財源の柱である市税が占める割合は9.5%となっており、前年度より0.9ポイント上昇しています。

歳出の構成比率では、義務的経費の占める割合が46.5%で、前年度より1.7ポイント上昇しており、本市においては依然として自主財源に乏しい硬直した財政構造となっております。

平成28年度においては、市税やふるさと納税による寄附金が増となっているものの、合併算定期間が終了したことで、地方交付税が年々減少しており、前年度より6億5,000万円余りの減となっております。

今後の財政運営に当たっては、市税を始めとする自主財源の確保に努められ、経常経費の節減や事務事業の評価・見直しを行うなど、将来に向けて自立し安定した財政基盤の確立を図られることを強く望みます。

市長部局におかれましては、本委員会での指摘事項、意見、要望等を十分に考慮され、全ての市民が安心・安全で快適に暮らせるにぎわいのあるまちづくりの推進に向けて、後年度の予算編成や今後の行財政運営に活かされるよう強く要望します。

以上で、決算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決を行います。この採決は起立によって行います。

認定第1号に対する委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） 起立多数です。認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

日程第8. 認定第2号

日程第9. 認定第3号

日程第10. 認定第4号

日程第11. 認定第5号

日程第12. 認定第6号

日程第13. 認定第7号

日程第14. 認定第8号

日程第15. 認定第9号

日程第16. 認定第10号

○議長（小川 廣康君） 日程第8、認定第2号、平成28年度対馬市診療特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第16、認定第10号、平成28年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの9件を一括議題といたします。

各常任委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） それでは、委員会審査報告をいたします。

本委員会の閉会中の継続審査として付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定をいたしましたので、会議規則第110条の規定により報告いたします。

審査の経過。平成29年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました認定第7号、平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

歳入決算額4,497万2,043円のうち、1款事業収入227万8,710円、2款国庫支出金1,728万6,630円、3款県支出金778万8,500円、4款繰入金1,375万1,880円、5款財産収入361万9,424円が主な歳入であります。

歳出な主なものは、1款総務費2,703万3,237円、2款施設費1,195万2,680円で、主に燃料費と修繕料、貝口待合所及び浮棧橋の撤去工事に係るものであります。

以上、本委員会に付託されました認定第7号、平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算認定については、慎重に審査をし、採決の結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 次に、厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） それでは、本委員会に閉会中の継続審査として付託されました審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第110条の規定により報告いたします。

審査の経過。平成29年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、認定第2号、平成28年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第6号、平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの5件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

認定第2号、平成28年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、1款1項1目の一般管理費は、診療所運営等に係る嘱託医謝礼、光熱水費、運営補助、医師派遣の委託料等、2款1項医業費は、医業用機械器具使用料及び購入費、注射器代、薬品代等の医業用消耗機材費及び衛生材料費が主な経費となっております。

なお、不用額の主なものは、仁田診療所の改修工事設計委託料及び改修工事費を、平成29年度へ繰越したことによるものであります。

認定第3号、平成28年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、1款1項1目13節委託料は、国保システム改修業務委託料等の5件の業務委託に係る支出で、市が運用している電算システムである「総合行政システム」の国保資格に関するマイナンバー制度対応を含む業務に係る保守及び整備に要する経費であります。

3目医療費適正化特別対策事業は、主に、レセプト点検に係る事務処理等の経費及び医療費の額を被保険者の方に通知するための電算処理委託料であります。

2款4項1目の出産育児一時金は、国保被保険者が出産したときに、1子について42万円を上限に一時金として助成するものであり、平成28年度の支出件数は40件であります。

7款1項1目の高額医療費共同事業医療費拠出金は、保険者において、80万円を超える高額

な医療費が生じた場合の国保財政の急激な影響の緩和を図るため、国保連合会が各市町村国保から徴収する拠出金であります。

認定第4号、平成28年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金は、低所得者や被用者保険の被保険者であった人に対する保険料軽減分を長崎県後期高齢者医療広域連合へ負担する保険基盤安定負担金と、市で徴収した保険料を広域連合へ納付する保険料納付金であります。

認定第5号、平成28年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、1款1項1目13節委託料は、介護認定審査会支援システムの保守点検に係るものに加え、マイナンバー制度対応システムの整備に要する経費であります。

1款3項2目13節委託料の認定調査委託料は、11名の介護認定調査員が1件当たり4,500円で年間3,098件の介護認定調査を行った際の調査委託料であります。

認定第6号、平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、1款2項1目13節委託料の二次予防通所型介護予防事業は、383名、延べ1,383件のデイサービス事業の提供に係る支出であります。

1款2項2目の介護予防一次予防事業費では、介護予防教室や介護予防等の自主活動を実施している26団体への活動助成、対馬市ケーブルテレビ放送による、つしまやまねこ体操の普及啓発を行っております。

1款3項2目19節負担金、補助及び交付金のうち、成年後見人制度報酬助成は、制度の活用者がいなかったため、全額不用額となっております。

以上、本委員会に付託されました認定第2号から認定第6号までの特別会計歳入歳出決算の認定については、慎重に審議し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩いたします。再開は11時15分からといたします。

午前11時01分休憩

午前11時13分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

休憩前に続き、産業建設常任委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

平成29年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定より、本委員会に付託されました案件、認定第8号、平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて、認定第9号、平成28年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第10号、平成28年度対馬市水道事業会計決算の認定について、その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

認定第8号、平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、歳入では、1款1項1目の新設加入負担金で47件の新規水道加入金等となっています。2款1項1目水道使用料について、料金収納率は現年度分が97.50%、過年度分が32.63%となっており、過年度分につきましては、267万4,850円を不納欠損処分としております。3款1項1目簡易水道事業補助金は、平成27年度から繰越しました琴地区統合簡易水道整備事業に係る国庫補助金です。4款1項1目水道費県補助金は、同じく平成27年度から繰越しました琴地区統合簡易水道整備事業に係る県補助金であります。9款1項1目簡易水道事業債は、羅知地区簡易水道基幹改良事業及び琴地区統合簡易水道整備事業に係るものです。

以上が歳入についての説明ですが、各節の予算額に対して決算額の減は、繰越事業によるもので、また、ことし4月に本特別会計と水道事業会計が経営統合したことにより、3月末での打切決算となったことで未収金が発生したためです。この未収金は引き続き水道事業会計のほうで受入れを行っております。

次に、歳出ですが、水道管理費の歳出においても、4月の水道会計の統合による打切決算のために、各節での執行残及び経営戦略策定業務委託料が未払金となっております。この未払金も水道事業会計から支出しております。なお、水道建設費における琴地区統合簡易水道整備事業、市道赤島線水道管布設工事及び国道382号水道管移設工事につきましては、平成29年度への繰越事業としております。

認定第9号、平成28年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、加入対象件数は89件のうち、平成28年度末の加入件数は63件、加入率は70.79%となっております。また、平成28年度末の下水道事業債の未償還残高は1億9,923万円で、最終償還は平成46年3月となっております。

続きまして、認定第10号、平成28年度対馬市水道事業会計決算の認定について、収益的収入及び支出は、水道事業収益3億3,704万1,065円、水道事業費用3億2,799万8,082円で、当年度純利益は、税抜きで25万9,299円であります。なお、水道料金収納率は、現年度分が95.99%、過年度分が53.68%となっております。

資本的収入及び支出については、資本的収入1億6,244万5,417円、資本的支出2億1,750万3,280円で、翌年度繰越額の1億1,104万1,133円は、佐須簡易水道基幹改良事業及び佐須簡易水道災害復旧事業の繰越しであります。資本的収入額は資本的支出額に対し、不足する額の5億505万7,863円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整

額、過年度分損益勘定留保資金により補填しております。

以上、本委員会に付託されました認定第8号、認定第9号及び認定第10号の3議案は慎重に審査をし、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定をしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で、3常任委員長の報告が終わりました。

これから質疑を行います。まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから認定第2号から認定第10号までの9件に対する討論、採決を一括して行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。この採決は、起立によって行います。

9件に対する各委員長の報告はいずれも認定とするものでございます。

お諮りします。認定第2号、平成28年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、平成28年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、平成28年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、平成28年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号、平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号、平成28年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定についての9件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） 起立多数です。したがって、認定第2号から認定第10号までの9件は、委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

日程第17. 請願第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第17、請願第1号、対馬市内の繁華街や観光スポット等への防犯カメラ設置を求める請願書を議題とします。

本件は、継続審査事件として、総務文教常任委員会に付託をしておりましたので、委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） それでは、委員会審査報告をいたします。

審査の経過。平成29年第3回対馬市市議会定例会において、会議規則第141条第1項の規定により本委員会が付託を受け、閉会中の継続審査としておりました請願第1号、対馬市内の繁華街や観光スポット等への防犯カメラ設置を求める請願書について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本案件に対しましては、平成29年10月12日、厳原庁舎4階会議室で実施しました所管事務調査において、有江総務部長及び松井総務課長の出席を求め、防犯カメラの設置状況と今後の考え方について説明を受けたところであります。

市の説明では、長崎県警が犯罪の予防と被害の未然防止を目的として、平成29年度中に市内の国県道沿いに9台の防犯カメラを設置予定であり、市管理分の国県道沿いの防犯カメラ4台と合わせると、計13台の設置となることとあります。また、今後の考え方として、観光スポット及び公共施設等については市内の犯罪動向を見ながら施設管理権に基づき必要に応じて設置も検討する。繁華街における街頭型カメラ設置については、国内的に見ても新宿歌舞伎町などに代表されるような有数の歓楽街に設置されているものの、県内では事例は見当たらない。防犯カメラの設置台数が増えると肖像権、プライバシー権の侵害につながることも懸念されることから慎重な判断が求められると考える。商店組合などにおいて自主管理する施設管理型での支援要望があれば、支援も検討していくとのこととあります。

これを踏まえ、平成29年10月20日、豊玉庁舎3階第1会議室において、全委員出席のもと、委員会を開催いたしました。審査においては、国県道沿いへの防犯カメラが増設されることにより、犯罪の未然防止や発生時における容疑者検挙にも効果が期待でき、市における今後の考え方も理解できるものであるとの意見が多数でありました。

よって、審査の結果、請願第1号は、全会一致で不採択とすべきものと決定しました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。委員長の審査報告に対する質疑を行います。14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 委員長に1点だけ質問をしたいと思います。

現在、防犯カメラが4台国県道沿いに備わっておるわけですが、県が、今度、県警が9台して、13台ということですが、対馬の国道、県道は結構長うございます。東と西と

すれば、200キロ超えてあるんでなかろうかと思えますけど。それで、13台で果たして対馬の安全が守れるわけでしょうか。

その関係で、市の考え方として、商店組合とか、いろいろ要望があれば、設置するというようなことをごさいますけど、その点について、一つどのような市の考え方か。また、今回不採択となった理由はいろいろと今、委員長が報告をされましたけども、対馬市もやはり、韓国の窃盗団による盗難事件とか、火災の件もあっております。そのような観点から私は、防犯カメラが多ければ多いほどいいと見ます。それは、市の負担も大変かかると思えますけど、その点について一つあれば報告をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 初村議員からの質問にお答えをいたします。

請願第1号、私たちの総務文教常任委員会に付託をされて、継続審査として我々も行政視察も行いまた総務部の出席を求めて慎重な審査をしたわけでありますが、ほかの行政でも県内には、まれにないというような状況まで私は対馬市はついていないんじゃないかなというような、行政視察の中でもそのような感じを受けたわけであります。

これが請願で、全島の皆さんの力で上がってきたわけでありますが、いろいろ今初村議員からの質問の中にありましたように、非常に長い対馬がこれで足るのかというような今のごさいますけど、いろいろこの問題につきましては、プライバシー、肖像権、いろいろな問題がここに重なってきてどこにでも、誰にでも操作ができる状況にあるものでは、私はないというふうに考えております。

道路につきましては、長崎県警が設置をして、県警が管理運営をするというような状況、また、繁華街あるいは大型スーパーなどは自分たちの自主財源でつけられ、もし、事件があったときには、警察に見せることはできるというような状況で、大分県の宇佐市を視察をいたしましたけど、宇佐市のほうでは、市で取付けておる部分については、認定こども園、保育園、あるいは学校といったようなところで、あとはみんな商店会とか、そういうような企業の方がつけてある。宇佐神宮もその神社の中で、自分たちで取付けをしておるといったような状況の中で、我々委員会としても、このような状況にはなりませんが、市のほうとしても、商店街あるいは繁華街につける部分については、要請があれば支援をしていきますということですから、つけませんよとじゃなくて、要請があれば、商店街にここに危ないから何とか1点つけますので、どうかお願いしますというようなことがあれば、それには助成をしますというような報告も受けました。

そういう中で、この防犯カメラについては、我々の委員会としては、今の様子を見ながらやっていくのが妥当じゃないかということで、不採択ということにしたわけであります。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 内容はいろいろわかりました。その関係で、市としては、要望があれば支援をしていくというようなことで、受け取っというてよございますかね。

○議長（小川 廣康君） 総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） そのようにほかの都道府県もなっておりますし、県内も見たところはそういうふうになっておりますので、また、今後そういうようなところが出てくれば、団体からそういう要請があれば、我々も行政側に要請をして助成をしていくというようなところで審査はしております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） わかりました。そしたら、一応、国県道沿いに13台設置されるわけですけど、県がこの29年度中にすれば、その様子を見ながら、まだここは少ないよ、ここはちょっと必要じゃないかというような点がありましたら、また、市のほうも前向きでございしますので、その節はよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今の初村議員さんの質疑と関連があるんですけども、基本的には委員長が答弁いただいたようなことで進めていただければと思うんですが、その中で、特に観光スポット等ということの中で、いわゆる自動販売機荒らし、これの件数がここ数年前から結構あるやに聞いています。

このあたりについては、委員会で話題になったのかどうか、あるいは、行政のほうからの情報提供があったかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 小島議員の質問にお答えをいたします。

観光スポット、非常に対馬では今、韓国の観光客が増大をしておる中で、そのような事件等が発生したということであるならば、やはり販売業の持ち主がおられるはずですから、そこら辺からそういう事情が出れば、市のほうとしてつけるところがどこかというのは、まだ、協議をしなければいけません、そういうようなことがあれば支援はしますということですから、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、取上げました、自動販売機荒らしについては、私が聞いている範囲では、警察への被害届は何件もあっているというふう聞いています。そして、その実態

についても、結構金額が大きいところもありますし、そして、その犯罪の実態としては、島内の方がいわゆる加害といえますか、窃盗的なことをやったケースもあると思うんですが、島外からのそういう専門的なといえますか、そういうことを狙った集団も来ているやに聞いています。

それで、やはり今後、今委員長報告にあったように、市内の犯罪動向を見ながらということで、国道については、今進んでおりますように、県警のほうがいわゆる管理していて、今回13台つくということですが、それ以外のいわゆる県道とか市道とかの分岐点とか、そういういろんな交通のポイントになるところがあると思うんですね。あるいは、観光スポットそのもののところ。やっぱりそういう意味では、これは、もう少し情報を整理していただいて、警察からの情報等も得た上で、少し検討をしていく必要があるんじゃないかなということで、一応、意見として申し上げておきます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかに。9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 1点、ちょっと質問したいんですが、「プライバシーの侵害につながる」という、そういう表現があるんですけども、防犯カメラを常時見れるような表現でありますけど、私の認識といたしましては、令状がないと防犯カメラというのは開示できないと認識しておりますので、こういった懸念というのは、決してあってはいけないことだと思うんですが、そのところ、どういう審議がなされたかお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 黒田議員の質問に答えさせていただきます。

今の質問では、プライバシーとかそういう映像を見ることは、今私たちの委員会で調査した結果、やはり誰でも、映像を見ることはできないというのが、本点だろうというふうに思います。商店街などにつけてあるものは、事務所の中にテレビがあって、買い物している客も映っているというような状況、あるいは、犯罪が起きて何かをしたいというときには、これは、警察のほうで調べなければいけないという状況であろうというふうに思っております。そこまでの審査、調査はしたところでございます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） さっきも自主管理する施設管理型での支援の要望があればというような表現でありますけど、これ、どこが管理するという問題が大いにかかわろうかと思っておりますけど、これは、今、どうのこうの言っても仕方ないですけど、例え、今後商店街が自主管理する施設管理型をもし商店街から要望があれば、市も助成をするという、委員長の御報告でありましたけど、例え、助成はしたとしても、こういった肖像権、プライバシーというのは、勝手に商店の方が見れないような、そういう管理の形をとっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 今、黒田議員からも言われましたように、非常にそういうところは、難しいところだろうというふうに思います。

我々が調査した中では、商店街から、例えば、この道路の角、ここら辺に1つ欲しいなということが、商店街で決まって、そこが誰の持ちものであるかは、きちんとそこで話ができて、それから先に市のほうにこれだけのカメラをつけますので、助成をお願いしますというような状況やったら、承りますというような調査でございましたが、いわゆる、プライバシー権について、誰でも映像、見れるのか、そこは、そこで商店街の設置する皆さんとあとは警察の管轄でやっていかなければいけないのではないのかな。誰でも彼でも見れるという状況のカメラでは、ちょっとどうかなあというようなところは我々も危惧したところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。請願第1号に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は不採択であります。請願第1号を採択することに賛成の方は起立をお願いします。

採択することについて賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） 起立少数です。本件は、不採択とすることに決定をいたしました。

日程第18. 承認第11号

○議長（小川 廣康君） 日程第18、承認第11号、専決処分の承認を求めることについて、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました承認第11号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第3号）を、去る9月28日付で地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告、

承認を求めるものであります。

今回の補正は、衆議院の解散による衆議院議員選挙に係る経費を計上するものでございます。予算書1ページをお願いいたします。

第1条、第1項歳入歳出予算の補正でございますが、平成29年度対馬市一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,394万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ316億3,894万9,000円とするものであります。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものであります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

6ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、15款県支出金3項委託金1目総務費委託金に衆議院議員選挙費委託金4,394万9,000円を計上しております。

歳出でございますが、2款総務費4項選挙費3目衆議院議員選挙費に報酬など4,394万9,000円を計上いたしております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(小川 廣康君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小川 廣康君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。本件は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。承認第11号について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小川 廣康君) 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。承認第11号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

日程第19. 議案第68号

○議長（小川 廣康君） 日程第19、議案第68号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第68号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第4号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、ふるさと納税による寄附金の追加5,000万円に対する返礼システム事業3,253万5,000円、定住支援住宅として整備を行うための県公舎購入費など1,995万5,000円、国内観光客の誘致につなげるための対馬観光リニューアル事業335万6,000円、市道横町線など整備のためのまちづくり交付金事業の減額2億620万円、河川災害復旧事業1,400万円などが主なものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条第1項歳入歳出予算の補正でございますが、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第4号）は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,283万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ315億6,611万6,000円とするものでございます。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

第2条債務負担行為でございますが、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び期限を6ページ、7ページの第2表、債務負担行為によることと定めております。

第3条、地方債の補正でございますが、地方債の変更を6ページ、7ページの第3表、地方債補正によることとし、地方債の限度額を40億4,420万円としようとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

10ページをお願いいたします。まず、歳入でございますが、10款地方交付税は、普通交付税7,852万5,000円、特別交付税7,000万円を追加しております。

12款分担金及び負担金でございますが、1項分担金は林業事業分担金など39万6,000円を減額し、2項負担金は保育所入所負担金を44万5,000円追加しております。

13款使用料及び手数料でございますが、国際ターミナル使用料など1,892万6,000円を追加しております。

14款国庫支出金1項国庫負担金でございますが、自立支援費負担金など民生費国庫負担金1,411万3,000円を追加しております。

12ページをお願いいたします。

4目災害復旧費国庫負担金で河川災害復旧事業負担金1,016万円を計上しております。
2項国庫補助金でございますが、1目総務費国庫補助金で社会保障・税番号制度システム整備費補助金など325万2,000円を追加し、3目衛生費国庫補助金は循環型社会形成推進交付金302万円を追加しております。6目土木費国庫補助金は補助決定に伴う社会資本整備総合交付金5,331万6,000円を減額しております。

15款県支出金1項県負担金でございますが、自立支援費負担金など民生費県負担金635万5,000円を追加しております。

14ページをお願いいたします。

2項県補助金でございますが、3目衛生費県補助金で合併処理浄化槽設置整備事業費補助金153万円を追加し、4目農林水産業費県補助金は各事業費の決定に伴い3,317万2,000円を減額しております。

16款財産収入1項財産運用収入でございますが、土地貸付収入11万1,000円を減額、2項財産売払収入で、旧塩浦小学校の不用物品売払い収入27万3,000円を計上しております。

17款寄附金は、ふるさと納税による指定寄附金5,000万円を追加しております。

16ページをお願いいたします。

18款繰入金は、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金2,000万円の追加、まちづくり交付金事業の事業費減額により、合併振興基金繰入金1億8,210万円を減額しております。

20款諸収入5項雑入でございますが、総合福祉保険センター使用時の光熱水費などの負担金など59万4,000円を追加しております。

21款市債でございますが、それぞれの事業の増減により8,240万円を減額しております。続きまして、歳出について御説明いたします。なお、歳出につきましては、別途資料をお配りしておりますので、あわせてごらんいただければと存じます。

予算書の18ページをお願いいたします。

1款議会費でございますが、職員人件費など11万9,000円を減額しております。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費でございますが、職員人件費2,390万1,000円を追加、マイナンバー制度対応システム整備委託料60万8,000円の計上が主なものでございます。

20ページをお願いいたします。

5目財産管理費でございますが、庁舎、公共施設など修繕料として364万6,000円を追加しております。7目企画費でございますが、資料につきましては、1ページ上段を御参照くだ

さい。ふるさと納税による寄附金5,000万円の増加を見込み、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金に同額を積み立てし、返礼品などの経費としてふるさと納税返礼システム事業3,253万5,000円を追加しております。

次に、資料1ページ中段を御参照ください。有人国境離島法における離島航路及び航空路の運賃低減のための県航路航空路運賃低減事業負担金600万円を追加しております。

次に、資料1ページ下段を御参照ください。

UIターン施策推進のための定住支援住宅整備として、県公舎購入費、改修費1,995万5,000円を計上しております。9目国際交流費は、朝鮮通信史ユネスコ記憶遺産登録推進事業委託料184万1,000円を追加しております。2項徴税费でございますが、職員人件費638万円の減額と納税組合事務取扱費交付金735万円を追加しております。3項戸籍住民基本台帳費から24ページの6項監査委員費につきましては、それぞれ職員人件費の増減によるものです。

24ページをお願いいたします。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費でございますが、職員人件費998万9,000円の減額。障害者医療費などの扶助費2,035万円の追加が主なものでございます。

4目国民健康保険費でございますが、26ページをお願いいたします。国民健康保険特別会計繰出金229万3,000円の減額が主なものでございます。

5目老人福祉費につきましては、資料2ページ上段を御参照ください。高齢者の生きがいづくりと健康福祉の増進を目的としたシルバー人材センター設立に向けた取り組みを推進するため、庁用車購入費など124万4,000円の計上。老人福祉施設の修繕料及び維持補修工事473万6,000円の追加。介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金1,792万円の減額が主なものでございます。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費でございますが、職員人件費881万7,000円の追加。マイナンバー制度対応システム整備委託料104万8,000円の計上が主なものでございます。

28ページをお願いいたします。

2目児童福祉費施設費につきましては、職員等件費1,587万7,000円の減額、臨時雇賃金875万8,000円の追加。保育所運営費、保育所運営のための負担金970万5,000円の追加が主なものでございます。

3目児童措置費は児童手当の組替え。

4目母子福祉費は福祉医療費520万4,000円の追加でございます。

3項生活保護費1目生活保護総務費でございますが、職員人件費など538万5,000円を追加しております。

30ページをお願いいたします。

2目扶助費につきましては、生活扶助費などから医療扶助費へ組替えを行うものでございます。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生費でございますが、職員人件費1,169万円の減額。水道事業負担金2,031万3,000円の追加。診療所特別会計繰出金376万8,000円の追加でございます。

4目環境衛生費につきましては、合併処理浄化槽設置事業補助金488万4,000円の追加が主なものでございます。

2項清掃費1目清掃総務費でございますが、職員人件費など233万9,000円を追加しております。

32ページをお願いいたします。

6款農林水産業費1項農業費2目農業総務費でございますが、職員人件費など497万円を減額しております。

3目農業振興費につきましては、資料2ページ中段を御参照願います。イノシシ、シカの一斉捕獲を行うための委託料として196万9,000円の計上。各事業の決定に伴う補助金2,102万円の減額。

4目畜産業費は肉用牛多頭飼育施設整備事業補助金など170万7,000円を計上しております。

34ページをお願いいたします。

2項林業費1目林業総務費でございますが、職員人件費1,163万3,000円の減額。2目林業振興費は、林道維持補修工事76万5,000円の追加。高性能林業機械導入支援事業補助金63万6,000円の追加が主なものでございます。

3項水産業費2目水産業振興費でございますが、事業費の決定に伴う経営モデルづくり補助金1,358万4,000円の減額。3目漁港管理費は、維持補修工事416万3,000円の追加でございます。

36ページをお願いいたします。

4目漁港建設費でございますが、補助金決定に伴う各事業の増減により、831万6,000円を追加するものでございます。

7款商工費1項商工費1目商工総務費でございますが、職員人件費1,047万4,000円の追加でございます。

3目観光費につきましては、資料2ページ下段を御参照願います。対馬を舞台とする漫画を活用し国内観光客の誘致につなげるため、対馬観光リニューアル事業335万6,000円を計上しております。

38ページをお願いいたします。資料は3ページを御参照願います。

はたるとの湯ボイラー故障による応急運転を解消するための改修工事1,607万1,000円が主なものでございます。

8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費でございますが、維持補修工事912万9,000円の追加が主なものであり、3目道路新設改良費につきましては、国庫補助金の決定による事業費の減額によるものでございます。

40ページをお願いいたします。

4目橋りょう費につきましては、比田勝中央橋整備事業8,000万円を減額しております。

3項河川費2目河川維持費につきましては、維持補修工事180万円を追加し、4項港湾費1目港湾管理費は、国際ターミナルビル使用料徴収委託料527万9,000円の追加が主なものでございます。

5項都市計画費5目まちづくり事業費でございますが、事業費の決定に伴うまちづくり交付金事業2億620万円の減額でございます。

42ページをお願いいたします。

6項住宅費1目住宅管理費につきましては、市営住宅の修繕料291万1,000円の追加が主なものでございます。

9款消防費1項消防費1目常備消防費でございますが、職員人件費1,490万6,000円の減額。4目防災対策費につきましては、防災行政無線改修事業など254万円の計上でございます。

10款教育費1項教育総務費2目事務局費でございますが、職員人件費など552万5,000円の減額でございます。

44ページをお願いいたします。

2項小学校費、3項中学校費につきましては、施設の修繕料、トイレの洋式化のための設計委託料の計上が主なものでございます。

4項幼稚園費につきましては、職員人件費など1,351万円の追加でございます。

46ページをお願いいたします。

5項社会教育費1目社会教育総務費でございますが、職員人件費1,492万9,000円の減額。2目公民館費は、施設修繕料258万6,000円の追加が主なものでございます。

6項保健体育費2目体育施設費につきましては、施設の修繕料165万円の追加。体育施設整備工事257万4,000円の計上。3目学校給食費は、学校給食施設の修繕料160万円の追加が主なものでございます。

48ページをお願いいたします。

1 1 款災害復旧費 2 項公共土木施設災害復旧費 2 目河川災害復旧費でございますが、10月2日の大雨により被災した小綱川災害復旧事業に係る工事請負費などを計上しております。

なお、50ページから53ページにかけて、補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くださいようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

昼食休憩といたします。再開を午後1時10分からといたします。

午後0時09分休憩

午後1時07分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

議案第68号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第4号）については、午前中に提案理由の説明が終わっております。

これから質疑を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 予算書41ページの、午前中の説明でございました横町線の現在の状況なんです、難しいパチンコ跡免税店の移転、途中の段階はスムーズに努力の成果のもとに解決しているということは聞いているんですが、肝心かなめの郵便局、厳原郵便局の入り口が1カ月以上前、十分な話し合いがなっておらないんじゃないかというふうな私は情報を聞いたんですが、そこらの背後地に県の公園がある中で、その解決方向が十分なおらないということが情報で聞いたんですが、もし、現在ね、解決していれば問題ないと思いますが、2億幾らの補償費が、今回、財源の不足で流れておりますが、その点、その計画があったんじゃないかなと思うんですが、そこから、私、産建のほうではございませんから、この機会に、できれば、担当部長、市長、意見の中の現在の状況と見込みにつきまして、回答願いたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） 横町線の用地交渉の件なんですけれども、入り口の郵便局との交渉は、「ちょっとマイク近づけてください」と呼ぶ者あり）入り口の郵便局との交渉は、現在も続けております。何回もちょっと本社といいますか、九州本土のほうに行って交渉は続けているんですが、代替用地といいますか、車庫がかかるんですけれども、車庫をとられる分、その代替用地をどこか探すと公園とかのいろんな話もありましたけど、まだ解決には至っていませんので、今からも交渉していく予定としております。

ただ、ずっと交渉は続けていくんですけれども、今年度に契約が、多分、難しいという話の中

で、一応、予算としては、来年度早期に向けて交渉をするような形になりますんで、予算としては、今回、一応、落としております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そういう状況の話じゃなくて、私は、この線というのは、要は、交流センターに集客されたお客さんの流れが大きなその何と言いますか、バイパスをつくらないかんというふうな方向で、まずは郵便局の問題が解決しないと始まんという逆の状態ですね、今。それで、難しいことは知っておりますが、思い切った手段、手段というのは、裏の県の公園がございまして、そこ以外に用地はなかろうというふうな中で、県への思い切った協議なり、その辺がやっておるのかというふうな思いで、私が言うのは、郵政の関係者がその辺は何も進展をしておらないという見方をしていますよ。だから、一番肝心な入口がそういうふうなことでいいのかなと。担当部長のお話について、少し力が弱いなど、その辺についてトップであられる市長が最終判断をせないかんようなことがあるのかなと思うんですが、その辺は、市長、どのような捉え方されていますか。郵便局のほうの見方としては、解決しておらないというようなお話でございました。そういうことで、関連的に私は聞いてみたいなど、そういう思いでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 答弁は要りませんか。

○議員（15番 大浦 孝司君） いや、だから、先ほどのことの答弁では、力弱い、これ大丈夫かなというふうなことでありますから、もう少し踏み込んだ解決策を持っておるのかなというふうに心配しているんですが、努力しますと言や、それで終わりますが、もう少し具体的なことを、もう最終段階ですよ。それでまだ未解決ですから、どうでしょうか。捉え方としては、そういうふうに見ておりますが。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） お答えしたいと思います。

郵便局との交渉の中で、その代替用地といいますか、その用地が欲しいというところで、後ろにあります公園なんですけれども、あれは市の都市公園でありますんで、そこを利用することも考えて交渉を進めております。

○議員（15番 大浦 孝司君） 努力するということですね。

○建設部長（佐伯 廣教君） はい、努力します。

○議員（15番 大浦 孝司君） それ以上にはないですよ。心配しておきます。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 住宅管理費の中で、需用費修繕料追加291万1,000円、そ

れから、工事請負費で維持補修工事費追加、これをどこに使われるのか、ちょっと教えてください。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） 住宅費の件ですけれども、工事請負費の維持補修工事の追加ですけれども、床谷団地の浄化槽制御盤取替工事の基盤が悪いということで、基盤を取替える予定としております。

○議員（7番 船越 洋一君） 工事請負費は。

○建設部長（佐伯 廣教君） 工事請負費がその床谷団地でございます。（発言する者あり）はい。修繕費ですかね。修繕費ですけれども、修繕費は、柳ノ元団地の水漏れがあるということで天井とか床の補修をする予定としておりますが、全部で、増田団地とか久田浜団地、雞知第二団地、棧原団地とかを全部で13カ所の団地を補修する予定としております。はい。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 13カ所の建物の手すりをつくるということ。

○建設部長（佐伯 廣教君） いや。

○議員（7番 船越 洋一君） 私が言いたいのはね、巖原には棧原団地、それから柳ノ元団地で、これ4階建ての住宅がありますよね。特に、近年、年寄りが多いというようなことで、階段上がるのに手すりがないという苦情も聞くんですよ。そういうふうな計画はありますか。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） 今、住宅の改善工事というのを補助でしております。その補助で改善するところにつきましては、今から階段の手すりをするようにしております。今年度、棧原団地1棟なんですけれども、そこには手すりを1カ所つけております。これからもその改善の工事と一緒に、同時に手すりもつけていきたいと考えております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） この手すりは、特に、今、棧原団地1棟やっているということですが、できれば早くね、これ4階建て、というのは、年寄りの方、大変上がるの大変ですよ。やっぱりそこら辺はしっかりと配慮していただいて、早急にできるようにひとつよろしく願いしておきます。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 1点、お尋ねをいたします。

参考資料のほうで質問をさせていただきます。

イノシシ、シカー斉の捕獲事業ということで予定を立てられておりますが、これも実施予定箇

所は上対馬町の泉ということで、舌崎というところじゃなかというふうに記載をされておりますが、このことについて、ここに調査をされて捕獲するほどの、駆除をするほどのシカ、イノシシがどのくらいおるのか、そこら辺を調査されていれば、教えていただきたいと思えます。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） お答えさせていただきます。

実施箇所につきましては、平成27年度、長崎県においてニホンジカの生息地調査をしております。

それの中で、上地区の生息密度が多いところが、生息密度、食害が多い地域が上島の南西側と北西側の沿岸沿いに近いところに多いという結果が出ておりますので、今回、泉ということでここに書いておりますけど、これについては、もう少し場所とか地理的条件とかを考慮しまして、もう少し検討させていただきたいと思えます。上島のほうをするちゅうことは計画でしているんですけど、もう少しこの地理的な条件とか考慮しまして、多いところからやっていく方向でしておりますので、申しわけありません、ここに泉と書いておりますけど、もう少し検討させてください。場所については。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 説明でよくわかりましたが、何年前でしたかね、権現山を捕獲されましたが、非常にその近隣の畑等にはもう出てこないというような状況も出てきていますので、できれば、やはり何カ所か分けてやっていただいて、イノシシ、シカですから、おどす、おどすということがやっぱり一番、そこには出てこないようなあれになるんじゃないかなと思えますので、もう少し広めてやられればいいかなというふうに思えます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 今、調査結果の中から、一応、今回、1カ所この29年にさせていただいて、その結果を見ながら、来年以降、生息頭数が多いところから5カ所ぐらいの計画を随時立てていきたいと考えております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 2点、お尋ねします。

まず1点目は、3款1項5目の対馬市シルバー人材センター拠点整備事業で、軽自動車の購入というのが上がっております。このことについては、私、一般質問でも取り上げさせていただいて、そして、進捗状況についても報告受けているところですけどね、多分、今までシルバー人材センターの事業を拡充するための専用の車がなかったんだろうとは思いますが、今までの実態がどうなのか。そして、この時点で購入する必要性、そのことを。そしてまた、あわせてこの事

業、市長公約でもあるわけですから早急な展開をしていただきたいわけですが、そのことについて、今回は車だけですけれどね、人的ないわゆる今は社会福祉協議会の中で担当を置いてやっている事業だと思うんですが、人的な拡充あたりも将来的には考えてあるのかどうか、合わせて伺いをしたいと思います。

それから、もう1点は、教育委員会関係ですけれども、小学校費、中学校費、それぞれで委託料として、測量調査や設計監理の追加があります。具体的には、どういう調査なのかということをお知らせください。

以上、2点です。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

シルバー人材センターの自動車の購入ですが、今おっしゃったように、まさに組織拡大に向けての庁用車と考えております。当然、登録者を増やしていかなければいけませんし、各地に出向く際、会合等に説明を求められたときにそういった説明会に行くとか、そういうふうな動くための車がありませんので、ここで購入をさせていただきたいと考えております。今現在、厳原にありますシルバー人材育成センターの車は、主に、作業用の車でありますので、動く目的での自動車を購入を考えております。

それから、人的には担当課のほうもいろいろ知恵を絞って考えておりました、まず、平成30年度からは新たに人材を確保して、できることから、まず、厳原を起点に、例えば、まず、美津島管内からとかいうふうに少しずつ広げていきたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 先ほどの件につきまして、報告させていただきます。

委託料につきましては、まず、小学校の委託料関係になりますけれども、2つの小学校のトイレの改修工事等の委託料でございます。

それと、中学校費につきましても、3中学校のトイレ改修工事の設計委託料というふうになっております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） まず、シルバー人材センターの拡充といいますかね、このことについては、部長、答弁いただいたとおり、今まで専用の車もなかったし、車を購入して充実させようというのですから、よくわかりました。また、多分、委員会でもそのあたりはいろんな審議があると思いますので。そして、今、部長、答えられましたように、ぜひ次年度にかけても人的なやっぱり充実というか、これがないと事業進まないと思うんですよ。車だけ買っても、それを

やっぱり活用するには人が動かないとだめだと思うんですよ。それで、一応、ここに挙げておりますけれども、いわゆる高齢者の方が長年培った技術や能力を生かしながら生きがいづくりと健康福祉の増進という、これはいわゆる登録する人の立場での事業の狙いが書いてあります。それ受けるほう、受ける方の需要といたしますか、高齢者、そして、また、特に、独居の老人世帯といたしますか、人口も増えている中で、そういう家の周りの整備とか、あるいは家の中の清掃等も含めて、これは福祉の事業と絡んでくるんですけどね、シルバー人材センターが対応できる分野が結構あると思いますので、ぜひ今の御答弁を今後の事業展開に生かしていただくように要望をしておきます。

それから、学校教育関係では、トイレの改修を見込んでいるということですがけれども、このトイレの改修についても、一応、一般質問で、私、上げさせていただいたんですけどね、島の確立、洋式化の比率が低いということを申し上げたんですけども、ぜひ、また、今回やっていただく以外にも順次進めていただくことを要望して終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） ほかに。9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 参考資料の2ページなんですけど、対馬観光リニューアル事業でございます。

この政策については、大変、評価をいたしております。対馬島内または旅行者等がわかりやすく理解できるという漫画等を使ったそういう制度づくりということで、子供からお年寄りまで簡単に楽しく理解できるという政策であります。

これについてなんですけれども、これはこれで大変評価はしているんですけど、これについては、いざアンゴルモアでしたかね、元寇のその分で、ある意味、この分は北条家、鎌倉時代になりますかね。そういった時代のアニメとか顔出しパネルとかそういう方向性だと思うんですけど、今回、世界記憶遺産ということで、大変、頑張ってこられた方が評価しているんですけど、これについては江戸時代という形になりますが、今回のこの予算についてはアンゴルモアを中心としたそういう時代劇だけなのか、それとも、今回、世界記憶遺産にちなんだそういうのも含まれているのか、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 今回のこの観光リニューアル事業につきましては、漫画のアンゴルモア元寇合戦記というのに限って予算計上をさせてもらっています。

これについては、元寇の対馬での戦いを主に描いている漫画ですがけれども、その中で、いろんな意味で、今後、対馬がこの漫画の中で、今、第8巻まで発行されておりますが、よく言う漫画の聖地化、聖地ということで観光客を呼び込めればということで、今年度この補正で上げさせてもらっております。

次年度以降については、来年度以降、アニメ化も決定されているみたいなので、それにあわせて事業等を拡大をして誘客に努めていきたいと思えます。今回に限っては、あくまでもアンゴルモア元寇合戦記についての事業を組み立てることにいたしております。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 今回は入っていないということで理解をいたしました。

今後なんですけれども、こういった世界記憶遺産とか日本遺産でほかの行政にあったジオパークとか、認定はされますけれども予算は一切ないというそういった悲しい現実がありますので、どうか今後、わかりやすいというか、予算が余りかからなくても広く啓発できるような、それも教育も含めてでございますが、そういった政策をしていただくよう要望しております。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は配付いたしております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

日程第20. 議案第69号

日程第21. 議案第70号

日程第22. 議案第71号

日程第23. 議案第72号

日程第24. 議案第73号

日程第25. 議案第74号

○議長（小川 廣康君） 日程第20、議案第69号、平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）から、日程第25、議案第74号、平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）までの6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第69号、平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回の補正は、人事異動による人件費の追加であります。

1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることと規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ376万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億576万9,000円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものであります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。4款繰入金は一般会計から376万8,000円を追加しております。

次に、歳出について御説明いたします。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は、376万8,000円を追加しております。2節給料と3節職員手当等を人事異動に伴い補正したものであります。

以上で、議案第69号、対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

続きまして、議案第73号、平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、人事異動による人件費の追加及び介護予防生活支援サービス事業費の組替えが主なものであります。

1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ189万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,245万3,000円とするものであります。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものであります。

次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、2款繰入金は、過年度の事業実績の精算により、介護保険特別会計からの繰入金を798万6,000円減額しております。

3款繰越金は、前年度からの繰越分として988万2,000円を追加しております。

次に、歳出について御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

1款地域支援事業費1項地域支援事業運営費1目地域支援事業運営費管理等諸費は、865万4,000円追加しております。2節給料から4節共済費までは人事異動による補正であります。18節備品購入費は、パワーポイント用ソフトの購入のため10万8,000円、19節負担金、

補助及び交付金は、社会福祉協議会から派遣いただいている職員給与の負担金の追加240万2,000円であります。2項介護予防日常生活支援総合事業費は、695万8,000円を減額しております。1目介護予防生活支援サービス事業費は、13節委託料と19節負担金、補助及び交付金の組替えが主なものとなっております。本年度から始めました総合事業の中で短期集中型サービスを設けましたが、これまでに利用者がなく、また、通所介護予防を実施している事業者と協議した結果、介護従事者の増員も見込めないことから現状の通所介護予防の充実を図ろうとするものであります。2目介護予防ケアマネジメント事業費13節委託料は、先ほども説明申し上げました短期集中型分として予算化しておりましたケアマネジメント料190万8,000円を減額するものであります。3目一般介護予防事業費は、13節委託料22万7,000円は、現在、対馬市ケーブルテレビで放映しておりますやまねこ体操が好評を得ており、市民の皆様から、夜だけではなく早朝の放映を望む声が多いため、これに対応しようとするものであります。19節負担金、補助及び交付金は、96万円を減額しております。現在、介護予防自主団体助成制度を設けて、地域で自主的に活動する団体の運営費や会場使用料を助成しておりますが、地域の集会施設等の利用により、会場使用料が不要な地域が多いため減額するものであります。

3項包括的支援事業任意事業費2目任意事業費は、11節需用費に20万円追加しております。これは、認知症サポーター養成講座を各地域で開催しておりますが、対象を小中学生にも広げるため、冊子等を購入しようとするものであります。

以上、健康づくり推進部が所管いたします議案第69号、対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）及び議案第73号、対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由の説明を終わります。

また、各特別会計補正予算書の最終ページに、補正予算給与費明細書を添付しております。御審議の上、御承認くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） ただいま一括上程となりました議案のうち、議案第70号から議案第72号までの3件につきましては、福祉保険部所管でございますので、その提案理由と内容を続けて御説明いたします。

まず、議案第70号、平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正の主なものは、歳入においては国民健康保険税や療養給付費交付金の減額並びに基金繰入金の追加等でございます。

また、歳出では保険給付費の減額でありまして、全体では減額の補正内容でございます。

補正予算書、1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,286万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億8,075万円とするものであります。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算補正によるとするものであります。

内容を説明いたします。

歳入でございますが、その主なものを説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

第1款国民健康保険税は、税額の確定と合わせてこれからの収入などを見込み、一般被保険者、退職被保険者等合わせて4,470万5,000円を減額しております。

中段、第4款療養給付費交付金は、交付決定による減額補正であります。

第10款繰入金では、ページ一番下の段、2項1目において財政調整基金より繰入金として5,780万5,000円の追加補正でございます。

次に、歳出について、その主なものを説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

上から2段目、1款2項徴税费1目賦課徴収費は、納税組合交付金及び過誤納還付金等合わせて355万5,000円の追加計上でございます。

第2款保険給付費におきましては、1項2目退職被保険者等療養給付費並びに下から2段目、2項2目退職被保険者等高額療養費で対象となります被保険者数の減少により、それぞれ1,200万、500万円と減額補正をしております。

そのほかには3つの目におきまして、財源内訳を変更しております。

以上、簡単ではありますが、国民健康保険特別会計の説明を終わります。

続きまして、議案第71号、平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、前年度繰越金を歳入として計上することに伴う財源の調整が主なものでございます。

補正予算書、1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ135万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,552万

7,000円とするものであります。第2項の説明は省略いたします。

歳入でございますが、6ページ、7ページをお願いいたします。

第5款繰入金は、1項1目の事務費繰入金で126万3,000円の減額であります。

第6款繰越金は、前年度からの繰越金で302万円を追加計上しております。

また、第7款諸収入では、雑入を39万8,000円減額しています。

次に、歳出について説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費は、財源内訳の変更でございます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合への保険料納付金の追加135万9,000円でございます。

以上が、後期高齢者医療特別会計です。

次に、議案第72号、平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

今回の補正は、前年度繰越金を歳入として計上することに伴う財源の調整、また、歳出では、準備基金の積立金及び国県費の返還金の追加が主なものでございます。

介護保険特別会計補正予算、1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,898万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億3,172万円とするものであります。第2項の説明は省略をいたします。

内容を説明いたします。

歳入でございますが、主なものを説明します。

6ページ、7ページをお開きください。

第3款2項国庫補助金は、介護システム改修事業に伴う国庫補助金の追加131万円でございます。

第7款繰入金1項1目一般会計繰入金では、1節その他一般会計繰入金から3節事務費繰入金まで合わせて1,665万7,000円の減額補正でございます。

下段の第8款繰越金1項1目その他の繰越金は、前年度からの繰越金として8,371万3,000円の追加計上であります。

次に、歳出について、その主なものを説明いたします。

8ページをお願いいたします。

ページ上段、1款1項1目一般管理費は、職員人件費の調整、13節委託料で介護保険制度改正に伴うシステム改修業務等の委託料で、合計148万2,000円の増額補正であります。

その下、3項2目認定調査費等及び下段の2款1項1目介護サービス給付費はともに財源内訳を変更しております。

次のページ、10から11ページです。

上段、第4款基金積立金は、剰余金等の一部を介護給付費準備基金へ積み立てる追加補正でございます。

その下、6款諸支出金1項では、1目の第1号被保険者保険料還付金として248万8,000円の追加。また、2目の償還金は、介護給付費精算による返還金として国費及び県費合わせて3,654万5,000円の追加計上でございます。

下の2段、第8款地域支援事業費は、第1項及び第2項ともに、それぞれの事業における前年度精算により、介護保険地域支援事業特別会計への繰出金を減額計上しております。

以上、議案第70号から議案第72号までの特別会計補正予算の内容についての説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、大浦展裕君。

○水道局長（大浦 展裕君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第74号、平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収入で一般会計負担金の増、収益的支出で職員人件費の減によるものでございます。

補正予算書、1ページをお願いいたします。

第1条で、平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものでございます。

第2条で、平成29年度対馬市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入の予定額を、1款水道事業収益2項営業外収益を2,031万3,000円増額し、水道事業収益の総額を11億7千、失礼しました、11億9,731万7,000円とし、収益的支出の予定額を、1款水道事業費用1項営業費用を996万9,000円減額し、水道事業費用の総額を10億6,413万4,000円とするものがございます。

第3条で、予算第8条中、職員給与費1億8,735万3,000円を1億7,738万4,000円に改めるものがございます。

4ページ、5ページに補正予算給与費明細書を掲載しております。

第4条で、予算第9条第4号の次に、第5号高料金対策に対する負担金2,031万3,000円を加えるものがございます。

それでは、補正の内容について御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

収益的収入でございますが、1 款水道事業収益 2 項営業外収益 4 目他会計負担金 1 節一般会計負担金の増額補正は、高料金対策に対する一般会計負担金の増によるものでございます。

収益的支出でございますが、1 款水道事業費用 1 項営業費用 1 目配水及び給水費並びに 2 目総係費の減額補正は、人事異動に伴う職員人件費の減によるものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第 7 4 号、平成 2 9 年度対馬市水道事業会計補正予算（第 2 号）の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。

まず、健康づくり推進部関係議案第 6 9 号及び第 7 3 号の 2 件について質疑はありませんか。5 番、小島徳重君。

○議員（5 番 小島 徳重君） 介護保険地域支援事業関係について、確認をしたいと思いますが、短期集中型サービスは 1, 7 0 0 万余りの減額、それから、介護予防生活支援サービス事業は 1, 3 0 0 万円余りの追加ということになっておりましたが、一応、概要は説明があったんですが、このことについては、地域性とかいろんな要因要素があるんじゃないかなと思うんですが、そのあたりについて何か説明が、補足があったらお願いをしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） 経費的な説明にはならないんですけども、短期集中型も制度として、若干、残しているんですよ。それで、介護予防のほうには、通所介護事業所のほうに必要な方が行くということでの給付といいますか、そういう経費でありますので、若干、その差が出てくるということで御理解いただければ。詳細の単価を私が承知していないものですから、詳しい説明には至りませんが、ただ、短期集中にも、若干、残したということでございます。

○議長（小川 廣康君） 5 番、小島徳重君。

○議員（5 番 小島 徳重君） このことについては、今年度ですよ、総合事業等も始まったりした中での新しい動きもあると思うんですが、今後もこのような対馬市の中における事業展開がどういうふうに予想されるのか、ちょっと私どもはこの資料だけではわからないんですが、そのあたり、また委員会あたりでも説明、質疑があれば、十分説明をしていただければと思います。以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、福祉保険部関係議案第 7 0 号から第 7 2 号までの 3 件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、水道局関係議案第74号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております6件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。6件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

議案第69号、平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第70号、平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第71号、平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第72号、平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第73号、平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第74号、平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。14時15分からとします。

午後2時00分休憩

午後2時13分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第26. 議案第75号

日程第27. 議案第76号

日程第28. 議案第77号

日程第29. 議案第78号

○議長（小川 廣康君） 日程第26、議案第75号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例から、日程第29、議案第78号、対馬市農産物等活用型総合交流施設条例の一部を改正する条例までの4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第75号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

これまでの育児休業期間は、原則、子が1歳に達する日までとされており、例外的に保育所に入れないなどの場合に限り、子が1歳6カ月に達する日まで延長することが可能でございました。

今回の地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、1歳6カ月に達した時点で保育所に入れないなどの場合に、再度、申し出ることにより、育児休業期間を最長2歳に達する日まで延長できるよう改正が行われたことに伴い、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案集は3ページから4ページ、新旧対照表は1ページから4ページでございます。

第2条第4号ア（イ）の中の「（第2条の3第3号において、「1歳6カ月到達日」という。）」を「（以下、1歳6カ月到達日という。）第2条の4の規定に該当する場合にあっては、2歳に到達する日」に改め、第2条の4を第2条の5に繰り下げ、第2条の4で、2歳に到達する日まで育児休業ができる条件を定めたものでございます。

なお、附則では、条例の施行日を公布の日と定めております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） ただいま一括議題となりました議案第76号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案集の5ページをお願いいたします。

今回の条例改正は、公園等施設における移動販売車による施設の利用について、移動販売の行為許可を行う許可施設を追加しようとするものであります。

改正の主な内容は、別表第3の許可施設に鮎もどし自然公園（駐車場）を追加するものであります。

今回、市民の方から鮎もどし公園での移動販売を行いたい旨の協議があり、現地確認を行い、駐車に支障がないものと判断し許可施設に追加するものであります。

移動販売については、平成19年度、公園等における営業行為、いわゆる移動販売は、公園の設置目的からして目的外の行為許可となりますが、一方で、観光客が多数利用する施設でもあり、観光地としてのおもてなしの一環として飲食物を販売することで観光客の満足度の向上を図るため、一定のルールを確保しガイドラインを定めて運用を行ってきております。

平成28年度、許可申請が複数提出され、調整が必要となるなどの事例が発生したため、移動

販売に対する許可基準、ガイドラインを全面的に見直し、公園使用料の対象とするため条例改正を行い運用を行っております。

なお、附則で施行期日を公布の日といたしております。

参考資料として配付いたしております一部改正条例、新旧対照表の5ページを御参照くださるようお願いいたします。

以上で、議題第76号についての提案理由と内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） 議案第77号、対馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について、その提案理由を御説明申し上げます。

議案集は、7ページから27ページでございます。

新旧対照表は、6ページから27ページとなっております。合わせて御参照をお願いいたします。

国が推進します地域主権改革の一環として、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等が施行され、それに伴い介護保険法が一部改正されました。

この条例は、これまで厚生労働省令で定められていました指定地域密着型サービス事業基準等について、地方自治体の条例で定めることとされたため、所要の改正を行うものでございます。

今回の改正内容は、小規模な通所介護事業所は、利用定員18人以下については市が指定することとされ、19人以上は県が指定するというもので、18人以下の事業所を地域密着型通所介護事業所とし、その移行を行うものでございます。

本条例の目次及び本則において、現行条例の第3章の次に、第3章の2として地域密着型通所介護を加え、第1節基本方針から第5節指定療養通所介護の事業の基本方針並びに人員設備及び運搬に関する基準までの5つの節と、第60条の2から第60条の38にわたる37カ条を新たに加えるものでございます。

なお、附則で、本条例は公布の日から施行することといたしております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） ただいま一括議題となりました議案第78号、対馬市農産物等活用型総合交流施設条例の一部を改正する条例について、その提案理由を御説明いたします。

議案集、29ページ、新旧対照表は、28ページをお願いいたします。

国土調査の成果により、第2条の表、あがたの里の項中、上県町佐須奈甲565番地イを上県町佐須奈甲565番地2に改めるものでございます。

以上、簡単ではございましたが、説明を終わります。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから、4件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております4件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。4件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、4件について各案ごとに討論、採決を行います。

議案第75号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号、対馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異

議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号、対馬市農産物等活用型総合交流施設条例の一部を改正する条例について
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異
議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第30. 議案第79号

日程第31. 議案第80号

○議長（小川 廣康君） 日程第30、議案第79号、対馬市情報センターの指定管理者の指定に
ついて及び日程第31、議案第80号、対馬市農産物等活用型総合交流施設の指定管理者の指定
についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第79号について、提案理由とその
内容を御説明申し上げます。

議案集の31ページをお願いいたします。

議案第79号、対馬市情報センターの指定管理者の指定についてでございます。

対馬市CATV関連施設の管理運営につきましては、平成20年11月1日より、株式会社コ
ミュニティメディアを指定管理者として管理運営してまいりましたが、平成30年3月31日を
もちまして指定管理期間が満了となりますので、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関
する条例第5条第1項第4号の公募によらない候補者の選定等により、引き続き株式会社コミュ
ニティメディアを指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定に
より議会の議決を求めるものであります。

指定管理者候補の選定につきましては、対馬市指定管理者選定委員会において、選定方法及び
審査基準に沿って公正に審査した結果、募集要項の選定基準を満たし、かつ、事業計画等の審査
及びプレゼンテーション等の聴取を行い、市民の皆様から御要望の声が高いインターネットの接
続環境の改善につきましても、対馬から本土間の上位回線の強化を図り、平成30年度からは更
に帯域を確保して2ギガBPS以上のインターネット上位接続を行うとの提案がございました。

既に、関係事業者との契約のめどもつき、議会の議決がいただければ正式な手続を進めるとのことでございます。経営能力及び管理能力を総合的に判断し、引き続き指定管理者候補として選定をいたしました。

なお、現在と同様に、市が負担します指定管理料は発生しないという提案でございます。

また、指定管理期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間といたします。

以上、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） ただいま一括議題となりました議案第80号、対馬市農産物等活用型総合交流施設の指定管理者の指定につきまして、提案理由とその内容を御説明いたします。

議案集33ページをお願いいたします。

本件は、そば道場あがたの里の管理運営につきまして、平成25年4月より一般財団法人対馬市農業振興公社を指定管理者として管理運営を行ってまいりましたが、平成30年3月31日をもってその期間が満了いたしますので、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条により公募を行ったところ、1団体からの申請がございました。

対馬市指定管理者選定委員会におきまして、選定の結果、指定管理者候補といたしまして一般財団法人対馬市農業振興公社を指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、指定管理期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日の5年間といたしております。指定管理料は発生いたしておりません。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定いただきますようよろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから、2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 議案第79号、対馬市情報センターの指定管理者の指定についてを質問をしたいと思います。

2点にわたって質問いたします。

先ほど非公募が決定をした後、このコミュニティメディアさんから2ギガの提案があったということでございます。

これについては、事業計画の中でこの2ギガのそういう提案が入っていたということだと思う

んですが、これについては、前回さきの定例会でも質問いたしましたが、私は非公募か公募、その選択を決める前にそういった提案は聞くべきであろうと思っております。

その1点ともう1点が、私、最初は10年間の指定管理期間でありましたので、5年間に縮まりましたけれども、これについては部長のほうから理由がおっしゃっていませんでしたので、どういった理由でしょうか。2点、お願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいまの黒田議員の御質問にお答えいたします。

このたびのプレゼンテーションにおきまして2ギガ以上の提案があったということで、それは事業計画、今回のプレゼンの事業計画の場ではなくて、非公募を決定する段階で提案がすべきだったんじゃないかと、あるべきではなかったんじゃないかというような質問でございますが、今回の指定管理の提案におきましては、受益者負担でございます各種料金、有線テレビ、インターネット料、据え置きでこちらは考えておりますので、その条件の中で、どのようなサービスが提供できるかということで対象者を求めたわけでございますので、その辺は考え方の相違なのかなというふうに考えております。

2点目の、以前は10年間、今回は5年間の指定管理期間をした理由はということかと。前回、事業を開始いたしました時点におきましては、非常に設備投資等に多額の費用がかかるということで、その収支計画を立てた時点で8年間までは赤字の決算の見通しでございました。

したがって、5年というスパンでは指定管理ということで、公募するということは適当ではないということで特別に10年間という期間を定めております。つまり、前回は特例ということございまして、基本的に市が公募いたします指定管理者は、基本的にその期間というのは5年間というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） よろしいですか。ほかにもございせんか。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 同じく79号で、私、あした、総務委員会で所管でございますからそういうふうな質問をしますが、ちょっと理事者がおられる前にちょっと確認したいことがございます。

今の2ギガのことが、最近、今になって浮上してきました。この知事に陳情に行かれました。先だって。その中に、インフラ整備ということで、今のことがNTTに対する、県に対して要請をしてほしいというふうなことと関連があるのかなと、私はちょっとニュアンスを見るんですが、そういうことがない限り、今の提言が簡単にできなかつたと私は見ているんですが、その辺は市長でも結構ですが、そこが関連して今回の2ギガというふうな発言を断言するようなことになったのかなということを思います。いや、そういうふうにはしか見えません。その辺は即答ができれば

ば結構ですが、いかがでしょうか。そこを私は確認してみたい。

○議長（小川 廣康君） ちょっとお待ちください。議員の委員会の申し合わせ事項で、これは委員会付託になります。申し合わせ事項の中で、所管の案件については委員会でじっくり審査をするということに申し合わせになっておりますので、その1点だけ答弁がありましたら、その1点だけ許可いたします。

総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 大浦議員の御質問にお答えいたします。

今回のコミュニティメディアの2ギガの提案というのが、さきに行いました対馬市の知事陳情における県に対する要望との関係についてということでございますが、あくまでも光ファイバーの帯域確保の契約というのは、民間と民間の間で契約をやっております。その光ファイバー上位回線の所有者の判断でございますので、私ども市として、県知事に要望をした内容に関しましては、現在、設備を整備して相当な期間たっておりますし、関係の有線テレビ施設、放送施設等が老朽化して故障も発生してきております。そういう中で、国の補助メニューというのが現在ないものですから、現在、修繕等に対応してきている状況でございます。そのあたりの補助制度であるとか、財源の確保をできるような、制度を構築できるような、そういう方向での力添えをいただけないかということで、県のほうには陳情をしてきた次第でございます。

○議長（小川 廣康君） よろしいですか。

○議員（15番 大浦 孝司君） わかりました。あしたまた改めて出します。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませんか。18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 今、部長のほうから説明がありましたけども、私が総務委員会ではありませんので、ちょっと聞きたいといいますけども、今回、いろいろな提案、プレゼンがあったということですけども、まず、それを私たちに説明なかったらどうやって私は審査するんですかね。当然、どのような提案があったかということが議員皆様に配付するべきだと私は思いますけども、そこのところはどうなんですか。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） この点につきましては、常々、市長も議会との情報共有ということを申されておりますが、この指定管理業務の選定に当たりましては、このテレビに限らず、ほかの関係団体との調整というか、そういう分もございまして、そうですね、何と申しますか、提供できないということではございませんが、非常に今関心をいただいているインターネットの速度等に関しては、民間、民衆との契約の話でございますので、なかなかここで説明しにくい部分がございますので、差し控えさせていただいているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 今、例えば、今、話はインターネットの話だけですよね。ほかにもいろんな、多分、提案があつておると思うわけです。今回の新たに契約する中で。しかしそういうことを議員でも配付してもらわんとどのような審査をするわけなんですか。私たちは、これは、議長、お願いしたいんですけどね、やっぱり提案、プレゼン等があつた、その分だけではやっぱり各議員に配付するべきだと思いますけど、その手配をお願いしたいと思いますけど、どうですか。

○議長（小川 廣康君） はい、これにつきましては、これ委員会付託を予定しておりますので、委員会の中で慎重に審査をしていただきたいと、このように思います。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 以上で質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第79号及び議案第80号の2件は、配付いたしております議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託をいたします。

日程第32. 議案第81号

○議長（小川 廣康君） 日程第32、議案第81号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（竹敷地区）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） ただいま議題となりました議案第81号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（竹敷地区）につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案書の35ページをお願いします。

本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により字の区域を変更するため議会の議決をお願いするものでございます。

本件は、長崎県が事業主体で施工いたしました竹敷港海岸保全工事に伴い、海岸保全施設として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を美津島町竹敷字赤崎に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、添付いたしております議案書の38ページの位置図、39及び40ページの図面の黒塗りで表示している部分でございます。

まず、護岸、（護岸敷1）が対馬市美津島町竹敷字赤崎204の5、212の1、689の1、689の2、690の1から690の5まで及び690の7から690の9までの地先で、面積が687.54平方メートルの土地でございます。

(護岸敷2)につきましては、対馬市美津島町竹敷字赤崎4の250、194の4及び690の9地先で、面積245.95平方メートルの土地でございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長(小川 廣康君) 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小川 廣康君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、議案第81号について討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小川 廣康君) 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第33. 陳情第4号

○議長(小川 廣康君) 日程第33、陳情第4号、難病医療費助成制度の改善を求める意見書の採択についてを議題といたします。

本件は、配付の陳情文書表のとおり、厚生常任委員会に付託いたします。

○議長(小川 廣康君) 以上で本日の議事日程は全て終了しました。あすは、午前10時から、各常任委員会の付託案件の審査を行います。

本日はこれで散会します。お疲れさまでございました。

午後2時48分散会

平成29年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

平成29年12月8日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成29年12月8日 午前10時00分開議

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 渕上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 会派代表質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会派代表質問を行います。

この際、申し上げます。発言時間については、申し合わせにより時間内に終わるように御協力をお願いいたします。

また、関連質問につきましては、通告者と同会派の議員とし、本質問の内容と関係のあるもので、本質問者の持ち時間内としておりますので、そのように御了承願います。本日の登壇は2会派を予定しております。

それでは、通告により順次発言を許します。清風会、8番、淵上清君。

○議員（8番 淵上 清君） おはようございます。清風会の淵上清であります。

まずは、私ども清風会について、御紹介します。清風会は、船越議員、吉見議員と私、淵上清の3人会派でありまして、国際交流による島の活性化を主眼としての活動に力してまいりたいと張り切っております。よろしく願いいたします。

質問に入ります前に、市長、朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産登録、おめでとうございます。行政当局はもとより、その実務を担当された朝鮮通信使縁地連絡協議会、韓国は釜山文化財団の御苦勞に感謝申し上げます。日韓両国の共同申請ですから、それぞれの国の思惑があり、申請内容の表現の調整に苦慮されたことと存じます。私も、対馬韓国先賢顕彰会が対馬島内に10基の顕彰碑を建立しました折に、事務局的な役割を担いましたが、両国にはどうしても譲れない事情がありまして、史実の表現に何回も行き詰まって、頭を抱えてしまった記憶がよみがえります。本当に大変なお仕事をよくぞ全うされたと深く敬意を表します。

さて、終戦後、対馬の行政にとって特記される出来事は、私の記憶をたどっても、離島振興法の制定、有人国境離島新法の制定に加えて、今回の朝鮮通信使世界記憶遺産登録の3つが挙げられるでしょう。市長、あなたは本当に強運の持ち主です。市長就任早々、国境離島新法の発行に始まり、2年目には今回の世界記憶遺産の登録です。強運もまた実力とも言えます。しかし、このユネスコ記憶遺産の登録をどのように島の活性化に生かすかによって、その実力のほどが問われることを肝に銘じて、この千載一遇のチャンスをとものにしたい。私どもも力が入っているところです。

そこで、質問に入ります。朝鮮通信使世界記憶遺産登録をいかに島の活性化に生かすかについてです。

先日のように、大変な御苦勞のおかげで朝鮮通信使世界遺産の登録が成りましたが、対馬市はこの登録を島の活性化にどのように生かされようとしているのかが、全く見えません。行政当局は当然その活性化策についての協議が進んでいることと思います。しかし、市長は「市民と議会と行政がスクラムを組んで、島の振興に邁進します」と常々訴えておられますが、まさか行政オンリーでこの今後の振興策を推し進めようとしているのではないかと、いささか心配しています。

まずは、登録になってから現在までの活動と今後の振興施策についてお聞かせください。

次に、関連しまして、巖原市街地の石垣群による町割の保存策についてお尋ねします。

全国でもまれなこの石垣群の保存状況について、市長はどのように捉えているのでしょうか。合併後13年が経過しましたが、この間の石垣の滅失の進行は、合併前に比して余りにも多過ぎるのではないのでしょうか。合併前の巖原町では、石垣群の貴重性に鑑み、神経を研ぎ澄まして対応してまいりました。平成15年には、県の美しいまちづくり支援地区の指定を巖原城下町地区として受けたり、石垣の積替え時には必ず発生する石材の不足に対応するため、東里の通称後山にストーンバンクなる石材の貯蓄場を設けていましたが、現在は見当たりませんが、どのようにされたのでしょうか。

また、改選前の議会において、私は町並み保存条例案の発議をいたしました。審議未了で廃案になってしまいました。

いずれにしても、大変憂慮される状況にあることは、衆目の一致するところであります。そこで、市当局として、現在までどのような対策をとられたのか。また、今後、どのような対策をとられようとしているのかについて、お聞かせください。

時間が限られております。簡潔に御回答をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。清風会、淵上議員の質問にお答えいたします。

初日の行政報告でも触れましたが、日韓共同で申請をしておりました「朝鮮通信使の記録」が世界記憶遺産への登録が発表されました。また、淵上議員から身に余るお言葉をいただき、ありがとうございました。

発表後は、市役所本庁、交流センター、各振興部、行政サービスセンター等に懸垂幕や横断幕を掲示するとともに、広報紙やホームページを活用し、お祝いムードを高めているところであります。今回の補正予算にも登録資料のレプリカや登録記念品の作製にかかる経費を計上しております。

また、来年2月25日には、登録を記念しての祝賀イベントの開催を計画しており、通信使行列の再現、通信使に関する講演、関係資料の展示などを行い、関係者とともに記憶遺産登録を祝いたいと考えております。

朝鮮通信使顕彰事業会からいただいた朝鮮通信使によるまちづくり提言書を受けまして、民間と行政の関係者で構成する、朝鮮通信使によるまちづくり検討委員会を立ち上げております。現在、展示、施設整備、情報発信の部会ごとに、通信使を活用したまちづくりについて、今すぐできること、中長期的に考えることに分けて協議をしているところでございます。

具体的に申し上げますと、行列振興会、縁地連絡協議会、顕彰事業会、芳洲会などの関係団体と長崎県、対馬市など行政関係者により、今後のまちづくりに通信使をどのように活用するかを

協議しております。現段階においては、看板等の設置、パンフレットなどの普及啓発物やロゴマーク及びキャラクターグッズの製作など、今すぐに対応すべき事項やその優先順位について協議を進めているところでございます。

一方、日本側の申請団体でありますNPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会においては、先月11月18日に京都市において総会が開催され、登録後の動きとして、記憶遺産登録された資料の所有者・管理者を中心として構成する、資料の保存活用に関する事業をユネスコ記憶遺産連絡部会を設立することを決定しております。

デジタル技術を用いた資料の保存や一般への公開は、記憶遺産登録の目的の一つでありますことから、今後は、縁地連を主体とした保存・活用のための協議が必要であり、対馬市としてもバックアップしてまいりたいというふうに考えております。

また、朝鮮通信使によるまちづくり検討実行委員会においては、提言書でいただきました、通信使に関する資料や記憶遺産登録までの取り組みなどを紹介する朝鮮通信使に特化した資料館が必要という意見を受けまして、協議を進めているところでございます。

記憶遺産に登録されたもの以外にも、通信使に関する膨大な資料があること、記憶遺産登録に携わった皆様の取り組みや通信使行列の衣装なども紹介する必要があることから、資料館のような機能を持つ施設が必要と考えております。現在、場所や規模などについて検討を深めております。

今回の登録決定により、対馬が江戸時代から培ってきました文化交流は、世界的にもその価値を認められたことは、市民にとっても非常に喜ぶべきことであります。しかしながら、まだまだ全島的な認知度が高くないことも、一つ側面であります。今後は、市民が誇りを持って、通信使と言えば対馬と言えるようなまちづくりを心がけていく所存であります。

次に、厳原市街地の石垣群の町割保存策についてでございます。

厳原市街地の石積みの塀は、城下町の歴史・文化を構成する重要な景観要素となっており、全国的にも数少ない厳原独特の魅力ある街なみを形成する資源でありまして、また、城下町の道路に沿って石塀が続く光景は重要な観光資源となっております。しかしながら、近年、市街地の一部においては、石塀等のほとんどが個人の資産でありますことから、建物の老朽化や経済活動等のための建て替えにより、失われつつあることを危惧しているところであります。

平成16年から平成25年度に、国の承認を受けて実施いたしました中村地区街なみ環境整備事業では、住民が作り上げた中村地区美しいまちづくり協定書に基づき、積極的に個人が行う石塀等の保全、補修に係る経費に対しまして補助を行い、所有者の御協力により、歴史的な石塀等が残る美しい街なみ景観が形成された地区となっております。

また、現在実施しております第3期厳原町城下町都市再生整備計画事業では、平成31年度ま

での事業期間内におきまして、区域内の石堀等の新設、修復を希望する所有者に対しまして、対馬市美しいまちづくり推進事業補助金交付要項に基づき、補助を行い、費用負担の軽減を図ることとしております。巖原市街地の石堀等は城下町の歴史・文化を象徴する重要な歴史的景観資産でありまして、今回の通信使世界記憶遺産登録という喜ばしい報告は、城下町の魅力を更に高めるものであり、積極的な街なみの形成を図っていくことが重要であると考えております。

このため、今後、景観重点地区の指定に向け、検討を行い、所有者や地域住民の御理解を得ながら、巖原城下町の歴史的景観資源の維持と保全及び創出を図るとともに、あわせて石堀等の保存に対する支援策につきましても、積極的に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 8番、瀧上清君。

○議員（8番 瀧上 清君） 登録以来、当然、市当局もいろいろな事業計画を模索しておられることは当然のことでしょうが、余りにも広報活動がしっかりいってなくて、議員の私たちにすら、どのような方向に向かっているのかが見えない状況ですから、やはり市民に向けての広報活動を素早くやるべきでしょう。しかも、鉄は熱いうちに打てといいますように、登録になってから3カ月後に祝賀イベントとは、ちょっと余りにも遅過ぎるんじゃないかと。それなりの事情はあるんでしょうから、それだけの時間をかけた効果がしっかりあらわれるように、思い切ったイベントにしてほしいというふうに思います。

余り時間ございませんので、駆け足で、私の思いをちょっと述べさせていただいて、後で所感を伺います。

せっかくの登録を島内だけで喜んでおっても、島の活性化にはほど遠いことですよ。やはり国内、あるいはお隣の韓国から、対馬とはどういうところかという大きな関心が向けられるような仕組みをつくっていかないとやいかん。そして観光客が国内からも対馬を訪れるようにせにやいかんと思うんですね。そういうためには、資料館とかあるいは関連遺跡の整備は、当然のことでしょう。私は、ちょっと計画が大き過ぎるかもしれませんが、韓国では朝鮮通信使船の復元が計画されている模様ですね。せっかくこの通信使船、でき上がれば、ぜひ韓国と対馬市が主導して、縁地連の関係市町村と連携をして、平成の朝鮮通信使を江戸まで行列、やったらどうですか。そして、参加者を全国に呼びかけて、壮大な、マスコミが目を見張るような計画を模索してみてもどうでしょうか。

それから、やはり行政とか関係者だけの喜びじゃないわけですから、ぜひ通信使登録を生かした島の活性化策について、市民あるいは高校生あたりから、その策についての募集をかけたらどうでしょうか。

そして、小中学生には、やがて対馬を担う子供たちですから、朝鮮通信使を今、どういうものであるかということをしかり頭の中に入れていただく意味合いにおいても、作文集、作文の募集をして、いいものがあれば採用して、金一封ぼんと、市長弾んだらどうですか。そういうこともやってみたらどうかというふうに思います。

余り時間ありません。

それと、石垣の修復ですけれど、ちょっと今、石垣がいろいろ修復されておりますけど、余りにもしっかりした石垣が積まれていないんですよ。石積みの禁じ手であります四つ目とか八つ巻、あるいは合端の間に小石を挟み込んだり、中のコンクリートが合端から顔をのぞかせたり、これでは石垣の価値は薄れてしまいますよ。ぜひ、公共事業で石垣を積む場合は、石垣の石積みの専門家の講習を開いて、施工をする人たちに受講を受けて、そして受講認定証なりを交付して、その認定証を所有する者を有する業者を指名とするぐらいのことをせんと、ちょっとせつかく修復しても、これでは恥をさらすだけですよ。

それと、ストーンバンク、これをぜひやってほしい。

それから、急ぎます、石垣の指定ですけども、これは街なみの景観に個人の財産が貢献しておるわけですから、これについて石垣部分の何%かを、少ない金額になりますよ、固定資産税の減免措置、それと修復に対する補助金、この辺をやがて、伺いますと景観条例の策定も間近と聞いています。その中でしっかりうたい込んで、所有者が納得できるまちづくりをやらんと、条例の制定も難しい状況になると思いますので、一応、その辺を提言しておきます。

時間がないので、とり急ぎ申しましたが、簡単に所感をお伺いします。私の持ち時間、あと2分です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと多く、いろいろ提言を受けました。その中でも特に私も重要というふうに考えておりますのが、先ほど、韓国のほうが朝鮮通信使船をつくるということで、私たちが話を聞いております。そして、韓国に赴いた際に、この船を今のところ大阪までは何とか走らせたいというような情報も聞きました。そういうことにつきまして、我々もできることは協力をしたいというような話をさせていただいたところでございます。

それと、またあわせて、先ほど答弁の中でも申し上げましたけども、朝鮮通信使に関する記録の関係が、今現在、進めております博物館の中だけでは、とてもじゃないけど、展示がし切れないというような観点から、ぜひ別の施設でもって、今、洲上議員さんがおっしゃられたその通信使船の模型とか、そういったいろんなレプリカ等も展示できるような施設もつくって、対馬における朝鮮通信使の記録関係を広く全国に発信してまいりたいというふうに考えているところでございます。どうか御理解よろしくお願いいたします。

すみません。石垣の施工の関係につきまして、私も少しその土木の関係がありますので、対馬の石垣のすばらしさというのは痛感しているところでございます。そういうところで、先ほどおっしゃられましたように、この石垣の対馬流のそういった施工認定を認めるということにつきましては、大変これはすばらしいことではないかというふうに考えておりますし、今の石垣の景観につきましての固定資産税の減免や助成金については、また今後、できる限りのことを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 8番、淵上清君。

○議員（8番 淵上 清君） いずれにしても、朝鮮通信使のほうは、思い切った施策をせんと効果は薄いと思いますよ。国を巻き込んで、しっかり、お隣の韓国と日本の関係ですから、国をしっかり巻き込んで、国費を頂戴しながら、対馬が主導して、大きなことをやる仕組みを模索されたいと思います。

石垣のほうは、まだまだいっぱい言いたいことはありますが、次回一般質問でも、じっくりこの問題、取り組みたいと思います。

時間が過ぎてしまいました。あとは後段の船越議員のほうに譲ります。

ありがとうございます。

○議長（小川 廣康君） 清風会、7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） おはようございます。清風会の船越洋一でございます。会派代表の淵上議員の関連で、お船江の現状と今後の取り組みについて、清水山城の現状と今後の取り組みについて、市長並びに教育長に質問をいたします。

私の持ち時間は17分残っておりますので、答弁は簡潔にお願いをいたします。

まず、お船江跡の現状と今後の取り組みについてであります。教育長にお伺いをいたします。

本年4月の新聞報道によりますと、16年8月に城郭や歴史、海事史などの専門家で構成する保存整備委員会が設置され、2回目の会合では、2017年から2019年度に突堤部の石垣の補強や雑木及び文献調査などに取り組み、周囲の発掘や調査などを進め、2020年度に国指定を受け、その後2年かけて環境や景観の整備保存管理などの計画に策定することとありますが、指定を受けようとする範囲をお伺いをいたします。

なお、現状については、私も熟知をしておりますので、答弁は要りません。

市長にお伺いをいたします。お船江広場についてであります。前回も一般質問をいたしました。今や市民の憩いの場となっております広場の一部を、韓国の方が所有され、建築の準備がされております。このような現状を、市長はどのように思われますか。また、広場全体の土地の取得も含め、関連部署で協議されていると思いますが、今後の取り組みについて伺います。

次に、清水山城史跡でございますが、教育長に伺います。整備が完了するのは、何年ぐらい先

になるのか。道路から三の丸までの階段はできていると思いますが、登り口に案内板の設置はできないか。

市長に伺います。国境離島新法が本年4月から施行されておりますが、今後、国内からの観光客が増加すると思われませんが、タクシーで登り口まで行ってもUターンする場所も、レンタカーを駐車する場所ありませんが、この現状のままでよいと思われませんか。お伺いをいたします。

以上、2点について、質問いたします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 清風会、船越議員の質問にお答えをいたします。

現状については、余りもう詳しくは要らないということですので、今、保存計画を策定しておるわけですけれども、いろんなこの委員会で現地視察をする中で、築堤背後の竹林に残る遺構であるとか、それから史跡内の建造物、それから古文書等につきまして新たな調査が必要であるというふうな意見をいただいております。この中におきましても、先ほどの質問がありました指定の範囲につきましても、そういう調査を十分進めないと、指定の範囲についてもまだ確定はできないというのが現状であります。30年度に国指定を目指しておりましたけれども、そういうその新たな遺構等も見つかったり、建造物等についてもさらに研究を進めなければならないという委員会の意見もありまして、30年度の国指定申請はちょっと厳しいのではないかというのが今の現状であります。

それから、清水山城につきましては、これも対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会の指導を受けながら、石垣等の遺構修理であるとか、遊歩道整備、休養施設や標識の設置等を実施をしてきて、今年度が第1期の終了というふうになります。

今後につきましては、この清水山城の整備も含めて、金石城跡周辺の保存管理計画を策定するように文化庁からも指導を受けております。よって、3史跡全体についての保全であるとか今後の活用計画等について、今後、策定をしていくというふうなことになっていくものと考えております。

案内板の件についても質問がありましたけれども、今年度、入り口付近に案内板等を、今、設置する準備を進めております。今年度中にはできるものというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、お船江の広場の一部に韓国の方が建物等を建てる準備をされているが、市としての考えはどうかというようなことでございますけれども、市のほうといたしまして、さきに、ある個人の方からこの土地を買ってくれないかというような話をいただきましたので、買う方向で準備を進めておりましたけれども、この整備計画の中で今現在お船江の所有者であ

ります長さんのほうと、またその方と一緒に買うような方向性で今検討を進めておりました。しかしながら、どうしてもその個人の方が少しでも早く買うべきだというような話であれば、その部分につきましては、買収してもいいというふうを考えているところでございます。

それと、また、清水山のほうのタクシー等の車回しの件で、どう考えているのかということでございますけども、このことにつきましては、以前も御質問をいただいたところでございます。そのときに、この清水山につきましては、この城全体を史跡と考えて、我々は下のほうから歩いてもらいたいというようなことを答弁したというふうに思っております。そこで、私といたしましても、今あちらこちらの史跡、そして山のほうでもトレッキングということで進めております。ですから、トレッキングとしてのコース整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

まして、ここの車回しのところにつきましては私有地でございますので、どうか、その辺での整備ができないものだという御理解願いたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） まず教育長にお伺いいたしますが、お船江の跡については、私もずっとこの20年来、あそこをずっとこうやっていますから、教育長よりも詳しいんです。私が市議会に入ってから、この問題を取り上げてずっと言っていますが、これで5年になりますが、一向に進みません。「航空写真を撮ります」「ここをこうします」「今協議会を開いております」「整備委員会にかけております」、そう言いながら5年たっても何も進んでおりません。確かにこの史跡文化財というのは、一回崩れてしまったら終わりなんです。崩れんように、維持管理をしていかならんわけです。これ後世に伝えていかなあかん義務があるんです、我々には。それを、協議をしております、協議をしておりますということで、進めていって、いつになったらできるんですかと。全く変わってないんです。旧巖原町時代に突堤部分を3基やりましたよ。ところが、それ以後、全く手をつけていない。それかといって、行政のほうは、観光地ですから行ってくださいと。草も切りもせんでおって、「行ってください」はないでしょう。あなたたちは、少しそこら辺をしっかりと考えなさい。国内からの観光客が来れば、あそこは草がぼうぼうになっておるところを、民間が切りよるんです。行政は知らん顔しちよる。それ何十年続いとるんです。それでもまだやろうとしないんです、あなたたちは。これは、私は本当にあそこにかかわっていますからよくわかっていますが、あなた行政にはもう本当に不満を持っていますよ。特に、今度の今、先ほど教育長に今質問していますけど、お船江の突堤部分ありますね、そこに常夜灯をつくっていますよ。あれも観光客が、ああ、なるほどなというようなイメージを出すためにつくつとる。あれは市がつくつたんじゃない、個人がつくつとるんでしょう。個人は個人で、そのように雰囲気醸し出すために、いろんなことを考えてやっていきよるんですが、行政としては全く触れようとしな。それで観光って言えますか。

もう一つは、その範囲の中で今、お船江と広場の分がありますが、その部分が120メートルぐらい石垣がありますね。市街地の中で対馬全体であんな石垣は残っていませんよ。これも国指定に入るのか、入らんのか、私が言いよったのはそこなんです。そういうところまで入るのか。県指定のときには、竹山まで入っとるんですよ。ところが、お船江の突堤部分のところは入ってるんですが、ほかのほうは入っていない。だから、今、長の別荘というのがありますけども、そこまで入って、どうして、ここまではこうやって、今、委員会でやっていますよという言葉聞きかかったんですよ。ところがその回答は全くない。これより先へ移りません。

もう一つは、市長、広場の件です。これは話はしっかりついとるわけですから、売ってもいいですよ、貸してもいいですよ、あとは行政で考えてください、ということまで話は行っておるんですよ。ところが、今、韓国人が入って、あそこに建築するように、もう仮の電柱立ちましたよ。このまま放置しとけば、結局そこは荒れてしまうんですよ。ところが、今、教育委員会では、文化財課では、要はその国指定に向けてどこまでやるのかと、どこまで広げるのかということ調査研究しているということですが、そういうことを待つとる間にここ売られて買われたらどうするんですか。危機感が全くないと私は思うんですよ。ですね。そういうことをもう少し、市長はトレッキングとかサイクリングとか、力入れますけど、文化財に対しては余力が入らん。私はそう思いますよ。この史跡文化財で長崎県内で一番多いのは長崎市なんです。2番目に多いのは厳原町ですよ。これぐらいの財産がありながら、観光資源がありながら、これを生かし切れない行政というのが、今、現状なんです。そこら辺をもう少ししっかり考えてくださいよ。サイクリングとかトレッキングもいいでしょう。しかし、現状にあるこの文化財、史跡文化財は、現状にしてあるんですよ、新しくつくらんでも。整備をするだけでしっかりとした観光名所になりますよ。もうちょっと力を入れてくださいよ。お願いします。

教育長、答弁願います。3分しかありません。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） お船江などのお船江の除草などについての環境整備、地元の人がやってくださっていることには、もう感謝を申し上げます。

お船江の整備につきましては、平成27年度にこの委員会が立ち上がりましたので、それから進めているわけですが、今年度は史跡北側にある崩落が懸念されます石垣の保護工事、それから石垣の塚、それから生木の除去、これを今年度中にやるように計画をしております。ただ、県とか国の指定になりますと、いろんな県の意見であるとか、国の意見であるとか、そういう整備委員会の意見等を参考にしながら進めなければなりませんので、なかなか目に見えた形で期待されるようなものがあらわれないかと思っておりますけれども、指定されたものにつきましては時間がかかるということを御理解いただきたいというふうにお願いをいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この文化資産関係には、また本当力を入れていきたいというふうには常日ごろから考えているところなんですけども、ただ、おっしゃられるように、このお船江の土地につきましては、韓国資本の方がもう何か準備をされているということは、私も話を聞きました。そこで、先ほども申しましたように、そのほかの土地をさらにまた買収されないようにということで、そういう必要性があれば、もう単費で買う方法もいとわないということ、先ほど申し上げた次第でございます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 残り1分になりましたから、本当は50分いただいてゆっくりやろうかなと思ったんですが、まだまだしっかりと聞きたいんですけど、だけでも次回にまた残してやります。

それから、市長、今、広場の件はこれは猶予ならんと思いますよ、あそこは。早く決断をしていただいて、どういう方法がいいのかということも含めて、よくよく検討していただいて、所有者がその気になっとうちに取得をする、借りる。それから駐車場の、バスの駐車場の件も言いましたね。その件もあります。そこら辺全体的なことを考えて、ひとつ計画を練って、早くできるように頑張ってみてください。

それと、歴史のほうにも力をしっかり入れていただいて、トレッキングもいいでしょう、サイクリングもいい。しかし、歴史にもしっかり、文化財にもしっかり力を入れて、しっかり見渡してやっていってください。お願いしておきます。

終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、清風会の会派代表質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を11時ちょうどいたします。

午前10時46分休憩

午前10時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

休憩前に引き続き、会派代表質問を行います。新政会、11番、山本輝昭君。

○議員（11番 山本 輝昭君） おはようございます。会派新政会の山本輝昭でございます。私ども新政会は、5月の議会改選後、10名の議員で政務活動を行っております。

今回は、会派代表質問の機会をいただきましたので、観光振興と対馬市国民保護計画についてお伺いをします。

なお、私ども会派に与えられた80分の時間内で、後ほど関連質問として同僚の初村、春田両議員より質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

質問に入る前に、去る10月31日日韓両国の民間団体が共同申請しておりました江戸時代の外交資料「朝鮮通信使」に関する記録が、ユネスコの世界の記憶遺産として登録されました。共同申請に当たられましたNPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会様、財団法人釜山文化財団様を初め、関係団体の長年にわたる御尽力に敬意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げます。

また、今後とも、朝鮮通信使を支えた誠信交隣のもと、日韓の友好・交流発展にますますの御活躍を祈念申し上げます。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

1点目の観光振興についてお尋ねします。

観光資源の整備について。

対馬市は、平成27年4月、壱岐・五島とともに、国境の島「古代からのかけ橋」として日本遺産に認定され、また、今回、朝鮮通信使が世界の記憶遺産に登録され、広く国内外にその情報が発信され、対馬市の認知度の向上に大きく貢献していると考えますが、これらの遺産を活用した観光資源の整備方針についてお伺いします。

その中で、通信使が対馬に最初に入国する佐須奈港は、改番所跡があり、日本遺産13点の一つとされた日本遺産のプレートが設置されていますが、佐須奈地区においては記念碑の整備が計画されており、用地も地元米農会から同意をいただいております。佐須奈港に限らず、府中厳原までの寄港地に朝鮮通信使寄港地の記念碑を整備する計画はないか、お尋ねします。

また、島の玄関口である空港、厳原港、比田勝港に、日本遺産、世界記憶遺産に関する案内板等の設置をすべきではないか、お尋ねします。

2番目に、公共駐車場の整備について。

海の玄関口であります厳原港につきましては、慢性的な駐車場不足で、遠方より自家用車等でいらした方は駐車場の確保に苦慮されています。平成29年度に国内ターミナル建設に着手予定とされておりますが、国際ターミナル建設を含む全体計画について御説明願います。

比田勝港国際ターミナルは、現在CIQ並びに浄化槽の増設が行われていますが、今後の整備計画と旧漁協跡地の活用についてお伺いします。

それから、今年度より博物館建設が行われますが、これまで仮駐車場として利用されていた旧厳原幼稚園跡地は、博物館建設資材置き場として利用されますが、今後の駐車場の確保についてお尋ねします。

3番目に、国内観光客対策について。

航路・航空運賃の低廉化について。

韓国からの国内観光客は、平成28年の26万人よりさらに増加し、今年は35万人になるのではないかと予測されておりますが、国内観光客についてもパンフレットの配布数や貸切バス、レンタカー等の運送業者の意見を総合しますと、増加の傾向にあると思われております。不足していた宿泊施設につきましても、厳原に東横イン、比田勝にはホテルテマド比田勝がオープンし、民宿も増え、さらに上対馬町の三宇田にも東横インの建設も予定されております。宿泊施設もかなり充実してきているのではないかと考えますが、本年4月に施行された有人国境離島新法において、対馬市民は航路・航空路運賃の大幅な低廉化による恩恵を受けております。国境離島新法による対馬市の取り組みの一つとして、観光客と交流人口の増加による地域の活性化に取り組むとされておりますが、国内観光客等に対しては、これまでとほぼ同じ運賃体系です。今後、国内観光客誘致のためには、ぜひ航路・航空運賃の低廉化が必要ではないかと考えますが、今後どのような取り組みをされるのかお伺いします。

次に、比田勝―福岡間のジェットフォイルの混乗問題についてでございますが、北部地域の願いであります、ジェットフォイルの混乗問題については、市長も積極的に取り組んでおられますが、その進捗状況をお尋ねします。

大きく2点目の対馬市国民保護計画についてお尋ねします。

11月23日テレビで、24日には新聞で、政府が朝鮮半島有事に備え、邦人避難計画を策定する方針を決めたとの報道がされ、対馬に釜山より海上輸送する案を盛り込むとの案が明らかにされ、国家安全保障会議の議論を経て最終決定するとのことですが、国・県からの何か情報等が入ってきているのか。また、対馬市国民保護計画は市民に対してであり、市民以外の邦人に対する保護計画の見直しが必要であるのか、伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 山本議員の質問にお答えいたします。

観光資源の整備、世界記憶遺産や日本遺産についてでございますけども、まず日本遺産につきましても、対馬市には13の文化財が認定されております。PRのための取り組みといたしまして、ポスターやガイドブックの作成、配布に加え、厳原港ターミナルには朝鮮国信使絵巻のレプリカを展示し、比田勝港ターミナルには日本遺産を紹介した写真パネルを設置するとともに、日本遺産に関する講演会開催を実施しております。

日本遺産構成文化財の一つでもあります金田城跡は、ことし築造1350年を迎えましたが、これを記念いたしまして、シーカヤックイベント、リレー講座、クイズラリー、フォトコンテストなどの事業を行っております。

このほか、島内向けのPRといたしましては、ことし10月には日本遺産をめぐるバスツアー

を実施し、約60名の方に参加していただきました。

さらに、今年度は空港や港への日本遺産の島を表示する看板に加え、佐須奈にあります日向改番所跡の解説板設置工事を予定しております。

来年度以降も継続的にホームページでの紹介やガイドブックの増刷、日本遺産の解説パネルの設置などにより、日本遺産の島「対馬」をPRをしてまいります。

次に、2点目の航空・航路運賃の低廉化についてでございますが、対馬市に住所を有する市民に、ことし4月1日から離島と本土を結ぶ航路・航空路の運賃が低廉化されております。

航路全体では、対前年比2.4%、3,681人の増、航空路全体では対前年比8.8%、1万1,679人の増でありまして、航路、航空路ともに昨年度の利用者を上回る結果となっております。

対馬島民と島民以外の利用割合をしてみると、対馬島民が約4割、対馬島民以外が約6割を占めておりまして、運賃の安いフェリーにつきましては、7割以上が対馬島民以外の利用となっております。

対馬島民以外における運賃低廉化の対策につきましては、特定有人国境離島地域の社会維持推進交付金事業実施要領で定められました基準に該当するもののうち、あらかじめ大臣の承認を得なければならないということにされておきまして、対馬島民以外の島出身者や対馬市主催の事業参加者等には利用を拡大、そしてまた交流人口の拡大を図ることは、現時点では難しい状況にあります。

しかしながら、ことし10月16日に行われました長崎県離島3市2町の市長町長議長会議におきまして、島民以外の運賃を低減することで、交流人口の拡大を図り、島内消費拡大に向け取り組んでいくことが決定されました。今後は、関係市町と連携して、対馬島民以外の運賃低廉化に向けて、積極的に取り組んでまいります。

次に、ジェットフォイルの混乗の件でございますけれども、比田勝一博多間の国際航路に国内旅客を乗船させる混乗につきましては、島民の生活利便性の向上と福祉の充実につなげることを目的として協議を進めているところでございます。今までの協議を通じ、CIQ関係省庁には一定の御理解をいただいていると考えております。

九州郵船、そしてJR九州高速船、対馬市の3者によります協議につきましては、今年5月29日に九州郵船株式会社で、国際航路に国内旅客を混乗させ運行させるための実現に向けた取り組みに関する協定書締結後、記者発表を行いまして、11月末までに10回の協議を重ね、九州運輸局を通して国土交通省の確認をいただきながら、運行実施に向けた具体的な協議を行っており、運航に関する基本的な考えについて御理解をいただいているというふうに考えております。

協議は、3者間での混乗にかかわる運航協議に合意後、実際に運航できるものと考えておりま

す。

また、この協議と並行しまして、国際ターミナルのソーラスの利用につきましては、公安管理者であります福岡市及び長崎県振興局と協議を行い、九州地方整備局を通して国土交通省の確認をいただきながら協議を進めているところでございます。

市民等の国内旅客の利用につきましては、国際線に乗船することになりますので、パスポート等の提示しての審査は必要なく、現在、ジェットfoilやフェリー乗船時に提示している国境離島島民カードを提示し乗船できるよう、協議を進めております。

また、現在、国際ターミナル周辺には旅客のための駐車スペースがありませんが、混乗で利用される国内旅客用の駐車スペースとして、ターミナル周辺の市所有の土地や県有地の活用も含めて、駐車場の確保を検討いたしております。

今後の運航に向けたスケジュールでございますけれども、3者協議を取りまとめ、C I Q関係機関、国土交通省との調整等を行った後、運航事業者及び公安管理者から国へ許可申請を上げ、国の許可がおりて、運航が実施されることとなります。一日も早い運航実施に向けて、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の公共の駐車場についてでございますが、まず、厳原港でございますけれども、フェリージェットfoilを利用する島民の皆様は、200メートル以上離れた駐車場を利用している現状であります。

現在、厳原港では、現国際航路岸壁を改修し、国内航路岸壁と国際航路岸壁を入替え、再編する作業が実施されておまして、それにあわせて国内ターミナルビルを新設する予定でございます。完成いたしますと、新ターミナルビルの前面に駐車場が整備されることから、動線も短くなり、島民の皆様はもちろん、島外からのお客様にとっても駐車スペースに対するストレスの解消につながり、利便性が向上すると考えております。

事業の進捗状況ということでございますが、現在整備中であります国内航路の岸壁につきましては、平成32年度に完成予定で、その背後に建設予定の新国内ターミナルビルにつきましては、本年度着工し、平成31年度の完成予定でございます。

また、県事業であります駐車場等の整備につきましては、財源等の関係もありまして、ターミナルビルの完成に合わせ、所定規模の駐車スペースを確保していくことと聞いておりますが、早期に完成するよう、市といたしましても県に要望していきたいと思っております。

次に、比田勝港でございますが、比田勝港の国際ターミナルは、旧国内ターミナルの跡地に整備した関係で、土地に制限があり、駐車場が現在のような観光客増に対応できておりません。そのため、駐車場の利用につきましては、公共交通機関とタクシー、送迎を目的とした観光バスなどの車両に限定させていただいておまして、一般の方の御利用は御遠慮いただいている現状で

ございます。

現在のターミナル利用者は、国際航路で韓国にお出かけになる方のみでございますが、対馬市として博多航路への混乗に取り組んでおり、これが実現しますと、一般の方の国際ターミナルの利用が増えてまいります。しかしながら、現在の駐車場での対応は不可能な状況にあり、その対策といたしまして、食事どころ「ひとつばたご」が営業しておりました旧上対馬町漁協の事務所跡地や、ターミナルからその漁協施設までのエプロン背後の県有地を活用するなど、県とも協議しながら駐車場対策を進めてまいります。

次に、博物館に対する公共駐車場につきましては、隣接する市有地及び市役所の駐車場の利用と近隣で駐車可能な用地の確保を関係部署と協議しております。

また、9月中旬まで利用しておりました旧巖原幼稚園跡地につきましても、次の第2期史跡等保存活用計画の中に、博物館建設事業完了後に観光客の利便性を図る目的で、保存整備委員会に対し、来館用のバス等の乗降可能な多目的広場としての整備を要望しております。

最後に、対馬市国民保護計画についてお答えいたします。

対馬市国民保護計画は、万が一、武力攻撃事態等に至った場合、住民の生命、身体及び財産の保護を目的とし、国及び県の計画に準じて策定されています。

国民保護計画の対象は、国内に居住している日本人はもちろんのこと、日本に居住し滞在している外国人についても、武力攻撃事態等の保護対象となります。

朝鮮半島有事の際、政府は、在韓邦人の退避計画策定へと踏み出したところでございますが、今後、国家安全保障会議の議論を経て決定されることとなります。その中で、釜山からの避難者を対馬経由で輸送することが検討されていると、一部の地方紙で報道がなされています。北朝鮮情勢が緊迫を増す中、さきに国からの情報収集を行っていた県からも提供できる情報はないとの連絡をいただき、先日の新聞報道後、直接、内閣府に対し、有事の際の市の役割などについて照会を行うも、「関係自治体との連携は重々承知しているが、現在、その段階には至っていない」との回答を受けております。たび重なる北朝鮮の挑発行為に国際社会は厳しい経済制裁を科しておりますが、対話による平和的外交による解決を期待しているところでございます。対馬市としましても、万が一に備え、国・県及び関係機関と緊密な連携を図り、引き続き情報収集等に努めてまいり所存でございますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 11番、山本輝昭君。

○議員（11番 山本 輝昭君） それでは、再質問させていただきますが、私の持ち時間はあと6分ですか。いいですか。

もう保護計画については、情報がないということです。これ以上お聞きしても出てこないと思

いますので、順番に行きましょうかね、1点目の観光資源整備についてですが、これは後ほど同僚議員より質問がありますので、私のほうからはちょっと佐護地区のことについて、2点ほど質問させていただきます。

佐護地区の御嶽と千俵蒔山についてですが、御嶽は北部地域の最高峰の霊山で、旧町時代にトレッキングコースとして整備され、対馬市になりましてからも、緊急雇用対策等事業等で生木の伐採、急傾斜地の階段の補修等が行われております。ただ、地区の有志の皆様の協力により再建されました、御嶽の頂上の9合目付近にあります御堂ですね、より頂上までは急傾斜地で階段がない状況で滑りやすいところがあります。また、国有林であり、立木の伐採にも制限があり、頂上からの眺望が見えづらいという意見が出ております。原生林で特定動植物保護林に指定されておりますし、対馬の貴重な動植物の生息地で、トレッキングコースとしては申し分ないところですが、先ほど申し上げましたように、頂上付近の階段の設置、頂上付近の伐採ができないか、関係機関との協議を願いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。可能であれば、烏帽子岳や上見坂とはまた違った眺望が臨めるのではないかと考えております。

もう1点は、対馬でもまれな全山草地であります千俵蒔山については、毎年、佐護地区において千俵蒔山草原再現プロジェクトとして野焼きが行われております。昔の草原に戻す事業に取り組んでいるところでございますが、この山は対馬市の所有であります。後世に草原のまま残すには、今後もこの事業は必要と考えますが、佐護区の限られた単独の予算では規模拡大もできない状況です。民地との境界に、野焼きのため、これを防火帯を兼ねた作業道路の整備はできないか、お尋ねします。

観光については、この分で、先に答弁をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず初めに、御嶽の件につきましてお答えをしたいと思いますけども、私もかねてから御嶽には登りたい、登りたいという思いを持っておりましたけども、まだちょっと御嶽には登っておりません。そういう中で、今、山本議員のほうからも、9合目付近が急になって階段等がなく滑りやすいということがございます。私も、いろんな同僚とかほかの方から御嶽のすばらしさは、もちろん聞いておりますし、特に、一番最後のその9合目付近が急な上りできついという話は聞いておりますので、まず一回、私もぜひ登ってみたいなというふうに思っております。その中で、階段等をつくったほうがいいのかというようなことであれば、これも前向きに検討していきながら、樹木が支障となっているということもございますけども、ここはたしか、国定の1種の公園だというふうに思っておりますので、森林管理局のほうとも協議をさせていただきたいというふうに思います。

そして次に、千俵蒔山でございますが、千俵蒔山のほうも、今、北部事務所のほうとも、どう

したら観光バスが上までスムーズに上がることができるかというようなことをちょっと協議を進めておりました。その中で、防火帯の作業道というお話でございますけども、こちら辺につきましては、またこれ改めて、じっくりと話を聞かせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○議長（小川 廣康君） 11番、山本輝昭君。

○議員（11番 山本 輝昭君） ぜひ、御嶽にしましても、千俵蒔にしましても、今後十分の検討をしていただき、できるだけの整備をお願いしたいと思います。

次に、厳原港の整備はまだまだ時間がかかりますが、先ほど申しました駐車場の件についてでございますが、当分、現在の場所の利用しなければならないわけですが、これは駐車場の厳原港に限らずの話ですが、管理人を配置する、あるいはゲートを設けること等によって、真に必要なとされる旅行者等が利用できる対策を講じてほしいと思うわけです。というのは、実際に皆さんのお話を聞きますと、本当に旅行されてある方だけの駐車なのか、通常、通勤等とかそういったことに利用されてあるのじゃないかといったお話も聞きますので、これは1週間、1カ月とか、担当の皆さんで調査すれば、車のナンバーを調べればわかることですから、ぜひ、どういう状況か、完全に、本当に旅行者だけの車なのかどうかというのを確認をしていただきたいと思います。この点についてはどうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 駐車場の動向につきましては、以前、職員のほうが調査を行ったときには2台の車が常駐されているということはわかりました。ただ、それ以外のことはなかなかわかりませんという報告を受けております。しかしながら、この駐車場の件につきましては、なかなか駐車スペースがないというような話を聞いておりますので、この件につきましては、担当部のほうとも、どのような形で調査ができるかということを探っていきたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 11番、山本輝昭君。

○議員（11番 山本 輝昭君） 多分、旅行以外の車も常時とめてある方もいらっしゃるのかもしれませんが、やはり、これは今後、博物館ができたにしても、比田勝港にしても一緒だと思うわけです。今のような誰でもとめられるということであれば、本当に真に必要な方が使われない状況が発生する可能性がありますので、その点については管理人とかゲートを設置するとか、十分研究をお願いします。

それから、これ、ちょっと会派で勉強した中に出てきたわけですけど、新たな駐車場は現行の160台から260台が予定されているということですが、皆さんの意見としては、160の倍、320台ぐらいの駐車スペースをとってほしいという要望があっております。

比田勝港については、先ほどもお伺いしましたので、結構です。

博物館建設後の駐車場についてですが、観光バスのみではなくて、レンタカーとか自家用車等とのそういったすみ分け、これまでは旧幼稚園跡は観光バスが専用でしたが、博物館建設後は広く、観光バス、レンタカー、自家用車等も駐車場の提供が必要と考えられますが、やはりここも管理人、あるいはゲート等のそういったことをしなければ駐車スペースはとれないんじゃないかなろうと思いますので、十分御検討いただきたいと思います。

時間が参っておりますので、途中ですが、有人国境離島につきましても、ジェットfoilにつきましても、前向きに進んでおるといことですが、ただ、国境離島運賃については、対馬を含む3市2町じゃなく、有人国境全国の自治体と、あわせて奄美、小笠原諸島措置法のほうとの関係がございますので、そういった方々とのやはり協議会等を設置して、奄美、小笠原が平成26年に措置法の改正があつておると思うんですけど、もうそれから4年たつてもできていないわけですから、なかなかこの観光客の運賃低廉化は厳しいものがあると思いますが、谷川先生も頑張ると言っていておられますので、どうか一生懸命頑張ってくださいと思います。議会も特別委員会で頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

私は、ちょっと時間が過ぎておりますので、同僚の初村議員と交代させていただきます。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 新政会、14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） どうも皆さん、こんにちは。新政会の初村久藏でございます。会派代表の山本議員が質問いたしましたので、私もそれに関連質問をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

関連質問を通告に従い、巖原地区の観光資源の整備とトレッキングコースの整備についてお尋ねをいたします。

現在、韓国からの観光客は年々上昇して、本年10月末で29万8,000人、昨年度比伸び率141%と伸びております。韓国観光客のうち、日帰り観光客が、これは平成25年度の統計で、約44%と推計されています。今年10月末の来島者に換算すると、約13万1,300人の方が日帰りで帰られています。せっかく対馬へ観光で来島されるので、1泊でも滞在できる環境、観光地資源の掘り起こし、整備が必要と思われませんが、考えを伺います。

次に、巖原市街地の観光については、「ぶらり巖原：宗家10万石の城下町をゆく」というすばらしいパンフレットができております。それには観光ガイド、要項等、詳しく説明をされていますが、この観光ガイドコースが3つほどありますが、外国人、日本人の利用状況と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

次に、トレッキングコースの整備について、「対馬トレッキングガイドブック～国境の島・対

馬の山々を歩く～」という冊子にも詳しく記されております。対馬の名山として、上県町の御嶽、美津島町の白嶽、厳原の有明山、龍良山と四名山があり、ほかにも魅力ある山々が対馬には多くありますが、登山道の整備について、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

以上、3点についてお伺いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 新政会、初村議員の質問にお答えいたします。

対馬にお越しいただく観光客に対馬の自然や歴史、文化等の魅力に触れていただき、一人でも多く宿泊していただくという思いは、議員の思いと全く同じでございます。宿泊客を増やすという観点では、宿泊施設不足の解消策といたしまして、宿泊施設誘致の取り組みを行ってきたところでございます。平成29年には、厳原に2施設、比田勝に1施設、大きな施設がオープンしていただきました。また、美津島や上対馬にも別の宿泊施設の建設も予定されており、宿泊客への環境は、かなり整備されてきているところでございます。

もう一泊させるための取り組みといたしましては、ことし4月から施行されております有人国境離島法の関連事業におきまして、島内の体験メニューをさらに組み込んでもらい、販売していただくなどの取り組みも進めております。

対馬観光物産協会の中に設置しております観光ガイドの会「やんこも」の活動実績につきましてでございますけれども、現在18名の会員さんがおられ、ガイドの養成に対して活動をしていただいております。

平成28年度の活動実績としましては、厳原市内の町歩きに対するガイドが66件、トレッキングガイドが23件、その他砲台めぐりやバスツアーに対するガイドが41件など、年間139件、1,541名を対象にガイドを行っております。ほとんどが日本人観光客の御利用でございましたが、平成29年度は、少数ではございますけれども、韓国人観光客や中国人観光客からの依頼も出ているようでございます。

次に、トレッキングコース、登山道の整備についてでございますけれども、現在、韓国人観光客が多く利用されています、白嶽や有明山につきましては、定着している登山ルートがございますので、現登山道の案内板の設置に取り組んでいるところでございます。特に有明山におきましては、林野庁によりまして、平成21年にレクリエーションの森に設定されていることもあり、地元森林管理所や県林業課、市民団体で構成する協議会を設立し、安全対策や事故防止対策に係る点検や案内板設備、修景、伐採などに取り組む計画づくり等を行っているところでございます。

また、他の山岳におきましては、現在、策定中であります観光基盤整備計画において、尾根伝いに歩く縦走路を含め、整備の方向性を検討しているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） ありがとうございます。

それで、韓国人観光客の件ですけど、宿泊施設等は整備をされております。上対馬のほうにもホテルもできて、巖原のほうにも大きなホテルができております。その関係でありますけど、何しろ、今現在、韓国人の観光客あたりは50%から60%ぐらい日帰りしているんじゃないでしょうかというような話も聞いております。これをやっぱり1割でも2割でも泊めるような方向ちゅうたら、やっぱり観光施設の整備が、私は大事だと思います。特に韓国人はトレッキングが好きだと聞いておりますので、トレッキングコースも白嶽からこう尾根伝いに伝って上見坂まで登って、上見坂公園を見て、それから尾根伝いに有明山まで登る。それから有明山から龍良山、その辺にこう尾根伝いに行って、龍良山の旧道ば今度は尾根伝いに伝って、鮎もどしのほうに帰ってくるというような、そうしたらやっぱり一日近くの時間が要するっちななかろうかと思いますが。やっぱりこのような計画をもって、少しでも滞在できる、させるような方策をひとつ練ってもらいたいと思います。

それと、私、この前、上見坂公園にちょっと登ってきました。そこには石碑、そういうのが4個か5個かあります。その関係で一つ文学碑で、もうちょっと見えにくいとがあるとですよ。この石碑にこう刻んであるやつが字が読みにくいようなとがありますので、そういうとはやっぱり整備する必要があるっちななかろうかと思いますが。文学碑、何か有名な人かどうか知りませんが、有名な人やけ、やっぱりそういうような石碑があると思いますので、そのところをちょっと研究してみてください。

それと、豆酩崎まで行ったんですけど、できればやはり白嶽も今は余り使われてないような感じですよ、そういうバスあたりもですね。もう今トンネルができたけ、直接もう小茂田のほうに行って、白嶽はやはり対馬でも景観はいいところですけど、あそこはやっぱり上見坂の公園を利用するような格好で、そこを通過して小茂田、それからできればもう久根方面を通過して豆酩崎まで行って鮎もどしを通るといようなコースやったら、半日かそこらぐらいのあれはできると思いますよ。またそういうところもひとつ組み込んで、研究してもらいたいと思います。

以上です。それに何かあれば。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変ありがたい御質問をいただいたというふうに思っております。私自身もこの対馬の全島にそういった縦走路を整備していきたいと常々申しております。議員さんがおっしゃられるように、せめてそのうちのどこかの縦走路に4時間でもかかるコースをつくれれば、絶対一泊をせんばいかんというふうになるかというふうに思っておりますので、このことにつきましては、私も今後も力入れて整備をしていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） ひとつ、ぜひ取り組んでもらいたいと思います。

それと、厳原市街地の観光でございますけど、これには、「ぶらり厳原」このパンフレットには、ガイドにある清水山城、先ほど船越議員さんのほうからも質問がありましたけど、清水山城に登り口がはっきりせんような感じもいたしますので、それと、今、八幡様のところから上がるルートと、今、博物館つくろうというあそこから上がるルートと2つあると思います。そこをやっぱりわかりやすく、三の丸まではある程度の年齢の人も上がられると思いますけど、一の丸までは高齢者はちょっと無理かと思っておりますけど、そのこのところをこう緩やかに急なところは手すりでもつけてやるとか、そういうふうなことでひとつお願いをしたいと思っております。

このガイドの活用方法は、今聞きましたけど、なかなか邦人が利用しているということがございますので、ぜひこれを大きくして、やっぱり観光客が対馬に来島できるような整備をお願いしたいと思います。

私の質問は以上でございます。もうあとは春田議員に任せたいと思っておりますので、よろしく願います。どうもありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 新政会、4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、こんにちは。大変こう、私たちの会派80分ということで、12時を昼の時間を過ぎますが、私の持ち時間で時間いっぱい使わせていただきます。新政会の春田新一でございます。今回は、会派代表質問の関連ということで、ここに立たせていただいております。市長、答弁は自席から結構ですので、時間がないので、答弁は読み上げなくて結構でございます。よろしく願いいたします。

韓国の観光客が対馬來訪最多ペースということで、新聞報道がなされております。ことし1月から9月までの入国者数は27万4,612名ということで、前年度同期より49%の伸び率になっているというような報道がなされております。今年度、年度末までは30万人を超えるペースであろうかというふうに思っております。その中で、この観光客の資源の整備と方針計画についてお尋ねをするわけでありますが、先ほどから会長の質問にもありました。また、初村議員の質問にもありました。同僚の議員の質問で答えが一緒になるときは、割愛されて結構でございます。

私は、特に、北の玄関口、比田勝港からの北部ルートの整備ということで、今回はやらせていただきますが、時間が限られておりますので、進めさせていただきます。

市長も御存じのように、比田勝港から戸ノ崎、三宇田、あるいは今度は韓国展望所、鰐浦、それを過ぎていって、先ほど山本代表も申しあげましたように、千俵蒔、御嶽というようなルートが北部では考えられるわけですが、先ほど市長の心ある答弁を私はちょっと聞いておりました。

御嶽で自分が体験をして登ってみて、悪いところは整備の方向を立てますということですから、本当にいいことだなというふうに思っております。私も後から述べますが、白嶽に15年間登り続けております。やはり山に登る愛着ができれば、その山は好きになるわけでありまして。そういうことで、やはり登っていただいて、どこが悪いのか、これを確認して整備、本当にいろいろな国有林とかそういうところがございますので、大きな手をかけられないと思います。ここは滑りそうなところだなというところに木柵の階段を二、三個つけるとか、そういうような感じの整備で私はいいと思います。そうしないと、コンクリートとかそういうものを持っていきますと、やっぱり自然を崩壊しますので、そこら辺でとめていただいて、登山客、トレッキングコースの皆さん方はわかってもらえるというふうに、私は山を今まで登り続けて、感じております。そこはそこで結構だと思います。そういうようなことで、今は白嶽の話をしました、我々の北部のこのルート、非常に、先ほども出ていましたホテル等も建設をされて、どんどん受け入れ体制は整っているわけですが、観光客が一泊をしたいなというようなおもてなしができていないのが現状であります。非常にこう、上対馬ではいろいろな民間の事業者が入ってこられて、やっておられます。非常に感謝を申し上げます。ここに行政としてどういうことを手を差し伸べれば一泊してもらえるのか、そういうことが今からは方向、計画というのになってくるんではないかなというふうに思います。もう少し遅いふうになっておりますが、そこら辺を随時考えられてやっていただきたい。今、鱈浦展望台も展望所に行く道路も改良がなされております。これも片側ということで、バスの利用ができないというような状況で、今改良がなされているわけがございます。この改良がなされれば、また観光客もそこには多く訪れることができます。非常にそういうようなところの整備というのは大事なことであって、どこもそうなんです、御嶽もそうなんです。やはり観光バスで行く、登山口まで行く道路と駐車場、ここら辺もやはりどこの登山口、トレッキングコースを見てみますと、やはり駐車場、そこまで行く道路の整備が余りこう進んでないような状況であります。これはそもそも、このような観光客が多く訪れてきたわけですから、仕方ないかなというふうには思っておりますが、やはりここら辺をきちんと整備をしていって、観光客を呼び込む、または一泊ができるルートづくりというのが一番、今、行政、我々もそうなんです、課せられているところじゃないかなというふうに思います。しかしながら、行政だけにこれを押しつけるんじゃなくて、やっぱり民間団体、そういうのも協力しながら、一緒にやっていく方向性も出していただきたいというふうに、私は今感じているところでございます。

それと、まず忘れないうちに、市長の答弁の中で、山本代表の質問で答弁がございました。一番この関心があります、比田勝一博多間のジェットfoil混乗の問題でございます。私たちもこう市民と触れ合う、話すときには、必ずこれは出てくるわけでございます。「いつごろになり

ますか」「どうなっていますか」というような話はいつでも出てきます。しかし、これには我々も今までは、いつごろというのは答えることはできませんでした。しかし、「行政としても、議会としても、一生懸命取り組んでおります」という言葉しかかけられませんでした。しかし、先ほどの答弁を聞いてみますと、かなり進んだなというような、今、私はそういうような聞き取り方をしました。本当に悲願であります混乗のこの問題、厳しい問題でありました。C I Qの問題、税関の問題、高いハードルと厚い壁を乗り越えてここまで来たことは、本当に頭が下がる思いでございます。これも、秋野先生も一生懸命力を注いでここまで来たんじゃないかなというふうに、私は今感じております。そういうことで、もう一步というところまで来ましたので、ぜひぜひこれを就航させていただきたい。そのことについて、一答、答弁を市長のほうから願いたい。私の今察するところでは、今年度はちょっと無理かな、来年度4月ぐらいにはめどが立つんじゃないかなというようなところまで聞き取ったわけでありますので、そこら辺の答弁をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この混乗についての進捗ということでよろしいでしょうか。はい。このことにつきましては、先ほど、春田議員のほうからもお話がありましたように、秋野先生のほうからもいろいろな調整をしていただきまして、現在、国交省の内航課というところがそういった調整をしておりますけれども、ここのほうはもう大方できております。その考え方でいいですよというような話を聞いております。そして、C I Qのほうももう大体、皆さん、方向性は了解しましたということでございまして、今現在進めておりますのは、九州郵船とJ R九州との調整でございます。あくまでも今の比田勝と博多を結ぶ航路は国内線でございます、ここに今、補助航路が走っていると、九州郵船の補助航路が走っていると。この九州郵船の補助航路を存続させたまま国際線に混乗させるためには、どうしても九州郵船とJ R九州さんが用船契約ということで、J R九州のビートルが比田勝から博多の間は九州郵船の航路の中で走っていくということになりますので、このことについての今最終的な詰めの協議を進めているところでございます。これがまた調停が成立いたしますと、すぐさま国交省のほうに対しての申請を上げてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 大体わかってきました。そういうことで、一日も早い就航を目指して、皆さん一緒に取り組んでいきたい。この船が就航することができたならば、我々地元としても、北部全体を絡んだ中で、この船に乗るといような形のいろいろな動きをしていかなければいけないのかなというふうにも、私は感じております。いろんな団体を通じながら、そういう

ような方面にも出向いていかなければいけないのかなというふうにも思っておりますので、ぜひぜひ、ここまで来ましたので、一日も早い就航をよろしく願いをいたします。

それから、この北部ルートにまた戻りますが、今、戸ノ崎はもちろん、三宇田、それからこの三宇田のソモヤには今度ホテルが建設予定、来年ごろには着手できるじゃないかというような話は聞き及んでおりますが、やはり、そこを通り過ぎて、今度は舌崎、泉地内になるわけですが、この舌崎を有効に使った観光というのが、私は今考えられるのではないかなというふうに、北部では考えております。その中で少しの動きはあっているようにありますが、やはり地主さんの多くいらっしゃる中で、大変厳しい状況になってくるのではないかなというふうに思いますが、やはりここをこのまま野放しにというわけには、私はこれだけの観光客が来てくださるのに、ちょっともったいないなという気もいたしております。ここで、民間の事業者が、もしいろいろな観光に向けた施策を打ち上げてやられるのであれば、行政として、市長として、手助けといたしますか、補助金とかそういうのじゃなくて、手助けができる部分を手助けできるかどうか、ひとつ答弁をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 舌崎の開発ということでよろしいのでしょうか。舌崎はたしか、もともととはあそこに牛等を追い込んだ牧場として利用をされていたかというふうに思っております。その中で、以前、旧上対馬町時代にもあそこをゴルフ場にしてはどうかといったような開発計画もありました。ただ、その後また、この合併してからも、あそこをいろんなレジャー施設として開発するといったような構想も我々も聞いてはおりますけども、まだ実現には至っていないというところがございます。そういう関係で、市のほうとしてお手伝いできる場所があれば、お手伝いすることについては何ら異存はないというふうに考えております。ただ、国定公園の問題とか、いろんなクリアしなければならない多くの問題はあろうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 今の市長の考え方、よくわかりました。非常に、この今の舌崎の件ですが、やはりもともと、そういうような、市長の今答弁述べられたようなことが計画をされていた。しかし、それが実行に移ることはできなかったというような答弁であります。また、その国定公園の中で、私が今ちょっと考えたのが、民間の事業者がそれをやられるのであれば、国定公園の縛りがある中で、行政がかかわってこられる部分についてお願いをしたいなど、そういうことですので、また、それはそれで、ゆっくりと質問をさせていただきたいと思えます。

それから、今、比田勝のほうでは、国際ターミナルの斜め前ぐらいに辻馬車という、皆さん思

い出していただければわかるんですが、湯布院を思い出していただければわかるんですが、馬車が今、営業されております。馬の太さが800キロぐらいの太さで、10人乗りの馬車を後ろに背負って、40分のコースということで、今、比田勝商店街の中を通り抜けて、国内ターミナル、網代まで行くコース、それから国際ターミナルに戻ってくるコースで40分、それで料金も制定をされて、今営業をされております。非常に、町並みとして、写真を私は撮っていますが、大変すばらしいなということで、これだけ民間の業者が動き出していただくんでありますから、我々、地域住民としても、また行政としても、かかわられることはかかわっていかねばいけないのかな、そうしていった観光客を呼び寄せるメニューづくりというのも大事じゃないかなというふうに、私は考えているところでございます。それを、補助金をどうのこうのじゃなくて、民間ができる、一生懸命やっていることに対して、声をかけたり、そういうことができる気持ちになっていただきたい。そういう考えでおりますので、また今後とも御指導、御協力を賜りたいというふうに思っております。

それから、北部のルートでこの御嶽は、先ほど山本会長のほうから話がありました。市長が登ってみて、どこをどうされるかは、また私も見て届けたいというふうに、御嶽にも私は登っておりますので、よくわかっております。

それから今度は、千俵蒔の問題が出ましたが、その千俵蒔、私も一回質問しました。大浦議員も質問をされました。非常にこう、千俵蒔まで行く道路、ここを井口浜から千俵蒔まで行く道路を、観光バスが通れる道路整備というのを、ひとつ、ここはお願いをしたいというふうに思っています。答弁は前々回のときに聞いておりますので、そこを今検討中だろうというふうに思っておりますので、先に進めていただいて、山本会長も申し上げましたように、この後世に残す山の野焼き、そういうものを見ていただくために、下までバスが行く道路を整備していただきたいな。長くかかるかはどうかわかりませんが、そこら辺を頭に十分置かれて、取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、御嶽については、今言いましたように、一回登って経験してから判断しますということですから、もう本当に結構なことだと思います。よろしく願いいたします。

それから、今度は中部のほうに行きます。中部のほうで、烏帽子岳、神話の里、道路やサイクリング道路として整備はされているのかな、されてないのかな、どうなのかなというのは、観光客の皆さんが判断をしてもらえるというふうに思っておりますが、パールドーム、和多都美神社、神話の里、そこから烏帽子岳というふうになるんですが、非常にこう烏帽子岳に登って帰るといのが厳しいような交通状況であります。この交通状況が厳しいということになれば、バスが行けないわけですから、観光客も行きたいでも、そこはルート飛ばしますよというようなことになってくるのではないかなというふうに思っておりますので、やはりこれも思い切った施策を発動され

て、烏帽子岳から糸瀬への道路の新設をしていただいて、そこからおりるルートと上るルートと
というような感じの計画も必要じゃないかなというふうに思っております。非常に道路が狭いで条
件が悪い、観光道路としては悪い条件の中で、今、一生懸命に観光客が足を運んでくださって
いるわけですから、これにやはり何かを返していかなければいけない。そうすることは、今の道路
を改良というわけには難しいところもありましようから、やはり一本、糸瀬のほうに抜ける道
をつくっていただければ、その住民の皆さんも通って行ける、これも少しは解消できるわけ
ですから、生活道路としても大事なところになってきますので、そこら辺も十分協議をされて計画
をしていただきたいなというふうに思っております。

それから、この浅茅湾になりますが、私はこの浅茅湾、非常に自然豊かで、船で回れば、今の
紅葉の時期にはすばらしい景色だなというふうに思っております。ここには、予算を入れるわけ
でも何でも無い、自然をただ、海に向かって、海を渡って自然を眺めていく、こういうような
ところだろうというふうに思います。非常に眺めも良いところです。それに今度はシーカヤックと
かそういうものについては、その愛好者がやっているわけですが、やはり我々として、地
元として、また行政として、見せる観光であるならば、船を、今の渡海船との同時計画といいま
すか、そういうものも盛り込んだやはり計画が、もう少し必要じゃないかなというふうに私は思
っているところでございます。そこら辺も今後の検討課題であろうというふうに思っております。

次に、時間がないので余りゆっくり質問できないわけですが、美津島の南部中央、自然と景観
ですね。トレッキング登山では、九州百名山、白く輝く霊峰とも言われております白嶽、
519メートル、山頂付近では上見坂展望台や万関橋などの観光地、また対馬空港からもその姿
を見ることができる。白い、今は本当に白い姿を見せております。すばらしい景色だというふう
に私は思っております。日見林道からも、きれいな真っ白の岩肌がきれいに見えるわけでありま
す。非常にいいところであります。そこに、その道路から眺めるのもまたはいいでしょう、しか
し、ああ、登ってみたいなという気持ちにさせる、この魅力ある観光地というのもつくってい
かなければいけないであろう。洲藻から私はいつも登るんですが、洲藻に何年前、大型バスの駐
車場、それとトイレ、トイレもきれいなトイレが完備されております。ここに大型バスは何台か、
とめられるわけですが、それから先は林道か農道か、よく私も調べていませんが、行けば
砂利道もあります。行けば登山口に行くわけです。登山口のところに駐車、乗用車、軽トラ、四、
五台はとめられるスペースは、今現在、確保されております。これもちょっと急なところであり
まして、砂利道でもありますし、きれいな乗用車で行けるのかなというのも、一回登られた人の
考えになるのではないかなというふうに私は思っているんですが、やはりそこを大きく広くじゃ
なくて、乗用車が底がつかえない程度の整備というのは大事じゃないかなというふうに思ってお
ります。これもいろいろと難しい問題は出てくるわけですが、そこら辺を少しずつ整備をされて

いくのが、やっぱり見せる観光であろう。または、対馬市の取り組みはいい取り組みだといって褒められるのも、観光客らの意見だろうというふうに思っておりますので、やっぱりそこら辺をもう少し全体で考えてやっていただきたいなというふうに思っております。

それから、看板については7カ所、きれいな看板が今設置をされております。しかし、この看板で、私はもうわかるんですが、わからない人もいらっしゃると思います。矢印とかそういうのも、もう少し、間には要るんじゃないかな。距離的看板があるのがありますので、そこら辺に矢印等々が要るのではないかなというふうにも感じているところでございます。

それから、この休憩所、もともとは15年前にはきれいなベンチがあったわけですが、今はコンクリート製品はなるべく使わないでやっておられますので、間伐材のベンチでありますので、やはり長くはもてないわけですね。非常に今もう形が崩れた状態でそのままになっているところが、二、三あります。そこら辺も非常に道路状況の悪い中で整備をするのも大変かと思いますが、最低限のやっぱり修理はしていただきたいなというふうに思っております。

それから、鳥居を越えて登っていくわけですが、本当にいい眺めですばらしいところでございます。皆さんも一回登って、そうだ、春田議員が言っていたとおりでなというふうに感じていただければ幸いに思うところでございます。また、私も年明けの2日にはそこに登りたいというふうに思っております。市長、その白嶽の件で、今私が言いました、駐車場から登山口までの、キロ数はちょっと把握はしておりませんが、余り長くはありませんけど、その砂利道の間等々の整備というのは、どういうふうに考えられますか。そこをひとつと、そこにたどり着いた駐車場の整備。駐車場もこう山なりになっていますので、斜めになっているんですね。女性の方の運転はちょっとUターンするのは厳しいような状況でありますので、そこを少し整備していただければなというふうに私は感じているわけですが、市長の考えとして、観光部長のほうの考えでもいいですが、どうぞ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も白嶽のほうには登った経験はもちろんあるんですけども、確かに駐車場から登山口のところまでの道は、その当時もかなり傷んだような状況でございました。ただ、そこが今、林道になっているのか、どういった作業道になっているのか、そこら辺の状況も今ちょっと私も把握しておりません。そういうことで、できたら観光商工部長のほうに答弁をしてもらおうと思います。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 洲藻のバスの駐車場から登山口まで、多分、林道というふうに私は認識をしております。穴があいて、なかなか乗用車が行きづらい。ほとんど、以前は軽トラしか行ってないような場所だったので、最近の利用は余り、乗用車は行っているということ

で、話は伺っておりますので、農林部、それから建設部のほうと協議をしながら、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 時間がもう2分しかありませんので、簡潔にしますが、今、市長のほうからもありました。もう一回調べて、よく調べて、できるものなら少しずつでも整備をしていくという方向でありますので、計画はわかりました。そういうふうにして、少しずつでも、この財政の厳しい中ですから、一遍にはできませんので、少しずつ、観光客の皆さんのおもてなしになる、心あることを考えて、少しずつやっていただきたいというふうに思っております。

それから、最後に、教育長、その中にある文化財、今の観光ルートの中と、またはトレッキングコースの中、登山の中にある文化財、そういうものについて、どのように把握をされて、教育長の考え方として整備はしなくてもちゃんと見れますよというようなところになっているのかどうかを、所見を少し聞かせてください。ちょっと難しいですね。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 教育委員会としましては、いろんな文化財の整備保存を進めていくと。その文化財がある場所までのいろんな道路の整備であるとかを、市長部局と連携をしながら進めていくというスタイルで進んでおります。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 文化財、今先ほどからあっておりますように、世界記憶遺産も登録をされました。これで韓国の観光客、あるいは日本の観光客がどのくらい押し寄せてくるのかなというの、行政の今からのやり方だというふうに考えております。一緒にやって、これをやっていって、「見せる対馬」にしていかなければこの島の宝が存在できないというふうに思っております。また、同僚議員のほうからもありましたように、やはり子供たちに後世につなげる文化財の保存というのも大事であろうというふうに思っておりますので、教育長、この文化財について、手を入れてやる文化財じゃなくて、見せる文化財で自然的にやっていくというふうな形で、よろしく願いをいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、新政会の会派代表質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。

再開は午後1時20分からといたします。

午後0時20分休憩

午後1時20分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。大浦孝司君から早退の届け出があっております。

日程第2. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第2、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は2人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） こんにちは。おなかがいっぱいですね。頑張ります。よろしくお願いたします。

まず、一般質問をする前に、少し時間をいただきたいと思いますので、御了承願います。

10月31日に朝鮮通信使に関する記録が「ユネスコ世界記憶遺産」に登録されましたことにつきまして、心からお祝いを申し上げます。また、朝鮮通信使縁地連絡協議会の松原一征理事長初め、関係者の皆さまのお喜びはいかなものであろうかと御推察申し上げます。私も、島民の一人として、うれしく感激しております。

これから先の活動が国の内外的に定着するまでは、大変な御苦勞があろうかと思いますが、対馬市浮上のため頑張っていたきたいと思います。

また、一方では、朝鮮通信使行列再現の先駆けとなられた人のことを忘れてはいけないと思います。それで、そのルーツについて、私が知り得たことを少しお話させていただきます。それは、今、交流センターが建っている所で商売をされていた大阪屋さんという呉服店がありましたが、その呉服店の御主人庄野晃三郎さんのことです。庄野さんのことを紹介したいと思います。

その当時の厳原町が朝鮮通信使行列の再現事業として、韓国人の歴史家の先生に、江戸時代の朝鮮通信使の映画を対馬で上映してほしいと依頼され、それが実現しました。その映画を見られた庄野さんが感動されて、歴史を再現して観光客を増やそうと思い、当時の長町長と吉永商工会長に相談されたそうです。それからすぐに1人で韓国に行き、衣装100人分を自費で買いそろえて、その年の昭和55年に港祭りに100人規模で、「第1回通信使行列」が開催されたと聞いております。

その後、59年5月まで第5回までの5年間にわたり、朝鮮通信使を精力的に手がけられ、疲勞が重なったのか、59年12月に入院され、わずか4カ月の闘病生活の中で、73歳にて永眠されました。まさに庄野晃三郎さんは、現在の通信使行列再現の先駆けとなられた人だと思います。

その後、昭和55年から平成19年までの28年間の長い歳月を現在まで受け継がれて、世界

遺産を目指して頑張れたことを感謝しますとともに、いろいろの活動を通じて、これら関係者皆様の御苦勞が実り、見事な大輪の花を咲かしていただきました。この報告を一番喜ばれているのは故庄野晃三郎さんだと、私は思います。

また、現在、朝鮮通信使振興会の顧問をされておられる息子さん、庄野伸十郎さんや親族の皆様には感慨無量だと思います。御推察を申し上げるとともにおめでとうございました。私も、このころ、昭和57年ごろは婦人会長として朝鮮通信使行列振興会の委員をしておりました。

なお、庄野晃三郎さんが朝鮮通信使再現の先駆けとなられたいきさつ、ルーツを後世に末永く語り続けていかなければと思っております。新聞記事には、このことが書かれてなく、ほんとに残念に思いましたので、この場をお借りして御紹介をさせていただきました。

ちょっと余談になります。島外者に対する対馬の認知度について、日曜日のあるテレビ局「アタック25」のクイズ番組ですが、私は見ていませんが視聴者からの話です。

題名は、次の写真を見て日本のどこの市でしょうかという問題の中で、ヒントとして、1番カメラ、2番朝鮮通信使行列、3番和多津美神社、4番島全体の航空写真でしたが、いずれも回答ができませんでした。世界遺産に登録決定後のクイズ番組だっただけに、少々残念に思いましたが、まあまあこんなものだろうとも思いました。いずれにしましても、対馬を取り上げてくださったテレビ局に感謝しております。

次に、高速船ヴィーナスの座席指定、11月1日から実施されていることに対して、九州郵船さんに心からお礼を申し上げます。それというのも、私が前回、平成16年3月から21年6月まで市議会議員をしていた時の平成18年9月20日に、一般質問で高速船ヴィーナスの座席指定について質問をしております。この日は私の誕生日だったのでよく覚えております。

その時の松村市長の答弁は、「長崎・福江間に就航してる九州商船、あるいは全国的に高速船を就航している海運事業者では、大体座席指定を導入されている。九州郵船さんも検討しているということですが、検討している中では、いろいろ問題があるらしいが、市としても九州郵船さんにこれからも要望していきます。」という回答をいただいております。その後、私も九州郵船さんにも何度かお願いし、このほど、ようやく11年ぶりに願いがかない感無量でございます。

私も、このことについて乗船がスムーズにいくか、いろいろ心配だったものですから、様子を見に行きましたが、誰1人として早くから並ぶわけでもなく、乗船の案内があつてから、椅子を立ち上がり、スムーズに乗船されていました。よかったなと胸をなでおろしたところです。

しかし、ヴィーナスに乗船するためには、重い荷物を持ち、階段を上り、また狭い階段を下りて乗船されている姿を見た時、何て不合理なことだろうと思いました。このことは、いつも問題になっているんですが、現在に至っても改善されていません。1日も早くターミナルの整備工事が完成することを願っております。

また、座席指定に関して、改善費用は1億円弱かかったと九州郵船さんは嘆いておられますが、乗客の皆さんが大変喜ばれていることに対して、市民の皆様にご貢献したということで御勘弁をお願いしたいと思いますし、また、私の友人が壱岐におります。その人にも壱岐の関係もあるものですから尋ねてみたら、旅行する時、家族旅行、グループで旅行、そのときはスムーズにみんなと一緒に座られて、すごく助かっている。そしてまた、並ぶこともなくスムーズに乗船できて、大変うれしいですという、この方も……。

○議長（小川 廣康君） 吉見議員、吉見議員に申し上げます。通告外ですので本題に入っていただけかもしれませんでしょうか。

○議員（6番 吉見 優子君） はい。ということで長い間時間をとりましたが、どうしても感謝の気持ちを伝えたく時間をいただきました。

では、気持ちを切り替えて一般質問にいたします。

まず、厳原港離島ターミナルの整備工事の進捗状況についてお尋ねいたします。また、厳原港ターミナルの外灯が暗く、外灯としての用を足していません。対馬の玄関口として情けない思いでいっぱいです。

また、駐車場の中も外灯がなく、特に夜中のフェリーが寄港する時は真っ暗です。31年に駐車場の整備がされるとのことですが、それまでの間、簡単な外灯の設置をお願いいたします。

次に、2番目に、対馬市観光情報館ふれあい処についてですが、休館日はいつでしょうか。

以上、2点についてお尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 吉見議員の御質問にお答えいたします。

厳原港はフェリー、ジェットfoil、貨物船等の国内線が就航し、島民の生活を支える重要な拠点となっております。また、近年では、韓国からの観光客が急増し、重要な物流、人流の拠点となっております。

しかしながら、既存の岸壁及びターミナルビルでは、国内線、国際線、さらに貨物船が混在し、危険で非効率な運用となっております。そのため、物流ゾーンと人流ゾーンを分離し、荷役の効率化を図るとともに、乗客の安全性及び利便性の向上を図ることを目的とし、国・県・市の事業により、ターミナルビルを含めた港の再編事業に取り組んでいるところでございます。

岸壁等の整備状況でございますが、物流ゾーンにつきましては、平成15年から沖側を埋立て、新たに岸壁を整備し、平成22年度から貨物岸壁として供用開始しております。

人流ゾーンにつきましては、平成25年度から国内航路用のマイナス5.5メートル岸壁及びマイナス4メートル物揚場を整備中でございます。

なお、本計画の事業期間につきましては、当初、平成15年度から平成30年度までを予定し

ておりましたが、既存防波堤の撤去方法等の変更によりまして、平成34年の完成予定となっております。

次に、国内ターミナルビルの整備状況でございますが、現在、整備中のマイナス5.5メートル岸壁の背後に、鉄筋コンクリート造り2階建のターミナルビルを建設予定であります。今年度着工し、平成31年度に完成する予定でございます。

次に、厳原港ターミナルビルの外灯についてでございますが、現在、国内のターミナルビルの屋上に3灯の照明灯が設置されており、夜間の船舶着岸時に点灯しております。

施設の管理者のお話では、船舶着岸用の照明ということで、下船時のお客様の足元を照らすまでには至っていないという状況だそうです。今後、照明灯の照度及び照射方向等を検討し、下船時のお客様に支障がないよう改善を図ってまいりたいというふうに考えております。

それと、この中で、2点目で、駐車場の照明灯の話もございました。確かに、こちらのほうでも調べたところ、照明灯がないということで、次にまた、160台から260台への駐車場の変更等もございますが、暫定的にこの照明灯をつけたいということで、今、検討を重ねております。

次に、対馬市観光情報館のふれあい処つしまについてでございます。対馬市建設計画の中で、にぎわいづくりを先導するゾーンとして長屋門を再現する形で建設し、交流人口の拡大と商工業の活性化を図ることを目的に、平成27年4月から対馬観光物産協会様と指定管理の協定を結び、運営をしております。

対馬の観光窓口としての機能や観光情報の提供のほか、特産品の展示・販売、対馬食材を使った料理の提供等を行っていただいております。対馬観光物産協会様の御努力により、対馬の観光拠点としての役割をしっかりと確立していただいております。

御質問の休館日につきましては、観光情報館ふれあい処つしま条例施行規則によりまして、休館日を年末年始とすると定め、それ以外につきましては、年中無休で運営をいただいております。なお、この休館日につきましては、条例により指定管理者は市長の承認を得て休館日を定めることができる旨の規定がございます。

観光の振興を図る上で、おもてなしの充実を図ることは必須であり、特に観光関連施設につきましては、観光客が多数御来島いただく土・日や祝祭日を初め、御質問があつております年末年始の開館が要望等も多くなっており、市といたしましても、利用者の利便性の向上やおもてなし向上の一環として、関連施設の皆様に御配慮いただきたいと思っております。

ふれあい処つしまにおきましては、観光物産協会様も同様の要望等をお聞きになっておりまして、観光客や帰省客に対するサービスの向上を御検討いただいております。スタッフなどの配置などの理由によりまして、年末年始全期間の開館は困難であります。一部の期間を部分的に開館できないかという方向で御検討をいただいております。来春の年始の一部に、特産

品の間、観光の間、事務室の窓口を試行的に開館してみたいとの協議をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） ありがとうございます。

国際事業の関係で、国際航路と国内航路についてお尋ねしますが、市民の皆さんはよく聞かれるんですけども、「なぜ国内航路が奥なのね、遠いのね」と聞かれます。私は大体伺って聞いておりますけれども、市民の皆様がよくおわかりになっておりませんので、ちょっと詳しくひとつお願いしたいと思います。

それと、駐車場の関係を言われましたけれども、新たな駐車場は、今さっき山本議員が言われたこの台数じゃあ少ないんじゃないかという話でしたんです。それもわかります。それで、この駐車場は平たんなんでしょうか、立体でされるんでしょうか。青写真ができてあるだろうと思いますので、その辺をお願いいたします。

以上。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この国内線の発着所が奥のほうにあるのはどうなのかということでございますけれども、この国内線の着岸壁を整備する上でも、現在の航路を止めるわけにはまいりません。そういう関係で、もともと物流ゾーンでありました岸壁を沖のほうに移動させまして、その物流ゾーンに、今度、人流ゾーンとして国内線の発着岸壁をつくるということになっているようでございます。

それと、そのすぐ背後に駐車場を設ければ、これまで200メートルほど移動していた駐車場までのストレスもなくなるのではないかというようなことが考えられた上でのことであるというふうに聞いておりますし、それとまた、この駐車場についての構造の件でございますけれども、私のほうでは、この駐車場につきましては、立体の2階建ての駐車場というふうに聞いております。

それと合わせまして、この台数約260台ですけども、これで十分なのかということでございますが、最盛期、要するに一番集まる時にはいこいの広場、ここも臨時的に駐車場として利用する旨を計画されているというふうに聞いております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） では、ありがとうございます。

今さっき言いましたように、今のターミナルは上って下っての乗船ですけども、今度のとはそういうことはないでしょうね。ありません。

ないということですから。どうぞ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 上って下ってという、今、発言があったもんですから気になったんですけど、要は今度の国内ターミナルもフェリーのほうの高さの関係でボーディング・ブリッジをつくりますので、乗船は、フェリー等は2階からになるのではないかなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） フェリーは今でもそうですから、別にいいんです。外灯も関係ないです。

ただ、ヴィーナスに乗る時に、今、上って下って乗らんと乗れないんですよ。ちゃんとヴィーナス乗船の方は階段上って2階から云々と書いてあります、立て看板がありますので。それは、ものすごい不便で、市民からの苦情はたくさんありますので、今度のターミナルで乗船する時は、そのようなことはないでしょうねちゅうて尋ねております。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） そこらへの詳しい構造を見ておりませんので、担当部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） 国内ターミナルビルについて回答したいと思います。

今度できる国内ターミナルビルなんですけども、一応、建物としては2階建ての面積が1,911平方メートルになっております。

先ほど市長が言われましたとおり、フェリーにつきましてはボーディング・ブリッジからの乗り込みになりますので、2階から乗り込みますけども、ジェットフォイルにつきましては1階にも待合室がありますので、ぜひとも2階に上らなくても、そのまま1階から乗船できるようになっております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今の乗船口が2階に上って云々ちゅうて、私言いましたね。その上の上る所辺に、もう一つ通路が下からまっすぐ行くところありますが、そのときに看板が書いてあるんですね。2階からどうぞという。2階から行ったってまた下さ同じ所に下りてくる。こんな不便なことございませんので、そこ辺を聞いておりますが、どうでしょうか。同じですか、今と。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） 先ほども申し上げましたとおり、1階の待合室があつて、そこで待ってもらって、そこからそのまま直接ジェットフォイルに乗り込むこともできます。

2階に上がれる人は上がってもいいし、そこから、また下がることもできますけども。

○議員（6番 吉見 優子君） それはおかしいでしょう。

○建設部長（佐伯 廣教君） 新しいターミナルの。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） ちょっと解せない返事です。市民の皆さん、いつも観光客の方たちも一生懸命乗って行って、上って、そしてまた狭い階段を下って、そして乗られますよね。

こんなのどうかと思いますよね。そして、今、言われたように下からでもいいですと言われても、その看板が書いてあれば上さへ上らざるを得んですよね。（「よく説明してよ。今のことを言いよるから、新しい」と呼ぶ者あり）

○議長（小川 廣康君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） 新しいターミナルの分ですね。それで、別に2階もあるんですけども、2階に上らなくても直接1階から乗船することができます。別に上がる必要はありません。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） すいません。そしたらですよ、そのときはきちんと立て看板ものけとってもらわんと。真面目な人たちは必ず上って下ります。

以上です。これはこれで終わります。

全体的な完成はいつになりましょうか。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） 現在の巖原港ターミナルの完成予定年度は、先ほども市長が申し上げましたとおり平成34年度でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 一般質問を出した時に写真も添付しておりました。

ほんとにこんなふうに暗いもんですから、暗いと言われて私のほうに言ってこられたもんですから、私はいつも福岡から帰ってくる時は、必ず1便を利用しておりますので、2便は帰ってきたことがないんです。

この要請を受けて、2便に乗ってきました。そして、下りたところ、なるほど暗いやと思っ
て、そのときに撮った写真が、今、市長にお見せしております写真でございます。

そして、このときにも、これにも2階からのターミナルの電灯もつけてますよね。あのターミナルには2階から照らしてるのに3個ついてます。だけど、これが全く役目をしておりません。いろいろ言うたって仕方ないでしょうけども、新年度できるターミナルに期待したいと思います。

それで、私、24年の10月17日に巖原港整備検討委員会が開催されまして、私も委員として出席しておりましたが、その後2回、3回とありまして、25年2月27日にその検討委員会

が終了しております。そのときに、全体像の模型を見せてもらったんですけども、委員の皆様がくちばしに、「これとてもじゃない、いつできるかわからんね。自分が生きとる間にできるやろうか」という声を皆さん言ってありました。

だから、当時は、25年から30年の計画だったと思いますが、変更が25年から34年と4年間ものんだような予定でございますので、このようなことがないように、この事業を完成するまで頑張っていたきたいと思います。

次に、ふれあい処の関係ですけども、市長が答弁されましたように、年間、暮れの29日から1月3日までの6日間休みで、それ以外は全部年内無休だということ聞きました。私も調べたらそのようでした。

このことについては、すごく頭が下がります。ずうっと365日、359日か。年内無休で頑張っておりますので、大変頭が下がる思いですけども、この建物は対馬市で一番いい一等地の店ですね。場所にありますので、新年度から全部とは言いませんけれども、私の希望としては3が日は開けてほしいかなという希望を持っておりますが、いかかでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長。ちょっとその前に、議長から申し上げますが、先ほど31年とか、34年とか、市民が理解できないような答弁が理事者側からあっておりますので、そこらあたりきっちり整理をして答弁をお願いします。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議長からも御指摘がありましたように、この平成34年の完成は、この物揚場岸壁のほうの部分が、平成34年度の完成予定ということで、この国内ターミナルの完成は平成31年度の完成予定であります。

それと、先ほどありました例の照明灯の件でございますけども、照明灯のほうも、これは、今現在の照明灯のほうも足元が暗いということで、これも検討を重ねてまいる所存でございますので申し添えさせていただきます。

それと、そのふれあい館のほうにつきましては、先ほど吉見議員からも説明されましたように、現在は正月の3が日、そして年末は休んでおりましたが、観光物産協会様のほうでスタッフ等の意向もお聞きになりまして、できたら年始のほうを少し試行的に開けてみたいというようなお話をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） そのふれあい処の日にちですけども、私は今年の明けてのお正月、30年の1月1日か。これは急を要しても、それを逃せば来年度になりますので、この際、1日も早く協議をしていただきたいなということで、今回は一般質問を1番目。

1 1月の28日が最終日でしたけれども、私はこのことが一番気が急いでおりましたので、1番バッターでしょうかということ、1月22日の午前中に出しました。ところが、わからなかったもので、会派の方たちが1番でございまして、それはこの日に終わるからいいんですけども、そういう気持ちでしておりますので、ぜひとも新年明けてからのことで、女性の方が多く働いておられますので、大変でしょうけども、よろしくお願ひしたいと思ひますので、これが終わったら、市長もその関係者の方々に対して、協議をしていただくようお願いしていただけないでしょうか。

いいですか。はい。

それと、私もどのくらい3が日といい、お客さんが来られるかなということ、入国管理局に行って調べてまいりました。そしたら、結構ですね、2,263人とか2,375人、そして2,550人。ずっとそんなふうな数が聞かれました。これは韓国の人と船と飛行機を合わせた人数でございまして。

そして、さらにびっくりしたのは、ふれあい処で問い合わせ、観光客の方から問い合わせとか、窓口に来られていろいろ質問される方の人数なんですけれども、今年の4月は1,522人。日にちにしまして51人の方が、このふれあい処の窓口と電話をされております。5月は2,294人、日割りにして77人。こんなふうに毎日多いんですね。窓口とかふれあい処の観光を利用される方がですね。

年平均、去年のデータ等含めまして、年平均しますと、28年は52件ぐらいになっております。そして、さらに29年の10月までは61件の方が窓口なり、電話なりで観光のことを聞かれておりますので、これにしても9件増えておりますね。

そういうこともありますので、ぜひとも今から先世界遺産に登録されたことにより、なお一層の観光客が来られると思ひますので、そのところを含みとっていただきまして、大変でしょうけど当事者、そこで従業員働かれることは大変だと、私もわかります。

でも、こういうことを考えていただき、対馬のためにひとつ頑張っていたきたいと思ひます。私の要望としては、今まで言った3が日は開けてほしいのやと思ひておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど答弁したとおりでございまして、スタッフの事情等もありまして、3が日全てを開けるわけにはいかないということでございますけども、この3が日のうちのいずれかを開けるというようなことで、今、協議を進めていただいているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） どうも、すいません。時間が、私、過ぎたの気がつきませんでし

た。

どうもいろいろとありがとうございます。これで私の一般質問は終わります。ありがとうございます。（「過ぎてないよ」と呼ぶ者あり）

○議長（小川 廣康君） まだ時間はありますけど、吉見優子君の質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。すいません。再開を午後2時15分からとします。

午後1時59分休憩

午後2時14分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。報告します。8番、湊上清君から早退の届け出があつております。

引き続き、市政一般質問を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。5番議員、会派つしまの小島徳重でございます。

今回の一般質問では、3項目通告しておりましたが、1項目めの万関橋周辺の観光拠点整備に係る質問は、今回は取下げをさせていただきます。したがって、2項目について一般質問を行います。

まず、不登校対策児童生徒等に対する教育機会の確保等についてお尋ねします。

対馬市教育委員会では、対馬市教育振興基本計画において、不登校児童生徒を平成32年度末にはゼロにする数値目標を掲げ、29年度教育要覧では、不登校児童生徒の前年度比1割減を目指しておられます。手立てとして、各学校での献身的な取り組みとともに、関係機関及び専門機関との連携強化を掲げられ、とりわけ、フリースペースみちしるべとの連携を重視されています。

平成29年2月には、不登校の子供たちが教育を受けるため、教育機会確保法が施行され、国及び自治体の施策策定の責務及び財政上の措置を講ずるよう規定しています。

対馬市においては、フリースペースみちしるべが、学校生活になじめない子供たちや保護者の皆さんに寄り添い、地道な活動を続けておられます。会費と対馬市からの補助金で運営されていますが、活動をさらに充実させるためには、市からの補助金を増額すべきであると考えます。教育長の見解を伺います。

次に、対馬市学校情報化推進計画の大きな変更点についてお尋ねします。

ICT教育の必要性、早期の機器の整備を訴えてきた者として、教育委員会の動きには注目するものであります。3年間にわたり、教育委員会内部で練り上げ、策定し、昨年6月に提示した計画を、今年度9月の全員協議会の場で大きく変更すると発表されましたが、学校現場を初め、

議会への説明は、まだ不十分であると考えます。

そこで、2点についてお尋ねします。

1点目は、児童生徒へ配付するタブレットについてです。中学生には1人1台配付するが、小学校には最大クラス人数が存在する1クラス分だけ配付する計画になっています。小学生にも1人1台配付し、というより、小学生にこそ1人1台配付し、学習効果を高めるべきであると考えます。教育長の見解を求めます。

2点目は、電子黒板の導入予定が、プロジェクターに変更になっているということについてお尋ねします。

変更後のシステムは、対馬市方式の電子黒板と称されていますが、導入予定のモバイル型のプロジェクターで、わかりやすい授業の展開、授業の活性化が十分に達成できるのかお尋ねします。

以上、2項目3点について、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。必要に応じて一問一答でお願いいたします。また、財政的なことが絡んできますので、市長にも、質問、一問一答の中で伺うことが出てくるかと思しますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 小島議員の質問にお答えします。

まず、不登校児童生徒等に対する教育機会等の確保についてでございますが、議員もおっしゃいましたように、教育委員会では、対馬市教育振興基本計画において、平成32年度までに不登校者をゼロにすることを目標にしております。今年度は、1学期末時点で既に欠席が30日以上となっている児童生徒数は、小学校4人、中学校15人であり、依然として予断を許さない状況は続いております。各学校では、校長の指導のもと、学級担任や生活指導担当者を中心としながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談員等とも連携しながら対応をしているところです。

フリースペースみちしるべでは、長期間学校に登校できない児童生徒や社会に適応できない青少年に対し、状況に応じた適切な相談や指導、援助を実施していただいております。平成18年度に設立以来、対馬市の不登校の子供たちの居場所として重要な役割を果たしていただいております。市教委との連携は平成22年度から始まり、この年から適応指導教室として位置づけ、児童生徒が学校への復帰を目的として同施設を利用する場合、出席扱いとしております。また、定期的に市教委担当者が運営委員会に出席するなどして情報交換も行っているところです。陶芸教室、手話教室、生け花講座、ピアノコンサート、クリスマス会など、その活動の様子は、広報つしま10月号でも紹介されました。みちしるべに通って、同じ境遇の仲間と出会って安心したという子供さんや、学校に復帰できた子供さんの声も紹介されております。運営関係者の皆様の御

努力に対し、心から感謝を申し上げる次第です。

みちしるべは、現在、市の補助金と利用者の年会費で運営をされております。主な支出の費目は、報償費、事務局手当、研修費、消耗品などであり、補助金の額としては適切であろうというふうに考えております。

現在、全体としての活動は、毎週水曜日の1回ですが、個別の対応を含めると、週当たり4回程度の活動をしていただいております。スタッフの皆様は、予算を有効に活用されながら献身的に活動していただいております。

今後の課題としましては、教育機会確保法を受け、市としては、今後、公的な適応指導教室の設立や、フリースペースの運営を支えてくださる方の募集なども視野に入れて検討してまいりたいと考えております。

次に、対馬市学校情報化推進計画の大きな変更点についてお答えをいたします。

まず、タブレットを小学生にも1人1台配付すべきということですが、近年ICTを代表する端末である携帯電話やスマートフォンの発達、普及には、目を見張るものがあり、これらによりインターネット利用者の低年齢化が進む傾向にあります。対馬市の児童生徒においても、そのほとんどがスマートフォン等の情報端末に興味を抱き、体験しているものと思われます。

また、教育分野においても、タブレット等の情報端末は、児童生徒の主体的、対話的で、深い学びの実現に有効なツールの一つであることは、総務省や文部科学省においても実証されております。例えば、自分の意見と友達の見解を画面上で比較しながら思考を深めたり、自分の考えを表現力豊かにプレゼンテーションしたりすることができます。また、1人1台、いつでもどこでもつながる情報端末を持つことで、興味関心を持つ、持ったことをすぐに調べて記録整理したり、友達と共有したりすることが容易になり、学びの機動力が高まります。

対馬市では、学校内の学習だけでなく、校外学習や家庭学習、修学旅行などにも幅広く活用できるシステムとして、また文房具のように身近に利用できるシステムとして、児童生徒の育成に大きく貢献できることを目指しております。

タブレット端末の配置につきましては、中学校は生徒用端末を1人1台の813台、教師用端末を83台の計896台、小学校では、各校の最大学年の児童数分の端末344台、教師用端末80台の計424台の導入を予定しており、小中学校合わせて1,320台のタブレット端末の導入を行う予定にしております。

当初の計画では、小中学校ともに最も人数の多い学年の数の導入を計画しておりましたが、より教育的効果を期待できる中学校へ1人1台の導入をするように変更をいたしました。

小学校に対しましても1人1台導入すべきであるとのことですが、小学校児童数1,589人、中学校生徒数は813人であり、指導用の教員端末も含めると、現計画よりもさらに

1,360台のタブレットが必要となり、現計画の2倍以上の数量となり、事業費が大幅に増大する状況になります。

中学生への1人1台の導入は、年齢的にもある程度のICTに関する知識、経験が備わっており、幅広い教科において、より深い学びに資することが期待できるものでございます。今後は、中学生1人1台の導入により、効果を十分検証した上で、小学校への導入拡大の妥当性についても検討してまいりたいと考えております。

次に、電子黒板をプロジェクターに変更して、機能が十分に備わっているのかという御質問ですが、平成28年3月に作成をしました学校情報化推進計画において、電子黒板は各校に1台の配置計画としておりました。これは、高額な機器であるため、国内においても同等の整備状況となっております。

電子黒板を共用で利用する場合、移動にかかる時間や、機器同士の接続、キャリブレーションといった、ペンの位置を合わせることだそうです。キャリブレーションであるとか、パソコンやLANへの接続に要する時間、機器の利用予約の制限等があり、稼働率が低くなっている現状があります。

対馬市の場合でも、ICT担当者の意見では同等の意見が多く、各校1台の配置では無理があると判断し、要望の多かったプロジェクターとパソコン、タブレットを組み合わせ、電子黒板と同等の機能を持つシステムを導入することにいたしました。

パソコンやタブレットをシステムに組み込むことにより、動画、写真、グラフィック、インターネット上の教材、アプリ等が簡単な操作で手軽に使えるため、児童生徒、教師、両方についても、わかりやすい授業の展開、授業の活性化を図ることができ、タブレットやテレビなどを含むICTシステムを構築する中の一機器として、その機能は十分に備わっているものというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 議長から、先般、議場はよく声を通るように大きい声で発声しなさいと言われたんですが、もともと悪声、そしてちょっと喉の調子が悪いから、声がよく通らなかつたら、また御指摘ください。

まず、みちしるべの件ですけども、教育長答弁は、適切であろうというふうな御答弁だったと思います。このことについては、少し実態を述べさせてもらえば、私は、実は以前から、ここの御努力というのはよく理解しているつもりだったんですけど、やっぱり毎回自分の目で確かめようと思って、9月9日だったと思います、尋ねました。そうしたら、そのときにお聞きした内容、実情、やっぱり週1の活動ですよ、今、全体が集まる定期的なのは、これがやっぱり十分と言

えるかどうかというのが一つです。

そして、施設設備の面では、市のほうが借り上げてというか、いわゆる施設代は要らないけども、いろいろな維持費とか等を聞いたとき、燃料費は1年間に灯油代だけで5,837円だけしか使っていない。そして、光熱水費が3万7,000円ということでした。夏場でしたけど、エアコンはあるけれども稼働させてないと。ここは予算的なことからというふうに言われました。それから、図書費は1万4,000円、年間だとおっしゃいましたし、そして、そろえてある図書類も、ボランティアの方々、かかわってある方々が持ち込まれたものもありますし、あるけれども少ないなと思いました。それから、講師料とか云々も一応お聞きしましたが、一応そこは運営に携わってある主なる方々の報酬といたしますかは、微々たるものですね。ここでは申し上げませんが、そのことは委員会も御承知と思います。

こういうことを総合的に勘案したとき、ここに示しておりますけども、教育の機会確保法ができて、そして施策を国にも地方公共団体にも打ち出せと、こういうふうに法でも規定されたわけですよ。そして、それにはまた財政的な裏づけもということも規定をされています。このことは法を読み取っていただければわかると思うんです。

そういうことを考えたとき、教育長は、週1、それもやはりその施設だけの活動では、このような悩みを持った子供たちとか保護者の方々を、週1集まるだけ、あるいは訪問もされるんですけど、訪問するにも車代が要りますよね。そうしたときに、不十分だというように感じたんです。こういう、改めて1年前に法ができたことも受けて、教育長、もう一度検討をするに値することだと思んですが、もう1回お考えを聞かせてください。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 私も週1では不十分だなとは思っております。できれば、フリースペースのその場所は毎日開設をしていただいて、不登校になった子供たちが、自分が、この日はよし行こうとか、きょうは行ってみようとかって、子供たちがそういうふうな思いになったときに、いつでも行けばその場で活動ができる、そういう環境が整えられればなというふうには思っております。

ただ、これは民間のほうでやっていただいておりますので、私の立場としては、そこまで要求はできないなど。公的なその適応指導教室を設ければ、そこらあたりが、その民間と連携をとりながら、毎日どうにかして、そういう場所が設けられないかなというふうな、今、考えを持っております。

そのためにも、公的なものを設けるためには、やはり指導者の問題であるとか、それから本当に、その現在の不登校の子供たちがやってくるのかと、そういう部分の調査も今やっているところですよ。そういう調査をしていくながら、条件整備をしていくながら、今後検討をしていきたい

というふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） はい。教育長も実情を十分御理解されていますので、そして、やはり今は、一応、運営、民間団体の方々が、ボランティアから発展してボランティアの延長線上でやってあるんですけど、後継者の問題も含めて、一応市教委、ゼロというのを打ち出しているのはありがたいんですが、多分ゼロということは、対馬だけじゃないんですけど、あり得ないと思うんです。

そして、ここは、学齢期の子供たちだけではなくて、大人になった人たちも必要性が求められているんです。そういう意味では、ぜひ、今の運営の形態では後継者も育たないし、そして財政的なことは補助金で賄われているというところで、いろいろ問題もあるかと思うんです。

そこで、どうですか、市長。市長も、10月の広報に載ったから、十分その内容は把握してあると思います。補助事業としてじゃなくて、委託の事業とかで組み立てることが必要じゃないかなというふうに感じているんですが、そのあたりはいかがですか。どちらでもいいですよ、御答弁。

○議長（小川 廣康君） どちらが答弁されますか。はい、市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうといたしましては、先ほど教育長の答弁の中でもありましたように、公的なこの適応指導教室の必要性、これが要ると、どうしてもこれが必要だというような判断になれば、こちらのほうとしては予算を準備していくというようなスタンスであります。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長からもそういう御答弁をいただきましたので、ぜひこのことは、組織のあり方も含めて、それには当然予算措置がついてくるわけですから、御検討いただいて、きょうは何か外は寒いんですけど、市長から、今、温かい御答弁もいただきましたので、ぜひ御検討くださるようお願いします。

それで、ほかの自治体では、公的な教室としてやってありますよね。支援教室という名も、いろいろ名称はあるんですけど、そういうのをほかのところは自治体そのものがやってあるわけですから、対馬の場合はそれが組めないわけですから、ぜひそのあたりを御勘案ください。ということで、一応このことは置きたいと思います。

それから、次、いわゆるICT教育の件ですけども、このことについては、まず、質問、答弁に対する一問一答の前に確認したいことがあるんです、1点だけ、事務手続的なことで。それで一応、教育長席と市長席には、今年度9月29日の定例の教育委員会のときの会議録を出しています。ちょっとこれを読み上げてみます。部長の発言です。

ICT教育システムについて、担当から説明をさせてもらいたいと思います。中略。対馬市の

教育現場に合ったシステムのつくりと児童生徒の学習環境を提供できる特色あるシステムの導入を計画させていただいたこと、あわせて、情報化推進計画の前例ということで捉えておりました、ここから先です。さきの議会、9月19日の全員協議会で、この変更を御説明させていただいて、承認をいただいているところでございますというふうな記載がございます。きょう、その報告を兼ねまして、教育委員の皆様にも御説明させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げますという発言が記載されております。

これは公式の会議録ですから、確認できると思いますが、間違いございませんか。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 議員のおっしゃるとおり、会議録でございますので、間違いはございません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 間違いないということなのですが、そうしますと、今、この一連、私が読み上げたこと、何か思い違いというか錯誤というか、ございませんか。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 確かに、会議録の中で承認という言葉を使わせていただいております。ただ、9月の全協の段階で、私たちがここで説明をさせていただいて、承認を得たのかなということで私は受け取りましたので、一応御承認という形で説明をさせていただきました。言葉が悪いということであれば、また訂正をさせていただきたいと思えます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） これはちょっと議長や事務局長にも一応確認をしていただきたいんですが、全員協議会で承認ということがあり得ますか。

○議長（小川 廣康君） それは、誰に質問されているんですか。

○議員（5番 小島 徳重君） はい。

○議長（小川 廣康君） 誰に質問されているんですか。

○議員（5番 小島 徳重君） いや、議長に一応……。

○議長（小川 廣康君） 私、議長として、答弁をここですべき問題じゃないと思います。

○議員（5番 小島 徳重君） はい。それなら、私なりの考え方というか、申し上げたいと思いますが、市のいわゆる市議会の会議規則の中で、別表の166条によりますと、全員協議会は議長が招集して開催されますが、目的は、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うためと、こうございますよね。承認ということは全員協議会ではあり得ないというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 確かに、今、小島議員おっしゃるように、承認という言葉、ふさわしくない言葉かと思います。大変申しわけないと思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 当然、このことは、いわゆる議会の会議規則からいってもあり得ないことですね。あり得ないこととなると、このことについては教育委員会にあたかも議会の承認があったごとく説明をしてあるわけです。だから、このことは取り消されたということで、思い違いだったということで解釈してよろしいですか。教育長に確認をしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博。

○教育長（永留 和博君） 私たちの認識不足でありまして、承認という言葉につきましては、次の教育委員会会議において訂正をしたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） そうしますと、このことについては、手続的には、さきのその9月の教育委員会定例教育委員会の発言は、ここの部分を取り消したとします。取り消しましたなら、再度教育委員会に報告をされて、そうした上で、議会に、次はまた説明報告を、全員協議会の場じゃないところでしていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 先ほど議員さんおっしゃりますように、今度1月に教育委員会ございます。そのときに取り消し等の承認を得まして、また改めまして、全員協議会で諮る諮らない別といたしまして、議会のほうには報告をさせていただきたいと思います。よろしいですか。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） はい。そういうことを前提にして、一応、質問を続けさせていただきたいと思います。

具体的な内容について、次は触れさせていただきたいと思います。

まず、教育長のほうから御答弁があったんですけども、タブレットを中学生には1人1台配付するけども、小学校は一番人数の多いクラスに合わせてということであったんですが、このことについての今の教育長答弁を聞いておりますと、中学校のほうが、より慣れている、経験があるからという言葉でおっしゃったんですけど、私は、ぜひ小学校にも1人1台を配付していただきたいという提案をしているんですが、小学校のほうが、より活用の幅が広いというふうに受けとめています。

対馬市の今まで教育委員会が取り組まれたICTの活用についても、今年まで取り組んでいるモデル校も、2校とも小学校ですよ。そして、県の指定では、以前東部中学校もやられました。だけど、対馬の現状からすると、いわゆるタブレットの活用ということからいったら、複式学級

に一番有効だから、今取り組んでいる今里小学校と豆殿中学校にもモデル校をお願いして取り組みを実施してもらったんじゃないかと思いますが、そのことについてはいかがですか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 県の指定で、東部中学校に研究それから発表していただきましたので、次は小学校ということで、しかも小学校には複式学級が多いということで、小学校にモデル校として研究をお願いしたところです。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、対馬の現状からすると、複式学級が20校のうち10校ですよ。学級数からいっても25学級あるんですよ。

この中で勉強している中で、いわゆる直接教師から指導を受けられない間接指導の場、こういう場について、今里小学校が取り組まれた研究発表、私も参加させていただいたんですけど、その中の報告の中に、こういう言葉がありますよ。間接指導にこそ、ICTいわゆるタブレットと、それから電子黒板と、それからいわゆるテレビ等が、実物投影機を含めていろいろ組み合わせてやる。特にタブレットの活用が複式の間接指導のときに有効だというふうに研究発表されてきて、そのように、ここにあります紀要にも載っています。そして、市教委の指導助言された中でも、そういうふうに直接触れてあります。

市教委がされた指導助言を読み上げてみます。複式の授業では、教師が両学年をわたるので、ゆっくり両学年の作業を見ることはとても難しいもの。しかし、考える補助的役割をICTが担うことで、指導者が両学年を同時に観察したり、机間巡視したりする時間が生み出されていく。その時間に、指導者は次の指導の一手をどう打つか決めることが可能となる。そのよい例として見せていただいたというふうに、指導主事が指導助言をしております。

やっぱりこういう現実を見ると、小学校のほうが、より、今、対馬の子供たちにとっては必要だというふうに思うんですけど、再度、教育長いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 小学校であろうと中学校であろうと、小学校の、例えば複式学級なら複式学級の使い方があるでしょうし、中学校は中学校なりに、使うことによって、子供たちのその学ぶ意欲であるとか関心であるとか、そういうものを高めながら、わかる授業を組み立てることができんじゃないかなというふうに思いますが、中学校はさらにそれを家庭学習等に活用することによって、より学力の向上が図れるんじゃないかなというふうなこともありまして、まずは、当初の計画では、小学校、中学校、それぞれ学年数の最大数っていうふうにしておりましてけれども、そこから1歩進んで、中学校のほうへ1人1台というものの配付をするというふうに決定をした次第です。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、教育長のほうからは、中学校にもこういうふうな有効な点がありますと、それは私も理解します。今度は、市教委は、家庭学習にも使おうというんだから、わかります。家庭学習について言えば、小学生も家庭に持ち帰らせてやれば、当然使えるじゃないですか。だからそれは、理由としては、根拠としては弱いと思うんです。

それで、先ほど市長の答弁もあったように、数が圧倒的に、小学生が中学生の倍いるわけですね。だから、この裏には、私、いわゆる財政的な負担というのが当然出てくると思うんです。そのことについて、今年度29年度予算の折衝の中での、教育委員会と、それから財政当局とのやりとりについて、これも教育委員会の会議録から拾わせていただいたんですけども、そういうふうなやりとりがありますので、少し読み上げさせてもらっていいですか。

財政とのやりとりの中で、これは教育委員会の担当者が、いわゆる教育委員会の中で発言してあることですが、たびたび財政にもお願いにして、そしてしたんだけど、今のところ財政からは、まだこれを入れてすることについての是非についてが、まだ十分弱い面があるというふうな話がありました。そのことは、もうここで、時間的に制約がありますので読み上げませんけども、そうすると、教育機器の活用については、今、これは今里小があります。それから豆殿小も同じように研究発表されました。私は豆殿小には行ってないから、豆殿小は紀要をいただいて、校長先生から説明を聞かさせていただいただけですから、財政的なことがあって、数が少ない中学校からまずというような発想じゃないかなと。今、まずと言われたのが、そうだと思うんです。

そこで市長、このことについて小学生のほうがより有効だというのは、私たちが会派で伺った、視察した長崎市、それから佐賀県の武雄市、ここでは、いろんな教材の準備等は、タブレットに入れた場合、小学校のほうが教材が多いんだというふうに聞いてきております。そういうことからすると、ぜひこの際小学校にも1人1台ということのを返答いただけないかということなんです。財政的なことが表に出てきていないけど、裏にはあると思うんですが、市長はどのようにお考えですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと教育長のほうからも答弁がありましたように、これを中学生のほうに1人1台という導入の効果を十分に検証した上で、今後、小学校への導入を検討してまいりたいというようなことを考えております。

その上で、私も個人的にいろいろ考えるんですけども、例えば、小学生の、字を覚えている小学1年、2年とか、そういったところまで、果たして要るのかなといったようなことも、私個人

的には感じております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長が懸念された、書くこととかそういうことについて、機器だけに依存すると、やっぱりそれは、裏の部分、陰の部分があるんですよということは、いつかの議会でも取り上げられたと思う。そのことを十分踏まえた上で言っているわけで、タブレットを入れたって、電子黒板を使ったって、それを授業の中、全部の時間で使うわけじゃないんです。そのことをわかった、踏まえた上で考えていただくと、小学生にも、まずは中学校からと言われたから、小学校も1年おくれてでも1人1台を持たせようというような気持ちがおありかどうか、そこのところをもう1回確認したいと思います。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 先ほどの答弁の中でも申したと思います。先ほど市長もおっしゃられましたけれども、中学校での1人1台、これがどういうメリット、デメリットがあるのか、そこらあたりも検証してみたいと思いますし、小学校のほうも、1人1台は持たせていなくても、ICT機器を使った授業の構成は十分できますので、まず、中学校で1人1台持たせることのメリット、デメリットの検証を行いたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） はい、教育長、御答弁わかるんですけど、それなら、この2年間、今里小学校と豆殿小学校で実施、モデル校としてやっていただいたことはどう受けとめるかということに、次はなってくるんです。このことをどう、今、中学校のほうを強調されるんなら、両小学校の先生方の努力、それから、そこの中になじんでいる子供たちの学習のスタイル、そういうものを見たときに、やはり小学校にもしかるべきときに入れますというような、前向きな言葉の御答弁がいただければいいと思うんですが。1人1台をです。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 豆殿小学校とか今里小学校でモデル校として研究発表していただきましたけれども、あれは1人1台のタブレットを持たせた研究ではなくて、電子黒板とかタブレットを使った授業のあり方、この部分だったというふうに、私は理解をしております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 1人1台は持たせていないけれども、今里小も豆殿小も学年最大の人数分は持たせて、全部の学級が一斉にはやっていないけれども、それぞれの学級でやって実証はされていることは、研究記をよく読んでいただければと思いますけどね。一応このことについては、小学校も将来的には検討いただけるというふうに、私は前向きに受けとっておきます。

そして、次は、電子黒板をいわゆるプロジェクターに変えることについての教育長答弁は、変

わらないような効果があるというような御答弁をいただいたんですが、このことについては、私は、基本的なところで、電子黒板といわゆるプロジェクターで映し出すスクリーン上のこととは違うと思うんですけど、教育長、そのあたりの違いはどう受けとめてありますか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 正直申しまして、私も電子黒板を使った授業等をやったことがありませんので、十分に理解をしているとは思いませんけれども、担当にいろいろ聞きますと、電子黒板も、プロジェクターとパソコンとの組み合わせた物が電子黒板であって、今、対馬の中でモデル校でやられたものも、書画装置的な使い方しかされていなくて、本当の電子黒板の活用ではなかったというふうなことを聞いております。

やはり、電子黒板からプロジェクターに変更したというのは、活用の効果がほとんど変わらないと。しかも、電子黒板、学校1台では、いろいろ次の教室に必要なときに移動する時間であるとか、接続の手間であるとか、そういうふうなものが結構かかって、利用頻度が低いというふうなことも言われております。それが、プロジェクターを使いますと無線LANで活用できますので、タブレットと組み合わせると、その電子黒板と同じような効果があるというふうに聞いております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 教育長、申しわけないんですけど、私は教育長より、また一世代古い時代です。それで、私も、このことが議会に提示されてから、それなりに現場に出向いたりとか、自分なりにちょっと本を読んでかじったり、専門の方に話を聞いたりしました。そうしますと、やはり基本的に、電子黒板と、それからいわゆるプロジェクターで使うのとは違うんです。

パソコンがもともになる、タブレットがもともになって情報を送ることは変わらないんです。ただ、電子黒板は、豆殻小で見られたでしょう、教育長さんは。わかるように、電子黒板そのものが、その画面がというか、機械そのものがいわゆるコンピューター、パソコンですよ。だから、さわれば画面変わる。記憶、もとに戻ったりとか、変化させる。それからプリントアウトもできるとか、それからアニメーションもすぐ黒板上でできると。動くことも。

ところが、スクリーンで打ち出すのも、最近はそのスクリーンというのは、プロジェクターで映し出すのも、かなり性能が進んでいます。ところが、対馬市が入れようとしてあるプロジェクターは、教育長、実際に確かめられましたか。モバイル型というやつですよ。いわゆる持ち運び移動用のプロジェクターです。これではとても電子黒板と同じような効果は出ません。これは早速教育委員会の中で確かめてください。その認識の中で、教育長がこれの導入をこのまま進められるとしたら、ちょっと現場は失望しますよ。

教育委員会の中で、このプロジェクトを進めるに当たって、5億円、6億円の費用が要ります

よね。そのプロジェクトを進めるのに、今の教育長の認識が、私みたいなレベルの者でもわかることのレベルが、その答弁いただいたら、ちょっと現場の先生方は失望するんじゃないかと。

それで、移動に時間がかかるとか接続とか言われましたけど、そこの部分についても、各階1台でも置いてもらえればと言ったけど、財政から各階1台は無理ですよと言われたから、学校1台と言われたから、それなら学校1台なら階をまたいだりとかできないから、そうしたらプロジェクターでもやむを得ないかなと。

ところが、そのプロジェクターにもいろいろ機種があります。プロジェクター、私はカタログを取り寄せて見てみました。そうしたら、今、対馬市が入れようとしているのは、打ち合わせの会議用の3人ぐらいから5人ぐらいの小会議室用です。授業で使う普通教室用というのは、全然機種のレベルが違います。そのことを御存じですか、教育長は。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） プロジェクターの種類についてまで私は存じ上げておりませんが、担当のほうから、それで十分だというふう聞いておりますし、電子黒板は電子黒板上でパソコンの機能をさせられる。

○議員（5番 小島 徳重君） うん、そうです、そうです。

○教育長（永留 和博君） ところが、今度、プロジェクターを使ったそのタブレットでは、電子黒板は、黒板のところに先生がいなければ操作できませんけれども、プロジェクターを使って、そのタブレットと組み合わせると、子供の横にいらながらも、子供のそばにいらながらも、タブレットで操作ができるというふうなこともお聞きしております。そうしたらそっちのそうがいいねというふうな捉え方を私はいたしました。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 残り時間少なくなってきましたんですけど、やはり私が言いたいことは、この5億円、6億円、もっとかかるかもわからないプロジェクト、これは対馬の学校にとっては、ある一種、1人に1台のタブレットを与えて学習するというのは、これは画期的なことで、大いに称賛すべきことです。大いに賛成したいと思うんです。

ただ、そこに至るまでの経過、このあたり、教育委員会の中で、担当がどなたか、あるいは指導主事何人か絡んで、やっぱりプロジェクトチームをつかって、練り上げて、そして財政とも説得力のある話をして、台数にしても、それから電子黒板とプロジェクターの違いにしても、後で、安いほうを選んで使い勝手が悪かったとって眠ったら意味ないじゃないですか。そのあたり、もう一度、先ほどの教育委員会に諮ることも含めて再検討をお願いしたいと、そう思います。

そして、私、きょう実は教育委員会に対して質問をするに当たって、教育委員会の会議録を読ませていただきました。教育委員会の会議録、とても委員さん方が真剣に話し合いをされて、子

供たちのことを一生懸命考えてくださっておるというのでは感銘を受けました。僕はもっと大ざっぱ、言うたら悪いけど、そんなに教育内容なんかのことに詰めていないかと思ったけど、すごく詳しい内容があります。それに対して、やはり事務局、事務局側も、それに応えるような内容をつくり上げていくために、ぜひ教育委員会内部でも頑張っていたきたいなということをお願ひして、きょうの質問を終わりますが、ただ、私が教育委員会の中の会議録の内容を取り上げたことによって、教育委員会の発言が委縮したりとか、あるいは議会で何だかんだ指摘されるから、もう内々の話にしようかとか、そういうことは絶対にならないようにしていただきたいと思ひます。教育委員さん方の熱意には敬意を表して終わりたいと思ひます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで、5番、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました会派代表質問及び市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでございました。

午後3時05分散会

平成29年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第7日)

平成29年12月11日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成29年12月11日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） おはようございます。新政会の黒田昭雄でございます。まず、質問に入ります前に2点だけお話をさせていただきます。

まず、さきの衆議院選でございますが、私ども公明党に対しまして、比較第2党、比例区において大きく御支援をくださいました。まず、深く御礼申し上げます。

この私ども公明党というのは、都市部に強い政党と言われておりますけれども、今、若い国会議員が一生懸命地方のことも、特に対馬のことも一生懸命勉強をいたしまして、何かお役に立てることはないか、ないかということで、ずっと私のほうに連絡が参っております。

今回質問します1項目めです。漁業関係の輸送コストの助成事業についても、私ども参議院議員の河野義弘が大きく働きをかけてくれて、尽力をしてくれました。今後とも自民党とともに、しっかり島のために働いてまいりたいと思っております。

もう一点が、先日、ハローワークのほうで、不登校とかひきこもりです。サポートステーションが11月1日から開設するに当たりまして、開設記念のシンポジウムが行われました。これも私も参加をさせていただきましたが、まさかこんな田舎の対馬までこういう施設ができるものと私も考えておらず、本当に待望しておりましたが、これについても、さっきにフリースペースの質問がありましたが、こういった施設とともに、大いに活用していただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、市政一般質問をさせていただきます。

大きく3点でございますが、先の1点、2点目につきましては、これは私どもホームページに載っております会議の中身ですが、これは本会議しか公表されておられません。委員会とか、特に決算、予算委員会でのこの2点については先輩議員もずっと質問を重ねてきたわけですけども、本会議において一般質問をされておられませんので、これはもうしっかりしていこうということで、1点考えました。

それでは、3点一般質問させていただきますが、まず最初に、活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業についてでございます。

これは、国境離島新法で輸送コストが8割助成されるようになりまして、大変喜んでいるところであります。要件を満たせば誰でも8割の補助がされるもので、その要件というのは、一番大きなことがフェリーや飛行機で送るということでございます。魚関係でいえば、大量の箱で送るイカ釣り漁が一番有利な仕組みと言われております。

さて、今回私が質問したいのは、活魚、生きた魚です。これを運搬船で運ぶことについても補助の対象に入れてもらえないかということでございます。

延縄、シイラ漬など、一部の漁業者であります。自分のとってきた魚の単価を上げたいためにやっていることで、主にブリ、ヒラゴ、アナゴ等が主な送るもので、サザエを船いっぱいにして送ったということも聞き及んでおります。

とってきた魚をどのように送るか、ざっくり流れを申し上げますと、まず、沖で生きたまま魚を自分の船の生けすに入れます。そして、漁を終えて自分の港に帰ります。そして、湾内にある自分の生けすに毎日毎日ためていくと。

ここで、当然わかり切ったことを申し上げますが、市場の相場というのは需要と供給の関係で高くなったり低くなったりいたします。したがって、年末年始やしけたときなど、魚の値段がぐっと上がることとなります。その高く取引されるタイミングを漁協職員が見計らいまして、福岡の市場と調整をしながら、運搬船を手配して、漁協湾内から福岡の市場まで直接生きたまま魚を送っていく、そういう一連の流れでございます。

この運搬船による輸送は、現在、全額漁業者の負担となっており、かなり大きな負担となっております。今まで漁協から何度となく要望を受けてきたことと思っておりますけれども、かならず、我慢をして頑張ってきたと私は思っております。しかしながら、今、ヨコワがとれないということで、この運搬船による輸送コストに対して、何とかしてくれないかなという声が日増しに高くなってきております。

今、漁業者も浜プランというか、そういった取り組み等も頑張っておられます。また、総合計画でも漁業者の所得向上ということでもうたっております。一部の漁業者かもしれませんが、私は所得の底上げができるのではないかと考えております。この運搬船による輸送についても補助の対象に入れてもらえないかお尋ねをいたします。

次に2点目でございますが、合併処理浄化槽普及促進事業についてでございます。

これちょっと例えを詳しく申し上げますが、私のふるさと高浜湾は雞知川からつながっております。私が子供のころ、40年前ぐらいになりますが、高浜湾はきれいでした。アユもいっぱいおりました。ウナギもいました。国道のそば、今現在、車から眺められますが、あの一番近い湾内で私どもは泳いでおりました。今はどうかと。雞知川の上澄みは澄んでいるように見えますけれども、ところどころはヘドロ状態でございます。毒性の水草も生えているということも聞いております。

以前、教育長が雞知中学校の校長先生のところには、掃除も定期的にやっていたようですが、今考えれば、大変危険なことをやっていたなということを感じております。

大雨が降ると、その淀んでいる汚い水が全部高浜湾に流れてまいります。また、雨がやむと、また汚い水をためて、その繰り返しがここまで汚くなったと思います。外海まで汚くなってくると、先ほど、湾内で魚を生かすこともできなくなり、漁協は大変な打撃を受けることにもなります。

県下でも赤潮対策の議論があっております。対馬でも今里の養殖マグロの大量死がありました。専門家によりますと、大雨で汚い雨が湾内でとどまったら、いろいろな条件が重なることによっ

て、対馬でも赤潮が発生する可能性は非常に高いんだよということもおっしゃっておられます。特に、浅茅湾が危険だという話も聞いております。あそこは養殖の日本でも大変メッカなところでございますので、大変近い将来というか、遠い将来になるかと思いませんが、大変危惧しているところでございます。

やっぱり、水をきれいにするためにも、合併処理浄化槽の普及率を上げていかないかなと感じております。

この件でお尋ねしたいのは、この事業というのは、現在、設置するときだけに補助があるものでございます。そういった環境のことも考えて、そして維持管理費も納得して合併処理浄化槽の設置に踏み切ったこととは思いますけれども、その中で、費用的に大変困っている方にだけは、何とか維持管理費の一部助成ができないかということでございます。

合併処理浄化槽の維持管理というのは、保守点検、清掃、検査を法律上、必ずしなければならず、その費用は年間五、六万円ぐらいかかるということでございます。くみ取りに改修しようかと悩んでいる方も多いようでございます。

御存じのとおり、全国の先進地では、くみ取り料相当額は、最低ではもらわないといけないということで、その中で何とか2万円前後ぐらいの助成をする自治体は全国で、県下では少ないですが、増えつつあります。人生いろいろで、子供が全員島外に出ていって、それからひとり世帯となり、年金のみの収入となり、1人で7人槽の維持管理をしている人もいると聞いております。

本市においても、設置後、本当に困っている方だけでいいので、維持管理費の一部助成ができないかお尋ねいたします。

次に3点目でございますが、世界記憶遺産のPRについてでございます。

私が、世界記憶遺産の登録の決定を知りましたのは、壱岐振興局で視察中でございました。振興局長から聞いて初めて知りました。喜んでおられました。当たり前ですね。壱岐も1点登録されたということでございます。喜ぶのは当たり前ですが、私は何か不思議に思いました。これは、日本のあちこちで、韓国でもこんなふうに喜んでいるんだなど、思いました。

でも、一番喜ばんといけんのは、対馬じゃないといけんよねと私も感じました。対馬には縁地連の事務局もあります。まつり振興会、劇団、観光関係等、今まで、私は苦勞していませんが、熱く苦勞されてきた方を肌身で感じてまいりました。改めまして、世界記憶遺産の登録に向けて御尽力くださいました全ての皆様に感謝を申し上げたいと思います。

私は、この世界記憶遺産のこの盛り上がりの中で、新しい巖原のターミナルに世界記憶遺産にちなんだネーミングをつけてはと考えております。巖原港は日韓交流で巖原港まつりがあり、対岸にはお船江も残っており、朝鮮通信使時代は重要な中継港として大きな役割を果たしてまいりました。島の人も旅行者も親しめて、誰もがわかりやすいような、その名前自体を聞いて、朝鮮

通信使のランドマーク、象徴ですか。象徴的な存在になるような愛称をつけてはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。黒田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、活魚・鮮魚等輸送コスト助成についてでございますけれども、特定有人国境離島法の柱の一つでもあります輸送コストの負担軽減につきましては、市としても新法の拡充枠を最大限に活用するため、昨年度までは漁協の取扱いのみを対象としておりましたが、今年度からは法人、個人事業所など、対象枠を拡充し、より多くの漁業関係者に支援をしているところでございます。

また、海上輸送及び空路輸送について、補助率を3分の2から10分の8へアップし、マグロの餌など、本土からの輸入についても新たに支援メニューに加えたところでございます。

運搬船の輸送につきましては、対馬から本土までの輸送であることと、数量の確認が困難ではないかとの国の見解でございました。そのようなわけで、これまで補助対象としていなかったものでございますが、漁協等からの要望もございまして、今回、県及び国と協議を進める中、対馬から本土までの輸送で、なおかつ数量の証明が可能であるなら、市の判断に委ねるとの国の見解でございます。

そこで、12漁協の担当者を参集し、取扱いについて協議を行った結果、個人の漁船で直接輸送する場合は国の見解のとおり対象とはなりません。漁協等の運搬船により集約して輸送する場合は、申請時に島内漁協の証明とあわせて、本土の魚市場等の入荷証明書を添付するということで支援ができるよう調整を図ったところでございます。

これにより、今年度の第3四半期の10月以降から、補助対象として取扱いをすることで、各漁協へ通知をいたしました。

今後も漁協者の声に耳を傾け、所得の向上につながるような施策に講じ、漁業経営の安定化に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の合併浄化槽普及促進事業についてでございますけれども、現在、本市では補助金交付要綱を策定し、合併浄化槽設置時に補助を行っているところでございます。

また、平成23年11月から国の基準額に市の単独の上乗せを行い、普及促進に努めているところでございます。

御質問の維持管理費への補助につきましては、県内では2市2町が実施しております。実施されている2市2町は、公共下水道、農業集落排水処理施設等の汚水処理率が高く、計画区域内の公共下水道等の費用負担に合わせて、区域外の合併浄化槽の維持管理費との公平性を図るために補助を行っている状況とのことでありまして、本市とは若干事情が異なるようであります。

本市としましても、合併浄化槽の普及啓発のためには大変有効な手段であると考えてはおりま

すが、本市の汚水処理の普及率は県下でも3番目に低く、普及率の向上のため、今後も設置補助に傾注した取り組みを行っていくべきと考えております。

維持管理費につきましては、国県の補助もなく、維持管理費に対する補助金を実施する場合には、全額一般財源からの支出が必要となりますので、今後の普及率の動向を勘案しながら検討すべきというふうと考えております。

また、議員の質問の中で、本当に困っている世帯というようなことで、高齢者等の低所得者に対しての補助を検討してはどうかというような意見だというふうに思いますが、これにつきましては、浄化槽の設置者だけ維持管理費の補助を実施することは、くみ取り式の高齢者、低所得者等の均衡が図れるのか、慎重な対応が必要と考えており、今後、研究してまいりたいというふうと考えております。

次に、世界記憶遺産のPRについてでございますけれども、議員の御提案であります厳原港や対馬空港の愛称についてお答えいたします。

対馬空港の愛称であります対馬やまねこ空港は、平成19年に一般公募を行い、1,606件の応募の中から10候補を選考し、市内小中高校生の投票により、平成20年1月に決定したものです。既にANAの機内誌の航路図等に対馬やまねこ空港の愛称が記載されており、島内外の方々に親しまれ、広く定着しつつあることから、変更することは好ましくないというふうと考えております。

一方、港湾における愛称でございますけれども、全国的にも事例が少なく、京都府舞鶴市の舞鶴港におきまして、京都という認知度の高い地名を付した、通称京都舞鶴港を利用しております。厳原港に愛称をつけることについては、特に制限はないものと思われましても、対馬の海の玄関口として機能していることから、関係機関と事前に協議することが必要でございます。

また、厳原港は朝鮮通信使の寄港地でもあったことから、通信使にかかわる島内各団体との十分な協議を尽くすべきではないかというふうと考えております。

朝鮮通信使をPRするためには、愛称や通称だけでなく、案内板や説明板、パンフレット等により、朝鮮通信使と厳原港のつながりを紹介することも有効であるというふうと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） ありがとうございます。

まず1点目につきましては、活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業です。これについては、しっかり取り組んでいただきまして、担当と各漁協とも調整を図っていただきまして、10月以降、現在になりますが、第3四半期ですか、10月から12月ですか。から、一応、できる方向になるということで、本当にありがとうございました。

これについて、もう既にブリをためているようでございますので、漁業者からも大変感謝の声が聞こえてくると思っております。大変ありがとうございます。

次に2点目でございますが、合併処理浄化槽の普及促進事業についてでございます。これについては、厳しかろうということです。また、低所得者についてもくみ取りとの公平性というか、そこら辺で研究はして下さるといふことで理解はできました。

ただ一つ、これもずっと言われていることなんですが、ほかのところは下水道の普及率がかなり高い。だから、それとの引き合いに出して、公平性を図るために合併処理浄化槽の維持管理も何とかということですが、その中で、対馬は唯一、阿連ですか、漁業集落排水です。ここは委員長報告でも未償還残高は約2億円です。返してしまうまでが平成46年までかかるという、ここではやっぱり公費は投入しているわけですので、せっかく合併処理浄化槽ということで、今施設あるものは、やっぱり私は守っていかないといけないと思うんです。研究して下さるといふことですから、余りくどくど言いませんけれども、やっぱりそういった環境を考えて、お金も納得して合併処理浄化槽に、新築のときとかなんかに決意してされたと思うんですが、やっぱりいろいろな家庭の状況で、1人で、先ほど言いましたように7人槽ぐらいを背負ってると、こういった方は、業者とか検査官によりますと、貯金箱からためたであろう小銭を寄せ集めて払わないけんような話も聞いております。そういった方々を、研究して下さるといふことでしょうから、ぜひそういった方を抽出されまして、援助してあげてほしいなと思います。

それから、これも市民生活部長のほうがマイナンバーはまだ貯蓄まで把握はできないんだよという、そういう進捗でございますが、これも徐々にマイナンバーに所得も把握ができるようになってまいりますので、そういった意味でも、今後、これを、そういった方だけを最初に情報を入れ込むとか、何とか研究をしてもらいたいなと思っております。

助けるということは、ある意味、新築とか改築で合併浄化槽にしようかなという呼び水ですか、なってくると思いますので、私は低所得者といえますか、困っている方にそういった助成をすること、制度をつくること自体が今後の安心感につながっていきますので、普及に私はつながってくると思っておりますが、このところどうなんでしょうか。本当、何とかしてほしいと思います。

ところで一つ気になるところが、検査官とか、また業者さんが十何社ありますけども、現場をしっかりと見てののかなど。私がこう言っているのが、本当にわかっているのかなと思っております。法定検査があります、年に1回です。清掃、保守点検、これは三、四回します、年に。こういったことを、法定検査さえもしきらない人もいます。法定検査は何とかして、あと清掃、保守点検は高くしてしきらんとか。それで、本来の浄化槽機能を保っていないところありますが、そういう市民の現実の検査に対する姿勢というか、また、検査を

してる方、保守点検、清掃、そういった現場の声というのが本当に届いているのかなど、私は感じておるんですが、どうですか、市長。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この浄化槽の関係につきましては、市のほうといたしましても、この高齢者世帯の数を調べておりますけども、この浄化槽管理者が70歳以上の世帯が199世帯ある。そしてまた75歳以上の世帯が118世帯あるということまでは調査をしているところでございます。

そしてまた、それに関しまして、先ほど議員のほうからも説明がありましたように、合併浄化槽の7人槽になりますと、年間の管理費用が約5万1,000円。そして、くみ取り式の2人世帯の場合は約2万3,400円というふうに、倍以上の管理費になっているというようなことまでこちらのほうでは調査をしているところでございますけども、先ほど答弁の中でもさせてもらいましたように、これを公平性をどのように保っていくかという点が1点と、この対馬市の汚水処理関係、要するに合併処理、そして公共下水道関係の普及率が県下21市町の中で19番目になっておりまして、まだまだ32%でしかあってない。まずは、この普及率をもう少し高めていくことが先決ではないかというようなこともございますので、そこら辺も含めて、今後、研究をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） わかりました。しっかり研究をしていただきたいと思います。

最後に、世界記憶遺産のPRについてでございます。突拍子のない質問でしたけども、これも私はいいと感じておりますので、研究していただきたいと思います。

ひとつそこで、ちょっと関連して気になるのが、やっぱり世界記憶遺産というのは、私は博物館にだけ1点集中してほしいなという思いを持っております。これが終わって、議員全員協議会でもまだまだ博物館のコンセプトというか、はっきりしないまま、きのう、資料館建設という、そう市長が強引というか、打ち上げましたけども、本当にそんな強い思いの中、どれだけ経費がかかるかわかんない中で、どんと打ち上げましたけども、私は、市長の執行権を侵害するつもりはないんですが、市長ですから、どんとやっぱ政策を打ち上げてほしいのはやまやまですが、私は博物館に集中しないような、そういう流れになるんじゃないかなろうかなという、それをちょっと心配したわけですけども、そこんところ、私が考えますのは、今回、ターミナルをそういった世界記憶遺産をイメージできるようなそういう愛称をして、そこから博物館にとか、そういう私なりの流れを持って質問したつもりでありますけども、今回の資料館の建設が、世界記憶遺産、博物館行かんでそっちに行くんじゃないかなろうかなという、そういう心配をするわけですが、決し

て博物館の思い、市長も大層強うございますので、そういったことは決してないとは思いますが、必ず博物館を登竜門として、研究したい者だけがそっちの資料館行くなりいいんですが、もう普通の人が、博物館、入場券高いよね、資料館に行こうかなという。そっち行かんで資料館にだけ行って帰りましたよみたいな、そういうことをちょっと心配するわけですが、大丈夫でしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この朝鮮通信使の資料館の関係につきましては、顕彰委員会とか縁地連関係の団体、こういったところから、このたびの朝鮮通信使の関係資料については、対馬で登録されたのは5点だけですけども、まだこのほかにもかなりの数の資料があるんですと。そういうことで、博物館のほうではなかなかそれを全てを展示することは、スペースの関係で難しいようです。

そういう関係で、できたら他の資料も、せっかくでございますので、この朝鮮通信使の資料館のほうで見せられるようなことができないかというような提言をいただいておりますので、これに沿って、ちょっといろいろと組み立てをしていきたいというようなことで、このたび、その構想を打ち上げたような次第でございます。決して博物館にだけ行って、逆か。資料館だけに行つて、博物館に行かないと、そういったことにはならないように組立てを行つてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） よくわかりました。そのように期待をしております。

時間は余っておりますけれども、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで黒田昭雄君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩いたします。再開を10時50分からいたします。

午前10時37分休憩

午前10時48分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。

2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 皆様こんにちは。本日は、市役所本庁と対馬振興局との全組織の執務の共同化、合同庁舎の整備計画について、高齢者認知症事業への展開、福祉施設の受け入れ体制についての2点を質問させていただきます。

1点目は、時間等の関係で1ページほどカットいたしました。私の真意が伝わることを念じ、

質問に入りたいと存じます。

初めに、平成27年の国勢調査における本市の人口は3万1,457人で、平成22年、5年前の調査と比較いたしますと2,950人減少しています。島外への進学、就職、自然減など、年平均に換算いたしますと590名減少したことになります。この傾向は年々同様の数値で推移しており、大変憂慮すべき深刻な問題でもあります。

昭和28年には離島振興法が施行されて以来、本県離島には2兆2,000億円以上の事業費が投じられ、道路や港湾が整備され、生活環境は格段に向上したはずだが人口減少はとまらないと長崎新聞で報じられていました。

このように、国においても、離島振興法を初めとした過疎地域の自立促進を図るため、第1次産業の振興を中心とした離島や過疎地域の人口減少対策の強化が施されてまいりましたが、大学や高校進学、就職などにより島を後にする生産年齢の減少に歯どめがかからず、島の存続維持を含めたさらなる施策を講じる必要があるのではないかと考えております。

本年4月に国境離島新法が制定され、さまざまな事業が展開されています。市民の皆様が一番恩恵を受けているのと感じられているのは航路、海路の運賃の低廉化ではないでしょうか。また、先般の市長の行政報告にございましたが、市内事業者の事業拡大や新規創業など、雇用機会拡充支援事業補助金といたしまして約80名の雇用創出を目指すなど31件が採択され、約2億6,000万円が投じられております。

都会で暮らす出身者の雇用の場として、この特定有人国境離島関連予算を大いに活用し、都会で暮らす出身者の雇用の場として、地域の生産機能や生活向上、さらに人口減少対策の起爆剤になることを期待しているところでございます。

それでは本題に入ります。

平成24年に長崎県税務課、農林整備課、林業課が市役所本庁で執務が行われておりますが、共同化となった背景と業務のすみ分け、職員配置数についてお尋ねいたします。

次に、巖原市内に博物館建設が計画されていますが、巖原幼稚園跡は文化財保護により、現段階では文化庁の許認可が極めて難しく、博物館専用駐車場の確保ができないとお聞きしています。城下町巖原の中心部に博物館完成後は、朝鮮通信使の世界記憶遺産への登録と相まって、国内外から多くの観光客がお見えになることが見込まれております。この問題解決のため、市役所本庁を駐車場スペースとして確保する。

巖原市内には国や県の出先機関が点在しています。今ある県振興局の組織を活用して、盤石な行政運営のためには財政力指数を類似団体並みに整える必要があります。

これらの目的達成のために、市役所本庁と県振興局との全組織の共同化と振興局付近を中心とした合同庁舎整備計画のお考えはないかお尋ねをいたします。

2点についてお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 伊原議員の、まず、1点だけお答えをしたいと思います。

本市と対馬振興局との執務室の共同化につきましては、地域主権改革に伴う市町の体制強化と連携強化、行政サービスの向上を目的とする長崎県からの提案を受けまして、平成20年6月から両者による協議が開始され、双方に作業部会を設置して、共同化への検討、協議を進めた結果、平成24年3月より、県対馬振興局の農林整備課と林業課の2課が本市農林水産部と同じ市役所3階フロアで、税務課が本市税務課と同じ2階フロアで執務を開始いたしました。

現在、28名の県職員が市役所内で執務をしております。

県と市の全組織の共同化というふうになりますと、連携強化を図る上ではこの上ない状況であるというふうに考えておりますけども、また、市民への行政サービスの向上にもつながるものとは考えております。

しかしながら、職員が勤務する庁舎の問題がございまして、現在、市役所厳原庁舎には約210人の市職員が勤務し、また、振興局職員は約170人でありまして、その全ての職員が合同庁舎に勤務することとなりますと、厳原市街地を見渡しても、合同庁舎としての適切な場所が見当たらない状況であるというふうに考えております。

そして、2点目の博物館に対する駐車場につきましては、さきの会派代表質問の中で、山本議員の質問に答えたとおりでございますけども、再度申し上げたほうがよろしいでしょうか。この博物館に対する駐車場につきましては、隣接する市有地及び市役所の駐車場の利用と、周辺で駐車可能な用地の確保を、今、関係部署のほうと協議をしているところでございます。

また、9月中旬まで利用しておりました旧厳原幼稚園跡につきましても、保存整備委員会に対し、次の第2期史跡等保存活用計画の中に、博物館建設事業完了後、観光客の利便性を図る目的で、来館者用のバス等の乗降可能な多目的広場としての整備を現在要望をしている状況でございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ちょっと待ってください。伊原徹君に申し上げます。一般質問は通告内容を一括して質問し、一括答弁を受けた後、一問一答することが申し合わせておりますので、申し合わせに従い、一括して2項目めをまず質問をしていただきたいと思います。2番、井原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 2項目も続けてという意味合いですか。

○議長（小川 廣康君） ちょっと暫時休憩します。

午前10時58分休憩

午前10時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） すいません。新人で、何もわからず、申しわけございません。

2点目の認知症高齢者への事業展開、福祉施設への受け入れ体制について御質問申し上げます。

初めに、団塊の世代と言われる方々約800万人の方々が75歳に達する今から8年後の平成37年、2025年、後期高齢者が増加し、医療や介護の需要がさらに加速し、年々増え続けております医療費や介護費用抑制の手段として、厚生労働省は、介護や高齢者福祉医療に頼ることなく、住みなれた地域で元気で豊かな暮らしを続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築が求められています。

しかし、高齢化、老齢化とともに、さまざまな疾患を誘発する年代でもあり、自立した生活を行う妨げの一因となっています。

政令都市を除く郡部や中山間地域は、進学や担い手が都会への流出により、高齢化や人口減少が著しく、核家族化や働き手世代が介護高齢者の生活支援まで余裕や時間もなく、家庭生活からやむなく介護福祉施設に頼らざるを得ない、現代社会における深刻な状況と言えます。

一方、御高齢の御家庭であっても医療や介護に頼ることなく、それぞれの住みなれた地域で家を守るため、御先祖や地域を守るため懸命に生活をされています。

本市でも、元気で豊かな暮らしを続けられています高齢世代をお手本とした高齢者施策と、介護を要する高齢者が住みなれた地域で自立できる生活継続のため、包括的な支援やサービスにシフトした事業展開が必要かと考えております。

ここで御質問です。平成27年3月に策定されています対馬市高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画によりますと、認知症高齢者等が住みなれた地域で安心して生活を続けていくことができるよう、早期の段階から適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づく御本人や御家族への適切な支援を図るとありますが、この支援を図るための相談窓口となる専門部署についてお尋ねをいたします。

さて、国内の認知症者数ですが、平成24年の数値では約462万人、65歳以上の高齢者の約7人に1人と推計され、高齢化に伴う認知症者数は増加傾向にあり、認知症高齢者対策は、国内はもとより世界共通の課題であります。

本市における本年11月1日現在で、認知機能が低下し、日常生活自立度ランク2以上の方々が1,362名との報告を受けています。これ以上増えることがないよう、認知症の危険因子を減らす習慣こそが重要です。最近の研究では、難聴と認知症の発症が高くなるとの報告が多く発表されております。軽度認知障害の早期発見、認知症予防のための血液検査、通称MC I スク

リーニング検査普及を含めた取り組みが必要と考えております。

質問でございますが、平成24年度に厚生労働省より、認知症施策推進5カ年計画、通称オレンジプランが策定されております。この計画では、認知症が発生してからの事後的な対応が主眼でありました。

その後、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよりよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会実現のため、厚生労働省を中心とした11の各省庁が共同で策定いたしました認知症施策推進総合戦略として新オレンジプランとして、早期、事前的な対応へとシフトしております。

新オレンジプランの基本的な考え方につきましては、7つの柱として、普及・啓発、容態に応じた医療・介護の提供、若年性認知症施策の強化、認知症介護者への支援、認知症や高齢者に優しい地域づくり、認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の推進、認知症及びその家族の視点重視が求められております。

新オレンジプランでは、4番目に認知症介護者への支援として、平成30年度から全ての市町村に配置されております認知症地域支援推進員等の企画により、認知症カフェの設置が求められております。このことも含めて、認知症カフェの開設実態及び認知症の御家族の会の現状とその支援策など、本市の取り組みはどのように行われているのかお尋ねをいたします。

最後の質問ですが、認知機能が低下し、日常生活度がランク2以上と診断された場合、御家族の構成上、どうしても御自宅で介護できないなど悩みがあると思います。この場合は、入所に向けて介護福祉施設やショートステイなどへの申込みを要すると考えられますが、施設等への受入れは容易にできているのでしょうか、この点についても御回答をお願いをいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 2点目の認知症高齢者への事業展開についてお答えをいたします。

伊原議員御指摘のように、対馬市におきましては、高齢化が急激に進行しておりまして、あわせて認知機能の低下があると言われる日常生活自立度がランク2以上のかたが平成29年11月現在、1,360人となっております。平成29年度に要介護、要支援認定を受入れている方の55%に認知機能の低下が見られるという状況になっております。

国におきましても、団塊の世代が75歳以上になる2025年を前に、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよりよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指した新オレンジプランの公表を行いまして、認知症への理解を深めるための普及啓発の推進など、7つの柱に沿いまして、施策を総合的に推進することとなっており、本市におきましても指針に沿った取り組みを進めているところでございます。

第1番目の質問の中で、その専門部署についてということでもございましたけども、現在、本市におきましては、各包括サブセンターを窓口に、認知機能が低下した方々に限らず、支援が必要な高齢者の方々や家族の相談に対応させていただいております。

新オレンジプランにおきましても、平成30年度から全ての市町村で認知症地域支援推進員の配置を目指すこととされており、本市におきましても平成30年度から認知症の相談窓口を担う専門職を認知症地域支援推進員として配置し、認知症の方々とその家族を複数の専門職が訪問し、受診の進め方や本人、家族への支援を実施する認知症初期集中支援チームへ引き継ぎを行ったり、認知症の方々の容態に応じた適切な対応ができる体制を構築し、認知症に対する不安や家族の精神的負担の軽減に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の新オレンジプランの取り組みについてでございますけども、本市における認知症の予防に特化した事業としましては、認知カフェの開設支援、認知症家族の集い、認知症サポーター養成講座の開催、認知症高齢者への声かけ訓練の実施等を行っておりまして、認知症への理解や家族の方々の精神的負担を軽減できるよう取り組みを進めております。平成20年度から開催しております認知症サポーター養成講座では、本年11月までに1,620人を上回るサポーターを養成することができております。今後、養成対象を小学生から一般の住民の皆様まで広げ、認知症についての知識及び理解を深めていただき、地域ぐるみで声かけなどの見守り活動の推進をつなげてまいりたいと考えております。

そして、介護福祉施設への受入れ体制の現状でございますけども、認知症対策としまして、認知機能の著しい低下などによりまして、自立度が低下した場合の介護家族の精神的負担を軽減するために、介護福祉施設の活用も必要となってまいりますが、市内7カ所の認知症対応型共同生活介護施設は全て満床でありまして、待機者も生じている現状でございます。

また、特別養護老人ホームにつきましても、10月1日現在で154名の待機者が発生している現状でございます。

本市としましては、施設等の受け入れ状況や今後の高齢者人口の推移を見据えた取り組みが必要であると考えておりますが、認知症が進行する初期の段階での対応や、認知症予防に注力した事業の推進を図り、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指した新オレンジプランの実現に向け、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。それでは、認知症の今のお話で、サポーター養成が1,620名と、今までされたということ。これは主に医療従事者の方々が養成、

受講されたんですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 医療従事者が主かというような質問でございますけども、これにつきましては一一般の方々もサポーターとして受講をされているというふう聞いております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。それでは、1点目の質問のほうを先に。本庁と振興局との共同合同化、合同庁舎の整備ということと、それから私が懸念しておりました博物館の駐車場が、博物館が完成しても駐車場がないということに、非常に寂しさを感じている。

現在社会では、今の何とか市のほうも運営が円滑に進んでおりますけれども、近い将来、長期的に見て、今後、やはり人口減少に伴ってさまざまなマイナス要因が出てくるのは、これは間違いございません。特に、人口が減ることによって、税金、これもおのずから減少いたしますので、市民のサービス低下には当然つながってまいることも懸念されております。

ここで、やはりある程度市と県と一緒にあって、国へのいろいろな対応、補助金等の活用等を含めた事業の推進を図る意味でも、このような合同化を提案したところでございます。

今回の回答は想定内でございました。そういったことだろうと思っておりました。

私は将来を危惧した中で、今、行なうべきやないかと。これは離島新法は恐らく10年の時限立法だと思えます。延長があっても恐らく5年かなと。非常に国のほうも財政的に厳しゅうございます。このことについて、今の市役所の本庁、これは建築基準法上は、耐震補強はされてないんですけど、非常に頑丈なつくりで、耐震補強なしでも建築基準法をクリアしてるのかなというふうに考えておりますけど、いずれにしましても、あの区域が新たな建物が建って、市役所がぼつんと古い建物で、あのままどうもいいのかなど。

この議場もそうですけど、これ合併時の同じでしょうけど、いびつな関係です。峰に教育行政があって、それからこの豊玉に議会があって、それから本庁が厳原と、非常にこのあたりで連携がスムーズにいかないのではないかなという懸念もしております。

将来的には、本庁と議会とそれから教育行政も一緒になったところでの庁舎が、建設が望みたいし、それからそこに当然あってしかるべき状況ではないかと思っております。

それで、限られた資源の中で、自主財源の確保と広範囲な行政運営を実行するために、島を3つのゾーンに分けて今後進められてはどうか。北部、中部、南部、この3つにです。先ほど申しました南部に市役所本庁機能を堅持しつつ、それぞれの地域の特性を生かした生活基盤のさらなる向上、島の存続維持に向けるとともに、人口減少の対策の強化を図ることが必要と考えております。

先ほど申しましたように、人口減少によって市民税を含む4つの自主財源不足、脆弱な財政基

盤では十分な行政サービスが維持できなくなります。税収不足となりますと、貯金に当たります財政調整基金、これを取崩し、そして運営に向けられることになるんじゃないかと考えております。いろんな事業、大型事業をするにしても、やっぱり国の支援ちゅうのは非常に優良で、これをいかに円滑に進められるか、ここにやっぱり一つのポイントがあるんじゃないかと。

私は、今、国、県、市町村、この3つの状況を長男、次男、三男ということで考えた場合に、市のほうが三男として考えた場合に、長男に対して、なかなか説得力のない非常に弱い状況やないかと。それで、県と、県の振興局と、次男と三男が一緒になって長男に取り組む。その中には、親戚に当たります県選出の国会議員の御支援が当然必要です。こうやってやっぱりスクラムを組んで、県といろいろ対峙もありましょうし、連携もありましょうし、県のほうも、今後、対馬市にこのまま存続なされるかどうか、それ私はわかりませんが、現時点で将来のそういった人口減少に伴う税収の不足だとか、いろんなマイナス要素が今後出てくることを懸念する中で、今から県と振興局と一緒にしたそうした合同庁舎等を建設、整備を踏まえながら、国のほうにさまざまな事案をお願いすると、そういった形ができないかなというところがございます。

振興局と定期的な協議が行われることは重々承知しております。大型事業につきまして、どうしても国の補助金など特定財源が必要かと思っております。島の振興、行政181の地域創生には乏しい本市単独の財源では、部分的で、また、単発的な事業となり、これも時間も非常に要しているのが現状でないかと思っております。

短期、中期、長期でいろんな事業が振興計画の中に明文化されていることも重々承知をしておりますけれども、やはり将来に向けた、そういった人口減対策、このことについて少し力を傾注された行政運営をぜひお願いをしたいなということでございます。将来構想で、もし今プランがございましたら、少しお願いしたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 県の振興局と市役所の庁舎の合同化につきましては、私としましては、先ほど答弁しましたとおり、大変将来的にも理想的だというようなことは考えております。

ただ、今、私気になりますのが、例えば、この豊玉の議会事務局関係、そして峰の教育委員会関係、こういったところの分散、庁舎の関係が、これ合併当初の議会のときの、ある程度の申し合わせ等があったんじゃないかなと、ちょっと私もはっきりした覚えはありませんけども、思っております。そういうことでありますので、もしそういったことを計画していく上では、議会の皆様とそこら辺も踏まえた協議が必要になってくるのではないかなというふうに思っております。

そしてまた、先ほど議員の質問の中にもございましたように、今現在、振興局のほうとは毎月プロジェクトチームで話を進めております。そういう関係で、こんな話も将来的に向けて、プロジェクトチームの会議の中でも、こういう話があるがどうかというようなことは話をしてみたい

というふうに思っております。

それと、3点目の、議員心配されております博物館近くの駐車場ということでございますが、先ほども答弁の中でちょっと触れましたけども、まだまだ今、ちょっといろいろ交渉中ございまして、場所とか、その名前をここで申し上げるわけにはいきませんが、この博物館の近くである程度の面積のところ確保できる見込みで、今現在、交渉をしているところでございます。以上です。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。計画があるということであれば、それはそれでいいと思いますけど、本庁のあとについては、私は非常にいい立地条件やないかと思って御質問させていただいた次第でございます。

1点目につきましては、これ以上進展することはないと思いますので、これで終了させていただきます。

それでは、2点目の認知症高齢者の件でございます。

国のほうも、今、市も、包括ケアセンター、包括ケアの専門部署がおりということで、なかなか広範囲なために、非常にこれがシステム自体の構築が難しいんじゃないかという認識を私も持っております。

今、どっかの地域で、例えばどこどこ地域で特化してモデル地区を、ケースを、包括ケアに向けたモデルケース、そのあたりは今、取り組みはいかがですか。そのあたり、もしございましたら、地域包括ケアシステムの特定の地域のモデルケースがおりなのか、もしなければ、そういったプランがないのか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 担当部長に答弁させます。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） 地域包括ケアシステムのモデル地区というふうなお尋ねですけれども、地域包括ケアシステムに限らず、高齢者の見守り体制とかいうようなことで、以前から巖原地区の、地区名申し上げていいんですかね、椎根地区の方とは、いろんな協議をさせていただいております。また、桑原医療統括官のほうで、島内いろんなところで、いろんな地域包括ケアに関する講演会等も開催しておりまして、いろんな御相談が地域包括ケアセンターのほうにはまいつているような状況でございます。

今後とも地域に寄り添った形でのケアシステムづくりに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。

認知症に限らず、家庭内での介護は四六時中、24時間、御家族の苦悩は計り知れないものがあります。身体的にも精神的にも疲弊し、何らかの支援策が必要と考えております。

先般、認知症を患った御家族とお話をする機会がございました。平成25年、介護が必要なひとり暮らしの母を、ショートステイと家庭での介護をしていましたが、今年に入って介護施設の入所が決まり、安堵の表情を浮かべてありました。入所前は御家庭での介護を余儀なくされ、暴言や暴力、心も体も休まるときがなかったというふうにおっしゃってございました。

認知症は、脳細胞の働きが低下し、物忘れや幻想、ひとり歩きや、さらに御家族に対して暴言、暴力など、さまざまな弊害が起り、日常生活に支障を来しております。

私の幼少時には、決して遭遇することのなかった認知機能が低下した高齢者が年々増加傾向にございます。6日前の新聞でございましたが、世界保健機構、WHO、世界の認知症患者は推計5,000万人で、毎年新たに1,000万人が発症と発表されておりました。認知症は御家族や社会全体に与える影響は大きく、包括的な行動計画を策定し、各国の政治レベルでの対策をとるよう、WHOは指摘をされております。

日常生活の中で、次の行動に移った場合、えっととか、携帯電話や眼鏡の置き忘れはございませんか。私は、日常的にこういった経験があります。特に、新聞読むときは眼鏡を外すもんですから、どこに置いたか、携帯はコールすればわかりますけど、眼鏡は探すのが一苦労する、そういったことがございます。

人は誰でも加齢とともに判断力、適応力などに衰えが見られるようになり、脳の機能の老化が始まります。認知症高齢者に限らず、ひとり暮らしの高齢者は、日常生活の中で不燃物や可燃物の搬出処理、また、電球が切れた場合、その交換すらできなくなる可能性もございます。これらの問題解決には、先ほど部長さんのほうから御答弁いただきましたが、地域で包括的なケアができるシステムが、この本市の喫緊の課題ではないかと思っております。

先ほど、モデル地区で協議をしている1地区があるということですので、これの拡大版を市のほうで徐々に進めていくべきだと思っておりますので、地域の方々の協力がなくてはできません。何らかの支援策は市のほうでしていただければなと思っております。

高齢化とともに老化が進行することのないよう、私自身、せめて物忘れ程度で老いることを念じ、質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（小川 廣康君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時ちょうどといたします。

暫時休憩します。

午前11時32分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き市政一般質問を行います。

10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 会派、未来研究会の小田と申します。本日最後の質問者となりますが、しばらくの間、おつき合いを願いたいと思います。

それでは、通告に従い、大きく分けて4つの質問をさせていただきます。

1つ目は、看護師、介護福祉士、保健師等を目指す学生等に資格取得するまでの間、助成金等の新設はできないかの御質問でございます。

私は、対馬に、または豊玉高等学校を看護専門学校、または看護と福祉をミックスした専門学校を新設できないか、過去2回の質問をさせていただきました。なかなかハードルも高く、実現が困難と判断し、介護行政、福祉、市民の健康増進等々を推進するためには、人材育成、人材確保が不可欠で、急務であると同時に、このままの状態が続けば、対馬市の介護、福祉等の行政が麻痺することがここ数年で必ず来ると危機感を抱いております。

政府は、2019年10月に消費税率10%に引上げ、その財源で2020年度までに保育・教育無償化を図る予定であります。詳細については、今後、決定されるものと思います。

議会の初日に厚生常任委員長から所管事務調査報告がありましたように、10月に厚生常任委員会は特別養護老人ホーム日吉の里、いづはらⅠ・Ⅱを調査いたしました。三者三様、介護スタッフの確保に非常に頭を痛められたようであります。特に、日吉の里につきましては、看護師3名体制で運営がなされております。自分たちでは看護師を探し切らんということで、人材派遣会社に依頼をして、今、鹿児島と福岡から3名、これも期限つきだそうでございます。それで、人材派遣会社を通じるものですから、給料も高額だということをおられました。

また、特別養護老人ホームいづはらⅡは、入所50名、ショートステイ40名の合計90名で、平成29年4月1日に開所したわけですが、介護スタッフの不足から、入所、ショート合わせて30名前後となっていて、介護職員の確保が急務となっております。

このようなことから、看護師、介護福祉士、保健師等を目指す学生等に資格取得するまでの間、助成金等の新設はできないかお尋ねします。

2つ目の5年、10年後の対馬市の介護行政全般をどのように描かれているかも関連しますので、助成金の新設等とあわせて御答弁願います。

2つ目は、平成の納庵事業について、平成25年8月21日に議員全員協議会である説明があ

りました。議員からもいろいろと質問がありましたが、最終的には議員も納得したものと私は思っております。私も非常にすばらしい計画で、対馬の新産業として事業展開を期待しておりますが、平成25年8月21日の説明どおりに、対馬猪鹿活用促進事業が展開されていませんので、再度説明を求めるものであります。

次に、地域マネージャーの人事管理についてお尋ねします。

通常の業務につきましては言うまでもなく、対馬市事務決裁規定で各課の個別的な事務、決裁区分がる明記されていますが、地域マネージャーについてはどこにもうたわれていませんが、事務決裁規定にうたう必要はないかお尋ねします。

対馬市地域マネージャーの設置要綱によりますと、地域マネージャー業務の総括はしまづくり推進部が行うものとし、各地域の庶務についてはそれぞれの振興部が行うものとする、対馬市地域マネージャー設置要綱第7条でうたわれています。そして、現在は校区ごとにリーダー1名が配置され、担当マネージャーの業務を総括し、各所属課長等の勤務調整を図りながら、担当マネージャーを指揮・監督すると第3条で明記されています。

そこで、地域マネージャーとして活動する場合は誰が命令するのか、また、時間外手当等が発生するかどうかはわかりませんが、手当等の支出する場合はどの費目から支出がなされているのかをお尋ねをいたします。

最後に、LED照明についてお尋ねします。

私は、このことについても過去2回質問をさせていただきました。街路灯、防犯灯、漁港に設置してあります水銀灯等につきましては、平成22年度から徐々にLEDに取り替えられ、現在は水銀灯が若干残っていて、電柱の移動とか新設であろうかと思っています。よって、蛍光灯によります防犯灯、街路灯につきましては、既にLED照明になっているものと思っております。

平成22年度防犯灯が対馬市全体で4,634基、電気料は年間1,993万518円、1基当たり4,300円となっています。平成25年度は対馬市全体で1,658基増設されまして、今現在で6,292基で電気料が1,766万7,330円で1基当たり2,810円となっていて、22年度と比較しますと1基当たり1,490円も電気料が減額となっています。

また、修繕料は、平成22年度が対馬市でおよそ650万円、23年度がおよそ573万円、24年度がおよそ735万円、25年度がおよそ348万円となっていて、現在はほとんど修繕料は発生しないと伺っています。

そこで市長にお尋ねしますが、今後、LEDを市役所、学校等に計画されているかどうかお尋ねします。

以上、4件の質問をさせていただきます。場合によっては一問一答でよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、助成金の新設についてでございますが、介護業務に従事される職員の確保につきましては、各施設において鋭意努力されているところでございますが、一部の施設では島外から職員の派遣が行われているという状況もございます。

また、施設に限らず、訪問介護等、在宅介護に従事されている訪問介護員、デイサービスなど、さまざまな介護職場、さらにはデイサービス事業所が行っている配食サービスなどにおいても、人材不足の状況から、在宅介護サービス利用者の皆様にも徐々に影響が出ているところでございます。

介護の現場における人材不足は慢性的で全国的な傾向であることも議員御承知のとおりでございます。そのような状況から、本市では、介護職のうちのホームヘルパーなどを対象に、介護職員初任者研修への助成を平成28年度より実施しているところでございます。

次に、介護施設で就労する職種に係る資格取得までを支援する制度新設の考えはないかとの質問でございますが、第2次対馬市総合計画に掲げました対馬っ子育英制度について、従来の貸付型でなく、給付型による制度構築の可能性を探り、必要な財源を試算いたしましたところ、現実的に難しく、原資の確保が大きな課題となりました。

現状、市が実施しています奨学金は、対馬市医学奨学資金貸与制度と、酒井豊育英資金貸与基金制度がございまして、このうち医学奨学資金貸与制度につきましては、資格取得後、市内に勤務した場合、返還の免除制度がございまして。

また、長崎県病院企業団においても、医療技術修学資金制度が整備されておりまして、市ではこの修学資金制度の運営に対し、奨学生の数に応じた負担金を毎年度支出している状況でございます。

今後は企業団の修学資金制度の活用状況を踏まえ、現行の市奨学資金制度の拡充、また、一体化も視野に、総合的に検討を行い、早期の制度構築に努めてまいります。

御指摘のありました介護職員の人材不足でございますが、介護福祉士につきましては、短期大学、専門学校の教育課程を修了しての資格取得に対する奨学金は酒井豊育英資金が御利用になれる状況でございます。

また、施設における介護職員は、必ずしも介護福祉士でなければならないというわけではなく、初任者研修受講者登録者のほか、無資格でございまして就業できる状況でございます。

人員確保が難しい問題といたしましては、深夜勤務を含めた勤務体系に対する対価であるとか、利用者のコミュニケーションの難しさ等、さまざまな問題が絡み合っているものと推測しているところであります。

市といたしましては、このような課題に対し、介護現場の改善がなされるよう、関係機関と協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

議員が懸念されます5年、10年先の介護行政の絵図面につきましては、まず、高齢化率においては、平成29年度は34.78%でございますが、国立社会保障人口問題研究会の推計では、2025年41.4%、2035年は43.7%の数字が示されており、また、介護施設の増床につきましても、介護保険料の負担増に大きく影響いたしますので、大変厳しい状況ではあると推察いたしております。

市といたしましては、施設介護だけの介護保険制度の利用に捉われることなく、ボランティア、NPO等の活用による介護予防等の施策を取り組みながら、自助、共助、あるいは公助の考え方の中で、地域助け合いの力を蓄えていきたいというふうに考えております。

次に、平成の納庵事業についてでございますが、この事業の概略を簡潔に御説明申し上げます。

計画を立案しました平成25年度当時の現状は、被害対策、捕獲対策は積極的に実施しておりますが、被害の軽減には至っておらず、平成24年度の農作物被害額は3,600万円まで増加しておりました。また、捕獲個体の利活用についても、ほとんどが埋設処理されている状況でありました。

このような現状と課題を考察し、戦略的な有害鳥獣対策を段階的に実施していくために、平成25年度から平成27年度の3カ年の事業として計画し、取り組んでまいりました。

実績としましては、防護対策として設置した防護柵の現況調査、捕獲対策としてGPS機能つきカメラによるわな設置個所と捕獲状況の把握ができ、このデータをもとに、各地域における対策のあり方を市民とともに考え、地区捕獲隊による地区主体の被害対策を実施できるようになっております。被害額も右肩下がりです。昨年では840万円まで減少しております。

利活用に関しましては、大阪府立大学との連携協定により、ガイドラインを作成し、肉の検査において、衛生的な解体が実証されております。

また、加工品の製造や皮を使ったレザークラフト教室などにも取り組み、島内の小中学校での給食や事業による普及啓発活動を初め、ふるさと納税の返礼品として活用を行ってまいりました。

最終的な計画としまして、鳥獣対策総合センターの建設を検討することとしておりましたが、平成28年には民間の処理施設が規模を拡大し、取り組まれておりますし、今日の現状を見極めながら、慎重に協議を進め、検討してまいりたいと考えております。

次に、地域マネージャーの人事管理についてお答えいたします。

地域マネージャーの活動に際しては、対馬市地域マネージャー設置要綱第3条において、マネージャーは校区リーダーの命を受けて業務を処理すると規定しております。マネージャーとしての活動は、通常の勤務時間に行うケースは少なく、その大半が休日や夜間の活動であります。

通常の勤務時間に本来業務を外れ、マネージャー活動を行う際には、マネージャーは校区リーダーに報告し、校区リーダーから本来業務の所属長へ連絡を入れ、活動を行うこととなります。休日や夜間に活動を行う際には、校区リーダーに連絡をし、活動を行いますが、いずれも活動後には活動報告を校区リーダーに行うこととしております。

なお、休日及び夜間の活動に当たっては、フレックスタイムや振りかえでの対応を基本としておりますが、それらが可能でない場合には時間外勤務手当を支出している状況です。その際の支出費目は総務費、一般管理費内の地域マネージャー事業費にて支出をしているところでございます。参考までに平成28年度の決算額は76万6,361円となっております。

地域マネージャー制度につきましては、昨年の9月、定例会の折に、黒田議員からの質問に当たり、今後とも地域と行政をつなぐパイプ役として継続運用していきたいと答弁をさせていただいたところではございますが、現在、来る平成30年度から体制も気持ちも新たに再スタートできるよう、担当課におきまして、リニューアルの準備を進めているところでございますので、引き続き、議員皆様を初め、市民の皆様方の御理解と御協力をお願いする次第であります。

最後に、公共施設におけるLED化の計画についてでございます。

LED照明は、一般的に低消費電力で長寿命と言われており、現在の照明器具の主力光源となっております。また、CO₂の削減に貢献でき、ひいては地球温暖化の抑制につながるものでありと言われております。

対馬市においても、低炭素機器導入補助金を用意し、事業所等にLED照明の導入促進を図っているところでございます。

本市の公共施設のLED化についてでございますが、市内各所に配置している防犯灯において、平成24年度に国の補助金を活用し、市内全ての防犯灯をLED化し、その後の防犯灯も全てLED照明を整備している状況でございます。

その効果といたしましては、年間の維持費が平成23年度と28年度を比較しますと約600万円、累計で算出しますと2,100万円の経費削減につながっております。他の公共施設につきましては、現在、照明機器等が故障した場合にはLED灯の導入を考慮しながら、順次対応しているところでございます。

また、先ほども市役所や学校等の計画はどうしているかということでもございましたが、今後につきましては、公共施設等総合管理計画の中の管理運営の効率化とコスト削減の方針に基づき、必要と思われる施設から順次導入をし、コスト削減を図りたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思いますというふうに思います。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 最初の質問の介護行政でございますけど、いつはら特養Ⅱが各家庭にこんなチラシを、現地でお仕事説明会と、11月25日に1回目があっておりまして、私、電話で聞きましたら、職種は聞いておりませんが、介護職なのか、事務職なのか、看護師なのか、11名の方が来られたそうでございます。そして、2回目が今度の日曜日、12月17日にある予定になっております。

それから、対馬新聞で、私、広告見て、これ11月20日なんですけど、居住したいまちナンバーワンの糸島と一緒に働きませんか。介護職員大募集と、福岡県から対馬市の新聞にこのような広告が載っておられました。市長が今言われましたように、全国的にやはり介護スタッフは足りないのかなと、このように思った次第でございます。

それから、対馬市の中学校卒業者が現在320名程度、これは10年間は横ばいだという数字が出ております。そして、そのうち対馬の3つの高校に進学される方が二百二、三十名、よって、100名ぐらいが中学校卒業してそのまま稼業を継ぐのか、あるいは島外の普通高等学校、専門学校、中でも鹿児島島の介護専門学校にかなり対馬から行っておられるんじゃないかと。もし教育委員会がこのような数字をつかんでおられれば、後でお聞きしたいと思います。ここは、私が知っているところでは鳳凰高等学校、あるいは神村学園、専門学校ですから5年間です。それは約束事がありまして、資格取得後、月額大体、国立の場合は授業料が5万です。だから、年間60万の5年間ですから、300万、これは免除しますので、資格取得後、県が指定した病院に5年間働いてください。それが条件でございます。10年もなれば、やはり第2のふるさとなるでしょう。そしてまた、女性の場合は、もう結婚適齢期にもなりますので、なかなか対馬には帰ってこないんじゃないかと、私はそう思っております。

それから、26年10月に中学生、保護者を対象に、意識調査を行っていただきました。生徒871に対して回収率が93.25%、保護者738人に対しまして回収率79.1%と、非常に関心を持っておられました。後でまたこの意識調査は精査をしていただきたいと思っております。

それから、酒井豊育英基金につきましては、一応貸与型ですので、将来は返さないといけないと、こういう制度で、借りられる方も低所得者とか、この条件があるようでございます。

私立になりますと、月額12万5,000円です、看護、だから年間150万です。こういう数字になろうかと思っております。さらに、保健師は、専門学校であれば3年で准看の大体免許です。高校を卒業しないと正看護師の免許は取得できませんので、2年間を正看として最短5年間、普通高校の場合は3年高校行って正看取るにはさらに4年間要るわけです。保健師はさらに正看取ってから2年間です。だから、普通高校、そして正看目指すなら7年、保健師はさらに2年プラス、9年かかるわけです。やはり、保護者の負担もかなりのものかと思っております。

それから、2番目の平成の訥庵事業につきましては、今、説明がありましたように、当初の計

画と若干、総合センターも民間が拡大したから、今建てていないんだと。今、4名体制ですか。多分、職員入れて4名体制で運営がなされているものと思っております。

28年3月に対馬市猪鹿処理の設置及び管理に関する条例は、これは議会で否決をされ。その後、28年12月に、また同じ条例で、当初の条例では猪鹿を持ち込んで解体すれば、手数料として幾らいただきますよと。そして、28年12月の条例では、いわゆる体験すれば、1時間当たり使用料をいただきますよということで、10月の決算報告では体験型の観光者は誰も今のところ来てないという、こういう説明でございました。

市長は、条例の制定の目的について、今回の加工施設の条例につきましては、現在、国境離島新法の中でも滞在型観光の促進ということで体験型の観光が強く求められているということを御説明なされました。このような観点から、対馬でも猪鹿の解体を体験され、そしてまたおいしく食べていただくことで、今回、このような上程をさせていただいておりますので、どうかよろしく願いいたしますと、こういう発言をされました。そして、10月の決算委員会で、市長に、韓国なり、日本の旅行業者にツアーの体験の願いは行かれましたか言うたら、行っていないということでございますので、今後、この条例を生かすためにも、市長は対馬市のトップリーダーとして、私は韓国なり対馬の旅行業者にツアーの体験をお願いすべきだと思いますが、どのように考えておられるか御答弁願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 保健師、看護師の件を一連で、（発言する者あり）もういいですか。はい。

それでは、体験型観光施設の関係からちょっと御答弁申し上げたいと思いますけども、この条例制定の際に、確かに私は今後の有害鳥獣対策においては、ただ捕獲するだけじゃなくて、利活用することが重要だというような観点から、体験型の加工施設としてお願いをしたいということでお話をさせていただきました。その際、また、ことしの10月の決算審査のときにも、議員のほうから、その実態、そして実績はというような質問がありましたけども、実際にあの加志の施設での体験型の加工はあっていないということではございますけども、ただ、加志ではあってはおりませんが、ただ、ほかの公民館とか学校等で、この加志の施設である程度加工したイノシシ、シカを体験型の勉強会として、中学生のほうに指導したということは、担当部のほうからお聞きしているところでございます。

そして、今後、この体験型の加工を韓国等へ要望に行くかということではございますけども、韓国のほうが、ちょっと私もそこら辺が、どこら辺までそういったことで必要性があるのかなということは、もう少し勉強をさせていただきたいというふうに思いますが、ただ、この対馬に見えてありますお客さんにしましては、できたらそういったところもありますよということで、ぜひ

紹介をしてみたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） それでは、25年8月の説明どおりにはっていないわけですが、鳥獣対策総合センターは、まだ建てるか建てないかは現在検討中だということになるわけですね。わかりました。

ただ、計画の段階では、2年度、2カ年は試験的にとるんだと、100頭、イノシシ合わせて。これは議員からも民間圧迫にならんかと、こういう質問でございました。今の体制で、道路事情は四、五年後はよくなるでしょうけど、あの狭い施設で、私は絶対に新産業の発展は出てこない、このように思っております。そのまま何年間ぐらい続けられる予定なのか。

それと、行政報告でありましたように、指定管理者を募ったけど1社だったと。やっぱ要件が整わなかったんでしょうね。その中身の説明がよければ、なぜ指定管理に至らなかったのか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、おっしゃられるように、この加志の施設は面積的にも確かに狭いということもございますけども、ただ、ここで解体、加工したイノシシ、シカが大阪府立大学の審査によっても、衛生的で立派な加工品になっているというような認証はいただいたところがございますので、これを踏まえまして、市内に先見として広めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

そして、2点目の指定管理の関係で、なぜ指定管理者候補との協定に至らなかったのかという件につきましては、担当部長のほうから答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 指定管理につきましては、3回ほど指定管理委員会を開きまして、最終は平成29年11月8日に候補者からプレゼンをしていただき、指定管理委員会の中で慎重に検討させていただきました。その結果、結果として不採択になったわけですが、一番大きな要因については、向こうから提案があった指定管理料の問題で、うちの考えるところと合わずに不採択になったということで考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 指定管理については、金銭的な面で合わなかったということで指定管理しなかったと、こういう解釈でよろしいですね。

それから、地域マネージャーにつきましては、私はあんまり関心を持っていません。というのも、校区ごとに美津島が誰がリーダーになっておられるのか、あるいはサブリーダーになってお

られるのか、私にわからないのが悪いのか、どうかわかりませんが、ただ、1回、大船越の平瀬原の防火水槽、地域マネージャーでやるよということで、私、もう三、四年前ですか、現地に行きました。そしたら、地域の人は誰もおらず、業者が2人やっておられました。後で聞きますと、請け負ったと。だから、後で伝票操作をうまくいかにやったんでしょうね。二、三十万で請け負いましたと、こういうことでございます。

そして、私がそのころの地域マネージャーに、いつ会合を持って、いつ決定したのかということをお聞きしましたが、何の回答もございませんでした。

それから、LEDにつきましては、計画があるようでございますので、私は提案したいのは、まず学校だと思えます。教育長と市長、相談されて、モデル校、中学校1校でも、小学校1校でも指定して、LED照明に替えられて、過去の決算額、電気料は出とるわけですから、学校ごとに。それを1年間統計とられて、行政改革も必要でしょう。私は財政改革も必要じゃないかと思っております。近いうち閉鎖になるとかというような学校のモデルはやめられて、永遠に残るようなところを教育長と相談されて、そしてLED化、カバーといいますか、カバーはそのままでいいそうです。蛍光灯のカバーで。ただ、配線をLEDの状態にするのを、それも管の中からされるようでございますので、ぜひ、市役所あたりも適当でしょうけど、24時間と申しますか、消防署あたりも24時間ですけど、学校もかなりの時間、消灯がありませんので、どうでしょうか、具体的に取扱う予定はないかどうかお尋ねをいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども答弁をさせていただきましたけども、総合管理計画の中で順次取扱ってまいりたいという答弁をさせていただきました。

今、議員のほうからは、どこか学校を1校、モデル校としてはどうかという御提案でございますので、このことにつきましては、また、教育委員会部局のほうと協議等を進めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 質問は飛び飛びになりますけど、対馬の猪鹿活用促進事業、予算ベースで申しますと、25年度から28年度、4カ年で1億3,000万ぐらい使っております。この費用対効果をもう一度検証されて、私は加志のあそこは1日も早い閉鎖を、従業員がおりますから、こういう言葉が適当であるかどうかわかりませんが、費用対効果を考えた場合は、やはり中央に移すなら移して、対馬の新たな産業を見出していきたいと思っております。

民間の肩を持つわけではありませんけど、民間業者は既に島外流通をいたしておりまして、産業です、まさに対馬の産業として活躍をなされておられます。市役所も胸襟を開いて、この民間業者と対馬のイノシシ、シカをどうするか、真剣に考えていただければ幸いかと思います。

以上で8分ほど時間がありますけど、これで私の質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、小田昭人君の一般質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

あすは、定刻から本日に引き続き市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでございました。

午後1時43分散会

平成29年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第8日)

平成29年12月12日(火曜日)

議事日程(第4号)

平成29年12月12日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） おはようございます。

ちょっと喉の調子が悪くて、声が聞きづらいかと思えますけれども、御容赦をお願いしたいと思えます。冷え込んだせいで、私の声のほうも、かなり冷え込んでおりますので、ひとつお手やわらかにお願いしたいと思えます。

通告に従いまして、お尋ねをしたいと思えます。

まず第1点は、外国人による不動産の取引状況についてお伺いしたいと思えます。

これは、御承知のように、2008年、竹敷の海上自衛隊付近の土地が、外国資本によって買われたということで、その当時は大変な騒ぎになったことは、皆さん御承知のとおりであります。

その折に、市としましては、国境にある対馬の振興とあわせて、何か法制化しないといけないなという動きで、通称「防人の島新法」という名前で、国に対して要求をしまりました。幾多の変遷はあって、国会等でも論議され、全国ネットでも放映はされてきましたけれども、結果として現在の国境離島新法という形で推移して、今、動いているところであります。

この国境離島新法の中にも、市のほうとしては、今、雇用対策に大変取り組みをいただいているところがございますけれども、それ以外にもこの法については、排他的経済水域の問題とか、国防の問題とか、そういったものも明記をされているところであります。そういった観点から、本日は質問をさせていただきたいと思えます。

国会答弁において、安倍首相は、2013年と2016年に2回、安全保障上の問題で国境離島については、大変心配をされている発言をされております。特に土地の地主がいない土地——不在地主、それと空き家、それと外国人の方が取得されている土地、これについて大きな心配があるという話であります。市としまして、その後、どのような捉え方をされて、この外国人の方々が経営されているホテルを含めた施設、土地の所有、民家の借り上げ、こういったものを把握されているのか、お伺いをしたいと思えます。その実態調査はいかにあるかということで、御理解をいただきたいと思えます。

御承知のように、土地の取引を規制するということは、法律上、国際法、WTO上の問題がありまして、国籍が違って人に制約を与えることはいけないよという協定がございます。これにちなんでいけば、日本国も従って外国人に土地を売ってはいけないという規制はかけられないというのが、法務省の見解であります。多分そうだと思います。

ただし、これは、規制をかけるという観点の条文でありまして、調査をしたり届けをさせるということは、別に制約はなされていないと私は理解して質問をさせていただくわけですが、先に、第1点として、その土地の実態調査についてどのようにあるのかというのがまず1点。続きまして、規制をかけるという方法を一つ市のほうとして何かお考えになっているのかという点について、お尋ねをしたいと思えます。

私のほうとしまして考えているのは、景観法という法律がございます。この景観法によって、ある程度の実態は把握できるんじゃないかと考えているところです。景観法については、御承知のことと思いますので、内容は多くは触れませんけれども、対馬市景観条例なるものをつくられて、実態を的確に把握して行って、この安全保障上の問題等々について対応していけるような形をとるべきじゃないかと考えています。

御承知のように、今、朝鮮半島はいろいろな事情で大変危惧されている状況であります。国境離島である最前線のこの対馬は、その最たる島に、いざとなれば難民が寄せてくるんじゃないかという懸念もないわけではありません。

こういった配慮をしていくに当たっては、今、韓国の企業の方が、対馬のあちらこちらで大規模な宿泊ができるホテルを建設をされています。新聞報道によると、美津島の洲藻地区には、今、建設中という情報ですけれども、私が聞き及ぶところによりますと、約300名程度は宿泊できるんじゃないかという地域の人のお話です。

そういった施設が、ここに限らず竹敷にも1戸ありますし、問題になった竹敷のホテルの裏側に市営住宅があるわけですけれども、そこにも今、既に建って活動しております。ここの住民の人たちのお話を聞くと、安心して眠れないんだよねという話を聞くんですね。というのは、何といたしますか、気持ちよくなられて、玄関先に座られたり、家の中をのぞかれたりという事態がたびたびあると。こういうことがあるということは、市としては、市民の安全安心の確保の意味から、少し制約をかけてもいいんじゃないかという考えがありまして、先ほど言いました対馬市景観条例の中に、そういったものを経営する人たちとのコミュニティ協定という形で結ばれて、宿泊される方々についても、そういった注意を促していただくという取り決めを盛り込んではいかがかと思えます。

それで、もう一点は、先ほど、清風会の方々からも御質問が、御指摘があってございました。例えば、お船江の土地の買収の問題とか、問題になりました南警察署の石垣の構築の問題、こういったものも最近はあっております。こういったものについても、先ほど言います景観条例の中で届け出制を設ければ、市としては、的確な対応が早期にできるんじゃないかという考えを私は持っております。

そこで、いろいろな景観条例の条文については、今後検討していく必要があるところでありまして、市の考え方として、景観条例とは、私が提案するだけで、市としては何かほかにもそういったもの、把握できるものを構築される考えがおありなのかどうか、お伺いをしたいと思います。

次に、そういったふうに外国人の方が多くみえるということは、もちろん宿泊施設、ショッピング、移動手段、いろいろな面で本市にもメリットは十分あっているわけですけれども、先ほど

言いましたように、大規模な宿泊施設があちこちにあるということと、そして民家を借られて、民泊か民宿か許可はわかりませんが、そういった経営をなされる方があちらこちら見られるという、そういう実態も把握する必要があるんじゃないかと考えております。

そういった宿泊施設とか免税店が増えまして、これは日本の経営ではなくて、外国の経営だというお話を伺っておりますけれども、そうやって外国資本がどんどん宿泊、ショッピング等に入ってくると、市内の経営をされている方々にも、少なからずとも影響が発生しているということではないかと私は推察しております。

国境離島新法ができて、私たちも、その船とか飛行機の運賃が安くなって、島以外に出ていろいろ楽しむ人たちが多く増えております。市長の報告にもありましたように、搭乗率が伸びましたという報告が先日ありました。搭乗率が伸びるということは、裏を返せば、逆にそれだけ島内以外で経済活動が生まれているということではないかという、反面そういった部分も考えられるので、そうすると、市内の経営をされている方々の経済の疲弊、経済のありようにも影響を及ぼしているんじゃないかと推察するところであります。

そういったところで、こういった外国人の方々のショッピングなり宿泊代の行動実態等をどのように把握をされているのか。また、これに伴って影響を受けている、そういった営業をされている方々へのブラッシュアップといいますか、そういったものについて、今後の市としての経済対策については、いかがお考えなのかをお伺いしたいと思います。

3点目ですけれども、そういったふうにして許可をとってあるか、とっていないか、私は詳細に調べることは不可能ですけれども、果たして外国の方が民宿なり民泊を経営されている段階で、民家を借られた場合、正常な手続がなされているのかなと思う節があります。

私もある数名の方から、韓国の方ですけれども、民泊を経営しているよというお話をいただいております。あなたはどのようにしているのと、パスポートが切れない程度で動いていますよというお話でした。確かにそれはそうなんですけれども。そこでお願いをしたいのは、住民基本台帳の正確な把握もさることながら、そういった方で、非居住者、非永住者、こういった方がおられるのも事実です。こういった方の把握をいかなされているのかをお伺いをしたいと思います。そういった点が、今、問題になっているので、あえてお尋ねをさせていただくところであります。

次に、有人国境離島法においては、法を活用した社会資本整備計画もできるんじゃないかと私は考えております。これは法の中に書かれているわけですけれども、例えば港湾であったり、漁港であったり、空港であったり、道路であったりということがあります。

これは、補助率の関係で、どちらが有利になるかということまでは承知していませんけれども、こういった社会資本整備計画——今、市が持っている整備計画は29年度で終わります。これは、法によって5年ごとにつくるように義務づけられております。30年以降の計画は、今、

策定中だと思うんですけども、いかようになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

それと、新聞報道のこれは記事を引用させていただきますけれども、10月29・30日に、ある新聞に、再び対馬の危険性を報道された新聞社がありました。この記事の中から引用させていただくわけですけども、韓国の観光業者——観光旅行者といいますか、そういった方のガイドさんが来られるわけですけども、報道の中身をそのまま言いますけれども、観光業者関係の話として、韓国人ガイドは、まず「対馬はもともと韓国領。いずれきっと韓国の国になりますよ」というまずくだりを説明された後、市内の案内をされるという、これはあくまでも報道ですので、こういった記事が掲載されておりました。少なからずとも該当するのかなという節もないわけではないんですけども、そういった観点が、まず1点と。

それと、今、博物館建設を進めようとしております。そうなってきますと、外国人からのお客さんが多くおみえになる。そして、博物館に限らず、対馬の史跡や文化に触れたいという方々が多く生まれるんじゃないかと思います。これは、ユネスコの記憶遺産に登録された朝鮮通信使行列の資料の指定について、なお一層、増えていくんじゃないかという懸念を持っております。そうすると、果たして外国人だけのガイドでいいのかという問題が発生するんじゃないかと考えております。

そうなるときには、外国人を専用とした観光案内ガイド等の養成をする施設、養成所、そういったものを今後対応していくべきじゃないかと私は考えているところであります。そうすることによって、市が進めておりますIターン・Uターンの方々、この島で仕事をやってみたいよという方々も、また出てくるんじゃないかということで、働く場を確保する一つの要因でもあるんじゃないかと思います。公の中にこれを設けるということはなかなか難しいので、市としてどういったものができるか、検討をお願いできればなと考えているところでございます。

まだ、言いたいことは、いっぱいありますけれども、余り喉の調子がよくないので、ここら辺でかいつまんで、聞きたいことの要点だけを申し上げさせていただきましたので、後はよろしく、一問一答で尋ねていきたいと思っております。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。

長郷議員の御質問にお答えいたします。

初めに、対馬市における外国人による土地等の取得の実態については、平成20年度に県と協力して調査を行い、外国人らしき個人及び外国資本と思われる法人が取得している土地の推計は、合計で4万8,600平方メートルでございました。これは、対馬の面積の約0.0069%ということになっております。

さきの新聞報道を受けて実態調査を行ったところ、平成29年10月末現在で、約6万4,000平方メートル、総面積の約0.009%で、平成20年度と比較しますと、面積で約1万5,400平方メートル、約0.0021ポイントの増で、1.3倍というふうになっております。

経済的事情等により手放す方もありまして、個人情報保護等により実態の把握は難しい現状にあり、厳原市街地におきましても、韓国系の飲食店等も数件見受けられ、韓国系の民宿とともに、さらに増えることも予想されるところでございます。このような中、外国人による土地取得の規制は、現行法では難しいというふうに考えております。また、市が買収することに対しては、財源の確保が非常に困難であり、加えて利用目的がない土地の取得に対する住民の理解は得られないと判断しております。

しかしながら、領土保全や防衛のために必要な基地用地や隣接地、日本人の心のよりどころであります寺社・仏閣等と一体として良好な景観を形成している周辺の土地、今後、保全する必要がある主要な景勝地等を形成している土地、水源涵養林の確保など、特に重要な土地については確保していくことが必要と考えております。

国においても、国境に近い離島のある所有者の不明の土地や外国人名義の土地について、放置すれば、安全保障上の懸念になりかねないとして、来年度に有識者会議を設置し、法整備の必要性について協議が進められる見通しでありますので、注視してまいりたいと考えております。

次に、外国人観光客が利用されている宿泊施設、ショッピングの動向について、お答えいたします。

宿泊施設の利用状況につきましては、旅館、ホテル、民宿、ペンション、民泊、キャンプ施設等、さまざまな形での宿泊施設がございますが、外国人観光客の利用が多いのは、比較的安価で宿泊できる施設で、団体旅行の方々の利用が多くなっているようでございます。個人旅行の方々では、必ずしも安い施設に泊まる傾向だけではなく、宿泊単価の高い施設の利用もあっております。

立地条件といたしましては、厳原港や比田勝港に近い場所に立地する施設の利用が多いのはもちろんですが、例えば、釣り客などは、浅茅湾に近い民宿やペンション等の利用が多いというふうに、旅行目的に応じて施設の形態や立地条件、料金設定を選択している傾向も出てきております。

なお、宿泊施設の実態といたしましては、現在、島内に約100施設、3,000人収容の人員で、そのうち韓国資本による施設は、市で行った調査で、代表者が韓国人であろうと推測できるものをカウントしますと、約15施設でございます。

一方、ショッピング先につきましては、免税店、スーパー、ドラッグストア等を利用される

方々が多く、韓国の方々が対馬を訪れるようになった当初は、電化製品等を購入する方々が、貸切バスで乗り込んで購入するという形態をよく見かけておりましたが、最近では、菓子、食品、酒等を購入され、友人等にお土産として買って行かれる方が多くなっているようです。また、以前からよく購入されるものとしては、化粧品や医薬品は、相変わらずの人気商品となっているようでございます。

次に、3点目の住民基本台帳につきましては、市民課及び各行政サービスセンターの窓口において、国籍にかかわらず、各関係部署の連携により日々適正な業務に取り組んでいるところであります。

外国籍の転入出等に関しましては、中長期在留者へは在留カード等により、入国管理局との連携により適切な事務処理を行っております。しかしながら、観光などの短期滞在者、要するに非居住者でございますけれども、これに関しましては、市が調査することは困難な状況であります。今後、他の公的機関等の協力を得ながら、市内人口の把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、4点目の有人国境離島法の活用による施設整備の促進についてでございますが、対馬市の港湾、道路等の整備につきましては、平成25年度から5カ年の対馬市社会資本総合整備計画に基づき、事業内容等の変更を年度更新しながら事業実施を行っているところでございます。

議員の御質問であります有人国境離島法を活用した事業についてでございますけれども、現計画の事業は、どの事業も対馬市にとりまして重要な事業であり、また、有人国境離島法の趣旨に合致している事業でもあると考えております。

現段階では、有人国境離島法における社会資本整備等への財源措置はないため、現行の各種補助制度への要望をしながら対応しているところであり、市の財政状況を考えると、十分な整備が実施できていない状況であります。

今後は、有人国境離島法における社会資本整備に向けた財源措置を国等へ要望しながら、より多くの社会資本整備が可能となるよう、新法における法的な財源措置の創設に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、対馬市社会資本総合整備計画につきましては、本年度が計画の最終年度でありますので、平成30年度から5カ年の整備計画を策定することとしており、有人国境離島法に基づく国土保全に向けた各種整備につきましては、国の予算獲得状況、市の財源等を考慮しながら整備計画に盛り込んでまいりたいというふうに考えております。

最後に、外国人等に対する専門ガイドの養成についてでございます。

現在、対馬市では、観光物産協会の中に、ガイドの育成や手配業務を担っていただく対馬観光ガイドの会「やんこも」を設置し、自然や歴史、景勝地などの観光案内業務をしていただいております。

しかしながら、御質問の外国人に対する専門ガイドにつきましても、育成ができていないのが現状でございます。現在、対馬に来ていただいている韓国人団体客におきましても、旅行会社と契約をしている添乗員、あるいは専門ガイドが案内業務を行っております。

ガイドさんの中には、対馬の観光地や歴史背景に疎く、誤った情報を伝えたりされる方もおられると聞いております。対馬市及び対馬市国際交流協会、対馬観光物産協会では、ガイドさんの認識の違いにより、誤った情報説明がされることを防ぐため、添乗員やガイドを対象とした研修会を開催しているところでございます。

国内客や外国人の観光客に対するガイドの育成は急務でございますが、ガイドを生業とするシステムの構築が厳しく、島内人材の不足等も相まって育成が厳しい環境でございます。

そのような中、平成29年度から、エコツーリズムプランナー事業に従事していただく島おこし協働隊を採用し、ガイドの養成、管理、観光メニューの開発、観光客の満足度向上に向けた取り組み、ガイドの自立できる仕組みづくりを行っていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ありがとうございます。

最初の1点目から少しずつ片づけていきたいと思いますけれども、確かに実態把握というのは困難なものがあるかと思えますけれども、これについては、しっかり把握していかないと、これは私だけが思うことなのかどうかわかりませんが、外国人資本が、知らないうちに重要な港ないし重要な港付近の山林等々が動いてしまった後でという話がよくある話なんですけれども、こういった話がないように、ぜひ努力をしていただきたい。

そういうことで、実態調査とかについては、一つこれは提案なんですけど、山林については森林法がありますよね。市は森づくり条例で届け出の義務をつけていますよね。実態としてこれ条文ができてからで結構です。市の森づくり条例ができてからで結構ですけれども、あったかどうかだけでお答えください。これ部長でも結構です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 御指摘の対馬市森づくり条例は、平成23年度に策定されましたけれども、その実態につきましては、ちょっと担当部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） すみません。ちょっと資料を、今回は持ち合わせておりません。すみません。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） また、よろしく願いしておきます。

次の、今度は固定資産のほうなんだけど、最近、今、洲藻に建っている施設があるんですけどね、もう御承知だと思いますけれども、これは、聞くところによると、建築されている方は美津島市内の業者の方ということなんだけど、最近をよく聞く言葉が、材料とか技術者とかいろいろ向こうから、かなりこちらに連れてこられて、安価で仕事を受けざるを得ないという状況にあるというお話がありました。

これはこれとして調べる余地がないんで、これについて問題はないんですけども、ただ、言うように建築基準法、消防法、ありますよね。うわさどおり300人程度を収容できるとなれば、もちろん引っかかっているわけですけども、こちら辺とのコンタクトを市のほうとしてなされているのかどうか。

言えば、振興局の建築指針あたりと、消防は市の消防ですけども、消防施設上の設備点検に行かれるわけでしょうから、その折の連絡調整とか。もう一点は、固定資産上の家屋評価とか土地の評価、地目変更は当然発生しますよね。こちら辺の実態について現状を報告いただきたいと。それぞれの部長さんで結構ですので、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） すみません。私のほうは、ちょっと把握しておりませんので、担当部長のほうにお答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） 建築関係につきましては、建築確認のほうが一応市のほうに来まして、それから、うちを通しまして県のほうに提出している状況でございます。

○議長（小川 廣康君） 消防長、永留弘和君。

○消防長（永留 弘和君） 消防関係としましては、消防同意が提出された時点で、提出されている図面と法令等が整合性がとれているかどうか。もし不足があれば、その時点で指導して再提出を求めているというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） 固定資産税の異動につきましては、法務局のほうから定期的に報告がまいりますので、それによって台帳のほうをやりかえていくというふうな方法をとってございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ありがとうございます。

それでは、建築のほうは、市を通していくということであれば、市のほうでその位置、面積は把握できているという理解でよろしいんですかね。固定資産税のほうも、法務局からの登記があ

った時点でというお話ですよね。必ずしも登記があっているという保証はないですよ。

これは、あんまり触れたくない部分なんだけど、市の固定資産は、全部法務局の登記簿によって処理されていますよね。実態調査はかけていないですよ、今のお話だと。私が言いたいのは、情報があった場合は、登記がなくても実態調査に行くべきじゃないかなって考えはあります。少なくとも私がそこに座らせてもらっているときは、そういったことを担当のほうに言っていたということがありますし、ほかの部署からの情報をいただくという提案もしてきたところです。現実はどうか知りませんが、そういったその法務局だけによるということであれば、これは外国人だけじゃないですよ。日本人の場合もあるわけですから、必ずしも皆さんが登記をされるということじゃなくて、そういう実態があった場合は把握できているかということをもう一度お願いできますか。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） 登記がなされていないものにつきましては、今、議員さんがおっしゃったように、職員のほうで現地に出向いて調査をしているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 今後ともよろしく、そこら辺は的確に把握をしていただきたいと思えます。

それで、消防のほうのその検査というか、消防法に基づく。これは、あくまでも提出がないといけないということの理解を今したんですけれども、消防長の説明では、提出があったときに現地に赴くという説明だったんだけど、提出が実態があるのに提出がない。でも査察は行けますよね。そこら辺を正確にお願いします。

○議長（小川 廣康君） 消防長、永留弘和君。

○消防長（永留 弘和君） 事務の流れとしましては、まず建設が始まる前に消防同意を求められます。その時点で、現在の消防法令と提出される図面上が法令に適合しているかどうかの精査をして、同意をまず提出します。その後、建設が始まりまして、消防関係の設備が設置されている状況については、設置届というのがまた再度提出があります。その時点で現地に赴いて検査をします。それで図面どおりに設置されているかどうか。それを検査した後に、完成検査済証というふうなことで提出をするという状況でございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ありがとうございます。

事前に届け出があるということであれば、事前把握ができるということですので、今、お尋ねした3点について、ここら辺は振興局のほうも関係する部分があるので、よく連携をしていただ

いて、的確なその把握をしていただいて、市民の安全と安心を確保していただきたいと、ここはお願いをしたいと思います。

そういうことから進んでいくと、先ほど提案させていただきました景観法の件なんですけれども、ここら辺を、さっきのものと重複いたしますけれども、こういった対馬景観条例をつくれば、そういった届け出を義務づけることは可能だと私は考えておりますけれども、そういったものをつくられて、的確に把握をしていこうというお考えがあるか否かをお尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 景観法の件でございますけれども、その前に、先ほどお話がありました例の対馬市森づくり条例のほうも、これは国の森林法では、届け出が購入後の届け出義務になっておりますけれども、対馬市の森づくり条例におきましては、今、議員がおっしゃられるようなことに対応するために、事前の届け出を義務づける条例となっております。

そういう関係もありまして、今現在いろいろと検討をされておりますこの景観法につきましても、そのことは含めて検討をしていただきたい。そしてまたできる限り盛り込んでいただきたいというふうに考えてはおります。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 確かに景観法は、今のことは、ちょっとニュアンス的に私の捉え方が悪かったのかな。景観条例をつくる用意はあるという理解でよろしいですか。それとも第三者に検討させているという状況でよろしいんですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 景観条例のほうにつきましては、現在、委員会のほうで今検討を進められているところでございます。（発言する者あり）はい。（「どの委員会」と呼ぶ者あり）いやいや、こちらのほうの検討委員会です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 市の検討委員会ですね。委員会って言われて、どこの委員会ってちょっと理解に苦しみました。市のほうでは、つくる用意があって、今検討中ということではよろしいんですね。はい。

そこら辺で、今、危惧される部分はしっかり盛り込んでいただければなど。できればもう早期に、できれば来年の3月の定例会には上げるべきじゃないかなと、タイミング的には、これについては危惧される部分が、多々これはあくまでうわさですから論じはしませんけれども、そういった部分がありますので、早期な成立をお願いしたいと思います。

次に、社会資本整備計画ですけれども、29年度で終わるのは重々知っておりますが、30年度以降の計画を今整備中という理解でよろしかったんですね。

確かに、有人国境離島法の中には予算的なものが、裏づけがどうか私もよくわかりませんが、一応法律の条文第7条には、自治体は、そういったものについて対応していきますよと条文にもありますので、これは今後、離島活性化特別委員会とも歩調を合わせながら、予算獲得に向かって早期な社会資本整備ができるようにひとつお願いしたいと思います。

これは、蛇足だけど、29年度の社会資本整備計画の中で、大綱佐保線が載っていたんだけど、チェックするところによると、この路線だけが着工できていないんですね。ほかの路線、ほかの施設は、全て着工ないし完成という形になっているようですが、建設部長で結構ですけども、参考のために教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大綱佐保線ですかね、あれは、田のところでございますか。ちょっと私もそこは把握しておりません。ちょっと申しわけございません。担当部長のほうにちょっと答えさせたいと思います。

○議長（小川 廣康君） わかりますか。質問の意味が。建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） 社会資本整備計画の中に、一応欄としては上がっていますけれども、予定年度は上がっておりませんので、これは、ちょっと確認したいと思います。すみません。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） どういうわけか、チェックさせてもらいましたけれども、その路線だけが話が進んでいないと。できれば、次期計画に盛り込んでいただければと。これはお願いをしておきます。その件はそれで終わります。

次に、観光ガイドの件なんですけど、確かに市長が答弁されたように、そういった実態があることは十分承知はしております。私は、それ以外にそういった養成施設、養成所なり教室なり、これは職業として生業になるようにひとつ検討していただきたいという要望なんですよ。

ちゅうのは、有人国境離島法の第15条の2に職業訓練ということがありますよね。これは、こういったそのガイド等の事業をする団体が行おうとする場合は、自治体はその方向に向かって一緒に進んでくださいよという条文なんですよね。観光物産協会の中の「やんこも」でも結構です。しかし、「やんこも」は、あくまでも国内を対象として今されている実態でしょうから、私が要求したいのは、外国人を対象としたものを今後養成していけないかなど。なぜかというのは、なかなか対馬の中で語学が堪能な人はゼロじゃないと私は考えているわけです。

それで、対馬高校に国際交流科、ここで勉強されている学生たちもおられますよね。市の職員の中にも、市が派遣して韓国のほうの大学に研修に行かせた職員も何名かいますよね。これは人事権ですから、私はとやかくは言いませんけれども、そういった語学ができる人たちの配置の問題が一つあるんじゃないかと私は考えております。

例えば、この前、三根でありました里帰り展、ここには職員が配置されていましたが、これは音声ガイドなんですよ、説明が。観光客の方が来て音声ガイドで果たして満足ができるかなと。自分がどこかの博物館を見に行ったときに、音声ガイドだけで、じっと立って時間を費やしていくかなと。そういう視点に立っていけば、これは生の声で説明をしていただいたほうが、より興味を持っていただけるんじゃないかなと。そういう施設が対馬市に、博物館、歴史資料館等々を含めて充実されているよということであれば、これは国内にかかわらず外国からのお客さんも多数みえるんじゃないかなという気がしているわけです。ですから、これについては、早急な対応というのは難しいかと思いますが、ぜひ検討をしていただきたいと。

これは、雇用機会均等の拡大の中にも一つ含まれる案件なんですよ。それぞれ点で考えずに面で捉えていただければ、そういった発想が生まれてくるんじゃないかなという私の考え方です。ぜひここについては、対応を検討していただきたいなと思います。

それで、これは、もう一つ提供ですけども、電通の資料によりますということを前置きしますけれども、これによってUターンとかIターンの方が、なぜそこに行くかという調査が、九州管内のやつが結果が報道っております。

この約9割の方は、自分が今まで培ってきた経験が生かせる場所なのかどうかというのが決め手だそうですよ。Iターン、対馬に行きたい。家に帰って対馬のために何かやりたいという思いの方は、それぞれの生活事情で持っているんだけど、そこの中のほとんどが挫折される部分は、本当に自分のやりたい、自分の持っている技術・能力を生かせる場所が果たしてその地域にあるかどうか。これがポイントだそうです。

これは、アンケートというか電通さんが調べた数字ですから、あくまでも参考までということですけども、それは9割を占めるそうですよ。そこら辺は、精査されて、ぜひこのガイド養成——施設というのはちょっと言葉が適当じゃないと思うんですけども、学校、養成所、廃校を利用すれば施設はあるわけですから、そういった機関、それでそういったことができる講師の方々を招き入れると。それがために、I・Uターンのための住宅を提供されるのも全然問題はないんじゃないかと私は考えているところですが、もう一度、市長の考え方をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、まず市のほうといたしましては、島おこし協働隊を最大限に活用してまいりたいというふうに考えまして、現在、その活動を支援しているところでございます。

そしてまた、この外国人の国際交流員のほうからも、まずその市民の方々に外国語の関係を広く広めようということでの教室もやっております。そういったところから、徐々にこの外国人観

光客のガイドの関係に進めてまいりたいというふうには考えております。

そしてまた、先ほど議員のほうからもありましたように、もしそういった指導をしてくださるUターン・Iターンの方がいらっしゃれば、移住対策にもつながることですので、今回の議案のほうにも盛り込ませていただいております移住者住宅関係につきましても、よろしくお願いをしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ありがとうございます。

確かに協働隊の方は、語学の堪能の方がおみえなんでしょうけれども、私がもう一つ突っ込んで言いたいのは、歴史とか文化、特に歴史ですね。本市の場合は歴史、史跡、いっぱい材料として持っているんだけど、なかなか生きていないのが現状ですから、言葉が壁ということをまず払拭していただいた後は、そういった知識を持っている人たちと融合して、もっと発信をしていけるように、ひとつ御努力をいただければと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時04分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 未来研究会の大浦でございます。ただいまから市政一般について質問を行います。

まず1点目でございますが、博物館建設に伴い、従来、大型観光バスの乗降場所として、旧厳原幼稚園の跡地が利用されておりましたが、9月15日以降、使用ができないという方針を関係者に通達したことを聞き及んでおります。それで、その後の展開がどのようになっているのか。これについて詳細を報告していただきたいと思っております。

2点目でございますが、ふれあい処つしまの運営状況について、28年度の店舗、食堂等の売り上げ、それと入場者、入館者の総数について、お尋ねをいたします。

最後に、対馬観光振興計画（5カ年）の樹立についての計画の策定等について、これまでの取り組んだ経緯、期間、コンサルタント、コンサル名、委託料等の詳細について、お尋ねをいたし

ます。この計画について、特に市が重点的なことを上げている内容があれば、一つ市長のほうからその見解について方針を求めたいと思います。

簡単ですが、時間がございませんので、私の質問はできるだけ短くいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

初めに、博物館建設に伴う大型観光バス駐車場の一時対応についてでございますけれども、旧巖原幼稚園の跡地は、史跡・金石城跡の一部となり、国指定史跡で、観光バスの乗降に関しましては、平成26年6月に文化庁より許可をいただき、平成29年9月15日まで、バス事業者8社に御利用をいただいていたところでございます。

観光バス乗降場の許可当初より、観光バスの各事業者に対して利用目的を遵守していただくこと、博物館建設事業開始時は許可の取消しを実施すること、また観光バス事業者の組織化をお願いしていたものでございます。

市といたしましても、個別事業者としての対応ではなく、組織化された事業者として、公共用地の利用を図りたいと考えておりまして、現時点では、観光バス事業者の企業努力で乗降場の確保がなされているものと考察しております。

市の公共用地で史跡指定地である旧巖原幼稚園跡地につきましては、博物館建設工事期間は、工事用作業ヤードとして利用いたします。博物館建設事業完了後には、第二期史跡等保存活用計画の中において、保存整備委員会に対し、観光客の利便性を図る目的で、来館者用のバス等の乗降可能な多目的広場としての整備を要請しております。

次に、平成28年度のふれあい処つしまの運営状況についてでございますが、飲食を提供しております体験憩いの間につきましては、客数が1万10人、売上額964万419円でございます。特産品の間につきましては、客数1万2,645人、売上額2,926万5,112円でございます。体験憩いの間と特産品の間の売り上げ合計といたしましては、3,890万5,531円で、売り上げ目標の4,143万2,000円を約250万円ほど下回っているところでございまして、約94%といったようなところでございます。

また、案内所窓口への来訪者につきましては、日本人客が4,400人、韓国人客が5,633人、その他の外国人が1,363人の合計1万1,396人となっており、平成27年度と比較しましても、125%の増となっております。

次に、3点目の観光振興推進計画の質問についてでございますけれども、観光振興推進計画は、観光客の増加や観光消費額の拡大を目標に、取り組み方針や具体的な施策等を示すもので、前回の計画が平成27年度に終了することから、平成28年度から平成32年度までの5年間の行動

計画として策定をしたものでございます。

策定作業は、平成27年10月募集を開始し、11月に4社の参加を得てプロポーザル形式で審査会を開催し、株式会社MSCリサーチ様に決定いたしました。

平成27年12月に486万円で委託契約を締結し、策定には、島内観光事業者や交通事業者を初めとする関係者20名で構成する策定会議で意見を出していただいた事項を整理し、平成28年3月に基本的な計画書の納品をいただき、その後、策定委員や市民の皆様からのパブリックコメントをいただき、策定を完了したところでございます。

策定した計画目標といたしましては、理念を「対馬らしさを活かした力強い観光産業を育み、対馬の明るい未来を創造する」とし、テーマを「対馬型観光まちづくり産業ワン、ツー、スリー、フォーUP!!」として、具体的には、5年後の目標数値といたしまして、1人当たりの観光消費額を10%アップ、宿泊客数を20%アップ、日本人観光客実数を30%アップ、インバウンド客実数を40%アップすることとしております。

深刻な人口減少に見舞われている対馬市にとりまして、産業の振興と雇用の場の創出が必須で、観光を基幹産業の一つとして成長させ、経済波及効果の拡大や観光に係る新たな産業の創出、地域の活性化に取り組んでいこうとするものでございます。

そのためには、国内客を含む観光客数の増大、満足度の向上、観光ニーズに合った体制の整備、消費額の拡大等、多岐にわたる取り組みが必要でございます。特に今回の計画では、上対馬、浅茅湾、巖原を面的な拠点ゾーンとして設定し、舟志、佐護、木坂、小茂田、豆駝を観光エリアとして設定し、各エリアの特徴を楽しめるよう取り組んでいくこととしております。

特に重点的に進めたいのは、対馬全島の魅力を満喫できるサイクリングロードの整備、尾根づたいに歩けるトレッキングコースの整備に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 1番目の乗降バスの大型バスの乗降問題、ここに少し時間を私は触れたいと思います。

10月12日に、総務文教常任委員会の中で、その今までの経緯が説明されました。7月20日の入札が不調に終わったということ。それと12月5日をもって第2回目の新たな対応を行うために、その工事が着工が大幅に遅れるという中で、このようなことがあったというふうなことでございます。

そこで、私ちょっとお聞きしたいことがございます。先ほどの話でありますように、9月15日まで、旧巖原跡の用地をバスの乗降利用として許可をもらっておったが、それ以降につい

ては許可がないというふうなことです。

ただ、工事そのものは12月15日に定例会が最終日になり、そこで承認された段階で、初めて着工が行動があるわけですが、この9月15日から、極端に言えば、この12月いっぱい、この空間は非常にさまざまな意見や批評があっております。ここらを少し私は話として市長に聞いていただきたい、このような思いでございます。

9月の15日以降については、全く利用することが絶対だめであったのかという素朴な質問ですが、その辺から3カ月半に及ぶ間は、この空間の場所が全くバス自体もとめられない、あるいは乗り降りできないということが、その緊急な対応として文化庁の許可等をとろうとすることができなかったか。このことを単純に市長といいますより、担当部長でも結構ですが、その辺をお互いの目線で、やはり何といいますか、話し合いをしてみたいとさように思いますが。

まず、その第1点は、3カ月半あいた駐車場が、全く何もしないでそれを利用しようとするのが、なぜできなかったか。まずその点をひとつ御回答をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員のおっしゃられることは、私自身もよく理解できるところでございます。そういう中で、確かに入札の不調によりまして、当初9月15日で切るということになっておりましたけれども、これがなぜ延長といいますか、バスの乗降が延長できなかったということになったのかということでございますが、私のほうが聞いておりますのは、要は、文化庁の許可が9月15日までとなっておりましたので、これを延長するには、またかなりの申請期間が要するというものでありまして、その申請期間で許可が出るまでの間には、またその許可の取り消しをしなければならないというようなことで、混乱を招くというようなことでありました。

また、詳しいことにつきましては、担当の部長のほうから答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 議員御指摘のとおり、第1回目の入札に関しては、私たちのほうとしては、不調に終わるというふうな認識は持っていなくて、9月15日までということで、従来からの文化庁の許可で進めておりました。その8月中には、バス事業者等にもその旨、説明をいたしております。

入札の不調ということになりまして、その後、協議はいたしましたけれども、先ほど市長が申しましたとおり、改めて文化庁のほうに許可になるということに——継続的な許可ではなくて改めてなるということなので、それに関しては、県のほう、それから文化庁のほう、許可申請をしてもすぐ許可がおりるというふうなことは、到底できないので、申請等は行っていないということが実態であります。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今の説明で、手続に時間がかかって、許可がおりたところにまた解除というふうな時間的な差を考えれば、できなかったというふうな回答で、それはそうでしょうかというふうなことしか私も言えんわけですが、その中で、あくまでも9月から工事が着工するということで、現在、建設予定地であります場所は、旧、その何と申しますか、ちょっと度忘れしましたけれども、要は職員の駐車場にここがなっていたと。そしてこれが着工すれば、中島水産の南方面に位置する砂利の整備をされて、それで駐車枠をトラロープで整備されているのは、私も確認しておりますが、ここに職員の駐車場が確保され、本来であれば、9月からそこに職員は駐車をするべきであったというふうなことで、この韓国の観光客に対する大型バスのことが、巖原幼稚園、そして建設現場の職員駐車場は、9月から久田道の方向になる。

なぜ大型バスだけ、それを進入禁止にして職員駐車場はそのまま使われるか。ここに、これに携わるドライバー、バスのドライバー、あるいは関係者の意見が、非常に何と申しますか、鬱憤と申しますかね、非常に理解をできないところであるという言い方が強くありますが、その職員駐車場が9月から以降、使用をできなかったんじゃないかと。これはいかがですか。先ほど9月15日までの設定が引っかかってくるんじゃないでしょうか。

ちょっと終わったことですが、そのところを非常に指摘する方がかなりおりました。私は、そのことはよう知らんやっただんですけどもね。そういうふうなことを指摘する方がおりましたが、その点の9月15日の判断、文化庁の。これについて、どんな見解を持っているか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、議員さんがおっしゃられますその職員駐車場とこのバスの乗降場につきましては、場所が全く違うということが、まず第1点でございます。

この職員駐車場のほうにつきましては、以前から、旧ビジターセンターが建設されておりました土地でございます、ここについては、その文化庁の許可が必要ではないという観点から、これまで職員駐車場としては、利用できる間は利用をしてきたというところでございます。

一方、先ほどから話がありますこのバスの乗降場につきましては、これは文化庁の許可が9月15日までの許可となっていたというようなことで、一旦9月15日で利用を切ったということになった次第であります。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そういう回答で、そうなれば、そういうことになりますが、ビジターセンターの跡というのは、史跡の跡とは違うんですか。そして文化庁の許可については、全くかわりがないという解釈でいいんですかね。そういうことですかね、最終的に。そのところは、皆さんが誤解をする、せんのありますから、きょうはいい機会だと思えますから、断言

されるなら、される、これは大事なことだと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、もう一回。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） そこですね。私よりも詳しい担当部長のほうが、詳しく知っておりますので、担当部長のほうに答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） これは、文化財のほうの担当になるとは思いますけれども、指定は、今の石垣より少し上側というか、そこまでで、今の駐車場、この施設については、指定区域外でありますので、そういう規制等は受けておりません。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今の2件については、そういう説明で、私はこの場で理解をいたしました。

次に進みたいと思います。

先ほど、元の場所ができなくなったがどうするかについては、バスの組合等が、話し合いの中で一本化して、市との協議展開を求めるような話を、当初あったらしいですね。

それで、現在、今、全くないという中で、現在の乗り降りは、私が見たり聞いたりした場所は、ダイケーさんの回転寿司の海岸側ですね。そこにバスが集中しておられます。そこと、港に船が入れば、厳原港にジェットホイールが、そしたらその駐車場に大型バスの乗降、駐車というのは確保されているということで聞いておりますが、比田勝方面等から行って、厳原市街に入る観光バスのいわゆる乗降は、その1カ所でしかやっておらんかというふうなことを私は思ったんですが、実は、一部免税店の新しくできた西銀の駐車場跡も一部利用しているという話を聞いておりますが、ただし、市に申し上げたいのは、協議がなされずに、今までの3カ月半を何もなしでいったのかということをちょっと確認をとってみたいんですよ。

というのが、やはり市の先導で、厳原幼稚園の跡地を一つそういう場所にしようという、これは一つのまちづくりの中で、大きな観光客が入ってくる対策として、当然そういうふうなことを誘導することは、市の私は義務だと思っております。そして、事情によって出てくださいと、これも仕方ありません。しかし、今後について、話し合いがいまだにないということは、私は、市側の姿勢に非常に積極性を欠いているというふうに指摘をしますが、それはどのようなことか、ちょっとそこらの実態をお話をしてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この幼稚園跡地の代替地という件でございますけれども、当初は、厳原港の市の単独用地の埋め立て地のほうを計画をいたしておりました。ただし、これは久田道のほうになりますので、そしてまた反対車線になりまして、そこで降りられたお客さんは、横断歩道

もないところを渡らなければならないというようなことで大変危険な状況になりますので、できればもう少し近くでそのような乗降をする土地がないかということで検討を進めたところ、現在、県有地がありますけれども、ダイケーの近くのほうにですね。そのところで、その乗降ができないかということを今現在、県の振興局のほうと協議を進めているところでございます。

その過程につきましては、担当部長のほうが答えます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 先ほどのちょっと繰り返しになるかもしれませんが、この9月15日までで、この利用ができなくなるという時点の前に、バス事業者さんに集まっていたいて、先ほど市長が申されました西の浜、久田の信号を渡ってすぐ左側のところですけども、そこをということで協議をいたしました。

そのときに県のほうにも許可を、目的外の許可をということで協議をしたんですけども、若干難しいというふうな最初は答弁でした。それから市長のほう振興局のほうと協議をしていたいて、市のほうにですね、バス事業者ではなくて市のほうに、目的外使用で許可を出せるということで、改めて返事が来たところでございます。

その利用につきましては、バス事業者さんのほうには、当時から話していますように、個々の個人ごとのバス事業ごとの対応についてはなかなか難しいので、組合といいますか、バス事業所組合的なものをつくっていただいて、その上で、市がそこところに貸し出しをするというふうな方針で進めておりますけれども、なかなかそのバス事業者さんのほうで、組織化ができていないというのが、現状というふうに私は認識をいたしております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は、市長、大切な話になるんですけども、その博物館の建設完了が3年かかるというふうに総務委員会のお話で聞いておりました。そうしますと、3年間、今のことが続くんですよ。ですから、これは3年後は、きのうからの説明で少しは安心しております。ですから、この3年間、着工からの3年間完成、これは特別の対応をしないと、私は用地が、巖原町には少ないじゃないですか。ね。

その中で、こう二つに分けて考えにやいかんじゃなかろうかと。まずは、お客さんを降ろす、乗る、これは、あくまでも中心部の中で検討が何かとなさらにやいかんだろうと。しかし、降ろした後の待機は、かなり郊外でもしょうがありませんが、例えば、先ほど言いました久田道の市有地の背後地ですね。あそこで集団的な確保で待つとか、これは私はいいと思うんですが、ただし乗り降りの場所は、ある程度中心部でないと。その理由は、お年寄りが長い距離を今400メートル以上歩いていると思います。そして雨のときやら、その生理現象でトイレもそのしたくなる場所がないという意味をガイドさんあたりが言っていますよ。

そうしますと、ある程度、市内の中でそういう場所がなかろうかという検討をすることも、私は大切な取り組みだと思うんです。ただし、それは3年間をクリアすればいいわけで、きょうは全てのことを語るんじゃないなくて、市のほうに検討してほしいことを後で述べたいと思うんですが、その辺はわかってほしいと思うんです。

ですから、今、言いますように、駐車して待機する場所と乗降する場所との差は、もちろん同じであっちゃいけないわけで、もちろん足りません。足らないが、少ない場所で素早く乗り降りができるシステムを仕組みをつくらないと、混乱してこれまた大ごとになります。

ここらあたりは話し合いだと思いますが、バスの業者が、今まで一本化の問題もございましたけれども、これはひとつ担当部長、今からまだ間に合いますので、話し合いのことを、来ていただいて、出向くなりして膝を交えて協議をするべきだと思います。そういうふうな整理の仕方が一点あるんじゃないかなと思うんですが、市長はいかが思われますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに議員さんがおっしゃられることも、私自身もよく理解できます。そういうことで、例えば、今、巖原のふれあい処の前の派出所のところですね。あそのところにちょっと駐車帯がありますので、そこに乗降場として一時停車することはできないかといったことを検討をさせましたけれども、バスの長さの関係で、ちょっとそこにはおさまりきらないというようなことでございましたので、そこはちょっともう無理なのかなというふうに考えているところでございます。

そういうことで、今現在、県のほうにお願いもいたしました。ただ、まだ最終的な許可はおりていませんけれども、いろいろな条件等をクリアして、若干遠くはなりますけれども、ダイケーの、その店の横のほうを何とかして利用していただければなというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） その長く歩く雨の日、年寄りが辛い目に遭うとかいうふうなことの中で、対馬の観光に対するその評価が非常に下がっております。そのことを私自身もガイドさんから直接聞きました。それはその旅行会社のほうが、そういうことをほのめかしたんでしょうけれども、もう申し上げにくいような話です。最終的に、この島に来るよりは、よその島を今後考えたいというふうな話でございました。そして、バス会社の責任者の方は、そのことを聞いたことがあるかいうたら、聞いているというふうなことですね。

私ね、このことについては、巖原市内の問題だけではございません。対馬全体にかかわる問題でございますから、この駐車スペースがないばかりに、全て悪くするわけにはいきませんから、思い切った対応をせにやならんということで、ちょっとメモだけでいいんですが、聞いてほしいんですけど、そのスペースの問題ですが、例えば今、ふれあい広場のロータリーで、対馬交通

様の路線バスの出発、それから到着、これがかなりの本数ですよ。

見ましたところね、ちょっと待ってください。到着が49、出発が52、そしてタクシーが到着が4、出発が4というふうなことで、ダイヤといいますか、その組み込みが多いです。しかし、そんなに大きくそこから乗るということではございませんでした。というのが、ティアラの停留所、ここでも乗るということで、わずか100メートルの距離もあるかないかですから、ここについて調整を私はつけることが可能ではないかというふうな思いでございます。

というのが、ふれあい広場が建つ前は、ティアラの前が、いわゆる上に上るほうのおりる場所、そして巖原交番、警察の前が上の方面から下ってくる最終的なその市内降り場所、ここがあったわけですよ。そしてふれあい広場ができた——広場じゃなくて、ふれあい処ができたばかりに、そういう方針を変えたんですが、私は、この3年間の間のみ、その検討が元に戻すことを十分対馬交通様と話をされて、そして3年後については、元に戻すことができないか。それは、私はベストの考えだと思っております。ここで全体をカバーすることはまず考えちゃいかんと思います。

例えば、全体の3分の1あるいは4分の1を使っても、ほかに適当な場所を探すべきであると思いますが、ちょっとメモしてほしいんですが、天道茂の商工会が管理されている駐車場、これは市営、市の駐車場で、大型が7台ぐらい入るんじゃないかなろうかというふうなことです。これをあくまでも検討でございますから、その話として、今後、たたき台にさせていただきたいという思いで言っております。

それと、先ほど申し上げました西の浜、県の港湾の岸壁ですが、ここも当然そうなります。

それから、西日本銀行の跡の駐車場は、あそこの免税店が占用しておりますね。そこを3年間の間、市との協議の中でうまい話ができないかという歩み寄りも話されてはどうかと思います。

それと、これはむちゃくちゃな話かもしれませんが、櫓門の通過した右側の元プール跡について、一時的な乗降の場所として空白があるが、このことの検討もしていただけんだろうかということで、私のその申し上げる場所は、市内を回った場合、そういうふうなことが検討をされてもいいんじゃないかなろうかというふうな思いで、きょうの質問に立っております。

これをしきることでなくて、検討をしていただくということで、市長、何といたしますか、悪評をまた元に戻さんにやいかんことも含めまして、ひとつやわらかい対応をしてほしいと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、私たちが今のふれあい処の前のこの路線バスの駐車場といいますか、停車場、ここをうまく利用することができないだろうかということで検討をいたしました。まず1日のその発着本数が87本程度あるということで、路線バスのほうとの重複の関係が、ちょっと難しいといったようなことであります。

そしてまた2番目に、そのティアラの前、これは、要は今度は北部に行くほうのときの乗り場という形になるかと思えますけれども、ここにつきましても、道交法のことをちょっと見られなくちゃいけないのかなと。こちらは私は聞いておりませんが、ただ派出所のほうは、少し距離が足りませんというようなことでしたので、このティアラの前のほうについては、またいろいろと調査をしてみたいというふうに思います。

それから、天道茂の駐車場、市営駐車場のほうにつきましても、ここに大型バス等が入るかどうかの調査は、必要じゃないかなというふうに思います。

それと次に、この西日本、元銀行前の、今あそこの免税店が使っているバス駐車場でございますけれども、ここにつきましても、一部市有地がございまして、その市有地のほうを免税店のほうからちょっと貸してくれということで、貸している土地を、今、免税店が駐車場として利用している状況でございます。

これにつきましても、どういうことになるのか、ちょっとわかりませんが、話ができるようであれば、話したいと思えますけれども、ただ、いろいろとこちらのほうでも、もともとあそこの利用を考えたときに、交差点があるといったところで、その交差点のすぐ横ですから、そういったバスの乗降場というのは、なかなか道路交通法からして難しいのではないかなというようなことを聞いております。

それとまたもう一点、その櫓門の内側に土地があるが、ここをどうかということですが、ここも私たちも、ここは何かかならんのかという話をしたところ、要は、櫓門の下にその地中梁という構造的なものがあるらしいです。それはもう壊したら櫓門自体が壊れますので、それを壊さずに通していくということになりますと、櫓門、バスが、大型バスがちょっとその高さが不足するようであります。そういうことで、内側のほうもだめなのかなといったことで整理をしているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） いろいろ候補地のことを申し上げましたが、やっぱりまちづくりの方向から言えば、きのう、伊原議員が、大きな発言ですけど、例えば、その中心部に大きなスペースをつくらないと、やっていけないんじゃないかということは、私は当たっていると思うんですよ。

そういうふうなことを思いっきり対応しないから、今がありまして、どこかでそれを断ち切らにゃいかんわけですが、それは先のことですが、今回は3年間のことだから、市長、少し無理をして話し合いがついて、箇所数を増やさにゃいかんね。2カ所、3カ所で調べたところ、ことしの段階で90台、観光バスがおりますよ。前、60とか言っていましたけど、60台。90おり

ますよ。増えております。

それが、シーズン中は厳原に行くんですよ。がぼっとね。そこをどうするかということですから、これは、この春の前にね、話をやはり整理させにゃいかん。何台来る見込みで、どうするかということ。そこのところをできれば、その9月以降、じっくり話し合いをする場所であったんじゃないかろうかというふうに私は思いますが、観光客の信頼を取り戻すためにも、今からでも遅くないですから、一つ前向きな取り組みをして解決してほしいと、この場で切に市長にはお願いしたいと思います。

今の観光バスの乗降については、私は、質問は終わります。

次のふれあい処つしまの実績を聞きました。そうしますと、売り上げにおいては、おおむね問題ない状況でありますね、この計画で。あそこに投じた経費が、建物が4億3,000万、土地が1億4,000万、それから発掘調査に1億ぐらいかかって、6億7,000万相当の経費が投入して、当時、前市長の思いは、厳原病院が統合でなくなった分、にぎわいの場所を厳原の中心部に求める。これで一つの思いがあって、それでよかったんですけども、私は、あの一角は、もっと人が集まる場所にならんかなというですね。

ちょっとあの空間が、売り上げが、それは計画に対してですけれども、大きな何と申しますか、にぎわいの場所としての形が、今、見えとらんような気がします。自分のその私的な感覚ですが、あそこの活用をもう少し大きくやってもよかったんじゃないかなというふうな気がいたしますが、これは実績を見て、その話を今からしてもどうもなりませんからあれですが、ちょっと寂しい思いがね。もう少し人が集まる場所として、施設の活用が、今のところ、いまいちかなというふうな思いがございます。

それで、この件は終わりますよ。実績については、計画どおり大体9割超えていっているということでございますから、それで終わりますが。

最後に、観光の5カ年計画について、これちょっと耳を傾けてほしいんですが、これをつくられた32年の観光客の韓国の見込みを30万人にしていますよね。この資料を見たらですね。27年度が21万、28年度が26万ですよ。そのころにつくられた計画でありながら、将来目標が32年に30万ですよ。

これは、大きな何と申しますか、プロジェクトとしては、その数字はどうでもなるのじゃなくて、よくするような方向で、国際レベル、やっぱり韓国の動向とか、そういう旅行会社の方向を把握した中でこの数字を出さないと、32年、30万ちゅう話はこれは通りませんね。これは失格ですよ。だって、この10月で30万になったんですから、29年の10月で、30万を超したんですよ。

だから、その立派なね、ここに私もこの資料を持ってあります。ソフトはここに勉強されて書

いていますよ。これは、何といたしますか、一つのプロジェクト計画をつくる上では、ちょっと大きな疑問に私は思っていますが、市長あるいは担当部長でも結構ですが、どのように思われていますか。28ページにそのことが書かれていますね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員さんがおっしゃられるように、今現在も、既に30万人を超えるような状況でございますが、ただ、このように急激な伸びというのは、なかなか我々も、市民の皆さんも、及びにつかなくなったのではないかなというふうに思っているところでございますし、この対馬市の総合計画の中でも、平成32年が30万人というような形にしておりますので、恐らくここでは、総合計画との調整と申しますか、互換性、そこら辺をいろいろと勘案したときに、やはり同じ計画でいったほうが、ベストじゃなかろうかというようなことになったのではないかなというふうに、私自身思っております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は、市長、こんな何ですか、外国のお客さんの動向を見るときには、国内のレベルじゃなくて、その何といたしますか、船会社、もしくは旅行会社、韓国のその動きというのを、それは現地に入って聞き取りするようなことがないと私は勉強不足だと思います。ここの中ではだめですよ。やはり外に行って、その方向を常に探知しきる感覚がないと、見誤るといいますか、そういうことが、私はその数字の書き方として不自然だなというふうなことで、この中身について、市もかかわって合同にやったんだろうと思いますけれども、そのことが非常に何といたしますか、慎重性に欠ける点がありやせんかと、こういうふうに思います。

もう1分しかありませんね。まだ時間が足らんとですが、できながいことは次にいたしまして、市長が、この残りの期間でこの計画を達成するために、みずから打ち込むような計画の実は内容を聞こう思うて質問をしたわけですが、これには具体的に載っていませんが、この地元対応として、あなたのこの4年間の中で、何をその整備されるかというふうなことを私は直接聞きたいわけですが、もちろんターミナルとか、これは過去から……。

○議長（小川 廣康君） 大浦議員に申し上げます。時間が参りましたので簡潔にまとめてください。

○議員（15番 大浦 孝司君） その過去からのことについては、別としまして、新しい発想のもとにあれば、私はそれを聞こうと思って一般質問をしたんですけれども、お願いします。

○議長（小川 廣康君） 答弁を求めますか。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私、お願いして……。

○議長（小川 廣康君） いや、もう時間が参っておりますので。じゃあ簡潔にお願いします。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられるハード施設につきましては、確かにこの年次計画において、随時計画をされているところでございます。

私としましては、やはりこれまで多く来てくださっているインバウンド客、特に韓国からのお客様、そして今現在、日本国内からも多くのサイクリング客もみえられております。このような方たちをもっともっと対馬に呼び込むための施策としまして、例えば、サイクリングのロードレース、これをもう少し多くの方が集まるように作り上げていく。そしてまた、この対馬の中で全島を網羅したトレッキングコース、こういった施設を作り上げていきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（15番 大浦 孝司君） 以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。再開は、午後1時ちょうどといたします。

午前11時56分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。

12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 皆様、大変お疲れさまでございます。12番議員の波田政和でございます。

質問に入ります前に、先日10月26・27日の2日間にわたり、総務委員会として、大分県宇佐市への行政視察に参加させていただきました。

そこで、宇佐市における防災・危機管理体制について、大変貴重な視察をさせていただき、今回、私は、この宇佐市での行政視察で感じたことなどを踏まえ、また近年、社会的にも重要視されています防災・危機管理体制や災害時の対応と課題をテーマに、さまざまな角度から質問をさせていただきます。

しかしながら、ひとえに、防災・危機管理体制と言いましても、災害は分野が幅広く、本市のように地形的にもさまざまなケースがたくさんあると思います。

そこで、今回、私は、住民目線で感じたこと、市民の皆さんからお聞きしました身近な災害に関することを中心に質問をさせていただきます。

それともう一点、同じく行政視察で感じたことなのですが、現在、本市において博物館の建設事業を進められていると思いますが、これが後々、対馬の負の財産にならないよう知恵を絞り頑

張っていただきたい。というのも、行政視察である博物館を視察させていただきました。この博物館建設に伴い担当者から説明を受けたのですが、建物の特殊性もあり、建設にも相当建設費がかかったそうではありますが、それ以上、運営を始めたところ、他の公共施設の建物以上、莫大な維持管理費がかかるとのことでした。

そうしたことから、この担当者は、今後、この博物館の維持管理について、指定管理者制度を導入することを検討していると、このような説明を受けたところではありますが、本市においても、今後発生する維持管理費の運営経費まで慎重に検討をされ、当該博物館の建設を決定し、スタートされているとは思いますが、私が申しましたことを再度、踏まえていただき、今後の運営に当たっていただきたいと思うところでもあります。

それでは、本題の質問に入らせていただきます。

今回、私は、大きなテーマとして、災害時における地域防災計画と危機管理体制及び避難所等の整備についてを御質問させていただきます。

その中で、大きく2点に分けてお尋ねをします。

まず1点目ではありますが、人口密集地における地域防災計画及び危機管理体制について、それと2点目として、避難所に指定されている各公共施設の整備や本庁災害対策本部の安全性について、関連質問を交えながら質問をさせていただきます。

まず1点目の質問ですが、人口密集地における地域防災計画及び危機管理体制について、お尋ねをします。

近年、九州地方でも多くの災害が発生している中、皆様も記憶にも新しい災害としては、ことし7月に発生しました九州北部豪雨災害があると思います。皆様も御承知とは存じますが、この豪雨災害により計37人もの尊い命が失われております。

そのほか全国各地で発生していますさまざまな災害の教訓を我が身に置きかえ、本市においてもさまざまな災害に万全を期す取り組みや対策が、住民から求められていると感じております。

本市におきましても、条例では、災害対策として、対馬市防災会議条例を初め、対馬市地域防災計画などを作成し、災害対応に関するさまざまな対応や対策が示されていることは、皆様も御存じであると思います。

この中には、防災・減災の基本として、このように書かれていますので、紹介をしておきます。

1つ目に防災の基本ではありますが、自分の命は自分で守る「自助」、2つ目に地域の安全は地域で守る「共助」、3つ目に行政が取り組む「公助」がございます。これらをバランスよく高めていくことにあり、防災力向上には、皆さん一人一人の強い防災意識が必要とされているわけがあります。

まず1点目の自助と、2つ目の共助について、本市の現状を踏まえた上で確認していきたいと

思います。

先ほど、冒頭でもお話しさせていただきましたように、九州北部豪雨で亡くなられた方々の年齢層であります。亡くなられた37人のうち、65歳以上の高齢者は、全体の4分の3、すなわち75%を示しております。このように多くの高齢者の方々が、このような災害で亡くなられた要因の一つとしては、家庭の事情や高齢に伴い、自分の命を自分で守る。自助の手立てがなく、また近隣にも手助けをしてくれる共助が存在しないといったような高齢化、過疎化の現状において、避難の遅れなどで亡くなられているようであります。

また、高齢者が増加傾向にある本市におきましても、多くの高齢者の中には、災害が発生し、避難勧告が発令されても、自分1人で避難行動ができないことなどから、どこへ助けを呼べばいいのか、どの避難所が開放され、どの避難所へ行けばいいのかわからない方々、移動手段がないなど、このように避難行動要支援者の方々が多くいらっしゃるのではないのでしょうか。

このようなことから、次の3点について確認をさせていただきます。

まず1点目ですが、各地域に要配慮者への配慮計画や避難補助等など、災害に対応した話し合いや役割分担、または支援プラン作成について、各地域においてどのような方々が中心となり、組立てがなされているのか。

2つ目として、地域住民、一般の住民へは、災害の際、避難手順など、どのようにして周知されていますか。

3点目、行政の役割、またこのハザードマップを製作した本市の責任として、現時点で各地域にどのように関わっているか、後ほど、御答弁をよろしく申し上げます。

それと、これは、危機管理体制について関連した質問になります。

国が検討しております朝鮮半島有事における邦人退避計画についてであります。この件につきましては、先日、市長は、答弁の中で、報道が先行し、今のところ開示できる情報はなく、今後の国家安全保障会議の議論を経て決定されるであろうとお話がありました。

私は国が進めるこの計画案について、決定をする前に市長へお願いしたいことがあります。万一、朝鮮半島で有事が発生した場合、その規模にもよりますが、多くの韓国人の方々も、自分の身の危険を回避するために、この対馬へ避難してくることが想定されると思います。

その場合、受け入れ側の本市としては、さまざまな問題が発生すると思いますが、それと一番大事なことは、このように多くの避難者が対馬へ避難されてきた場合、対馬市民の生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されるのであります。

また、起こってはならないことですが、朝鮮半島有事の際、最悪の場合には、原発などの事故により、対馬市民全員を安全な場所へ避難させなければならないことも想定をされます。

このように、本市は、朝鮮半島に最も近いことから、重要な役割を果たすとともに、その反面、

日本でも最も危険な位置にあると言えるのではないのでしょうか。

万一の場合に備え、避難者を受け入れ、対応もさることながら、対馬市民全員の安全確保を前提とした交渉や対応策も積極的に進めるべきであると強く望むものであります。

それと、さきの9月議会でも、市長は、危機管理専門的に行える十分に知見を持った組織が必要と言われておりました。来年4月をめどに危機管理部門を創設されるとのことですが、私は、市長が言われますように、十分な知見を持った方が危機管理の指揮をとるべきであるとも感じております。

案件の重要性を鑑みた場合、外部・内部を問わず、市長直轄で対応できる危機管理を専門とされる人材を適用すべきであると、私は思っております。

そこで、創立まで、あと3カ月になりました。現在、この部署の創設に当たり、どの程度の規模の組織、どのような人材をお考えになってあられるのかをお聞かせください。

また、このように朝鮮半島有事の対応として、市民へ負担がかからないようにするため、市長の考えがあれば、これをつけ加えて答弁をよろしくお願いします。

次に、2点目の避難場所に指定されている各公共施設の整備や、本庁対策本部の安全性についてであります。

最も大事なことは、各避難所の安全性が担保されていることが重要ではないのでしょうか。それと同時に、災害対策室や対策本部が設置される施設そのものの安全性も同様なことが言えると思います。また、各避難所についてですが、本市のホームページも掲載されていますが、島内の避難場所一覧には、一般の避難所、一時避難場所や福祉避難所等があります。その中でも、障害者、高齢者、妊婦、乳幼児、病弱者等、一般の避難所で生活に支障を来す住民に対し、何らかの特別な配慮を行うことができる避難所の整備も重要な課題の一つであると思います。

本市の現状を踏まえ、各避難所の施設、各公共施設を見ましても、その多くは建設され、数十年を経過している建物や老朽化が懸念される建物が多く、災害時に耐えるだけの建物の安全性が確保されているか、疑問に思うところもあります。

そこで、市長へ基本的な認識をお伺いします。

本市においても、同様、大規模な災害が発生した場合、まず厳原の本庁舎に災害対策本部を設置することとなると思いますが、私は、その場合、危機管理の司令塔である災害対策本部の施設の安全性が保たなければならないと考えております。

現在の厳原町の本庁舎についてであります。この本庁舎も建築され、はや41年が過ぎようとしております。また、本市が作成されていますハザードマップでは、この本庁を囲むように、土石流危険渓流と急傾斜地崩壊危険箇所指定されている大変危険な区域でもあります。それと6町が合併し、現在の場所に本庁舎が置かれた経緯であります。最終的には、修正案が提出さ

れ、新市の事務所は、巖原町に置く。ただし、将来計画がされるであろう新庁舎の建設や島内の交通網の整備の進捗状態などを見て、再度、事務所の位置については、新市において検討すると。

先ほどから説明しておりますが、現在の本庁舎が置かれている状況を総合的に考えた場合、本来あるべき本庁舎、災害対策本部の役割として、市民の生命と財産を守る司令塔の役割、またそれをつかさどる職員等の安全を確保する観点からも、災害対策本部となり得る本庁舎の安全性を担保するため、老朽化を迎えた時期だからこそ、比田勝市長に課せられた使命であり、重要な課題と私は思っております。

それと同時に、我々議員としましても、この問題に対する市長の御意向次第では、議会として早期に庁舎の老朽化対策や建設に向けた特別委員会などを設置し、検討する必要があることも考えられます。

このようなことから、本庁舎の近未来への対応に向け、最優先で取り組む課題ではないかと考えますが、市長の見解をお伺いしておきます。

以上、るる多岐にわたって話をしましたが、人口密集地域における地域防災計画及び危機管理体制について、避難場所に指定されている各公共施設の整備や本庁災害対策本部の安全性について、御答弁をいただければと思っております。

なお、私の質問の趣旨とか内容に不明がありましたら、お尋ねください。私も必要に応じて再質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の御質問にお答えいたします。

質問に当たりましては、多岐にわたった質問がございましたので、初めに、通告に沿って答弁をさせていただきたいというふうに思います。

人口密集地における地域防災計画及び危機管理体制についてでございますけれども、対馬市における人口密集地域とは、巖原市街地を初めとする家屋が密集した地域や、港湾施設、漁港施設に隣接した集落等が挙げられると考えております。

市は、災害の未然防止と応急対策及び災害復旧等を計画的に推進するため、対馬市地域防災計画を策定しており、その中で、都市災害予防計画を定め、道路の拡幅、公園等の都市基盤施設の整備等を行い、災害に強いまちづくりに取り組んでいるところでございます。

本市の危機管理体制としましては、本庁総務課、中対馬・上対馬振興部地域振興課、及び各行政サービスセンターにそれぞれ1名ずつ、防災担当職員を配置しており、気象警報発表時等には、災害警戒本部を設置し、それぞれ各庁舎へ待機し、24時間体制で情報収集及び対応に当たっております。

しかし、昨今の災害発生の状況から、行政の危機管理体制が問われており、本市においても来

年の4月をめどに、危機管理担当部門を創設し、さらなる防災力の向上のための組織づくりを行っていく所存でございます。

この危機管理担当部門の規模体制は、どういうふうに考えているかということでございますけれども、まだまだちょっと具体的なところは、詰めていないのが正直なところでございますが、恐らく二、三名の体制になるのではないかなというふうに考えております。

また、防災の基本は、議員おっしゃられるように、自助、共助の考え方をもとに結成される自主防災組織であり、対馬市でも地域住民が協力、連携し、自分たちの地域は自分たちで守ることを目的に結成していただいております。

今後においても、メディア等を活用し、自主防災組織の必要性を周知するとともに、担当職員が地域マネージャーなどの協力を得て地区に入り、御理解をいただいた上で地域に組織拡大に向けた御協力をいただきたいと存じます。

大規模な災害発生時において、被害の拡大を抑えるためには、先ほど申し上げました自助、共助、加えて公共機関による公助が密に連携することが肝要だと考えております。時と場所を選ばない災害に備えて、地域と行政が一体となって災害対策に取り組んでいけるようなまちづくりを推進してまいります。

次に、避難所に指定している各公共施設の整備や本庁災害対策本部の安全性についての御質問でございますが、現在、当市では、市内289カ所の施設を避難所として指定しており、大きく分類をいたしますと、市役所の庁舎、小中学校等の公共施設及び地区の集会所等になります。

議員御質問の避難所に指定されている公共施設の整備についてであります。各地区における過去の被災状況などを考慮し、公共施設全体を見渡した上で優先順位を定めた施設整備を前向きに検討してまいり所存でございます。

また、公共施設等総合管理計画においても、耐震化、バリアフリー化等、避難所機能の改善を優先的に行うこととしております。

続きまして、現在、災害発生時において、災害対策本部が設置される市役所の巖原庁舎は、昭和49年に建設されたもので、旧建築基準法適用での建築物となります。昭和56年の法改正により、現行の建築基準法の耐震基準を満たしていない可能性もございますので、来年度に庁舎の耐震診断を行い、その結果を受けてから耐震補強等の検討を行う所存でございます。

そして、関連質問の中で、要援護者の質問がございました。避難時における避難行動要支援者及び社会的弱者の配慮でございますが、市におきましては、平成23年度に、誰もが安心して暮らすことができる福祉の里づくりを実現するため、災害時における要援護者の実態把握を行うため、65歳以上の高齢者の全数調査並びに障害者の調査を実施し、支援に必要な方の抜き取り調査を経て、各関係機関への公表について同意いただいた方について、要援護者台帳の整備を行っ

てまいりました。

平成25年度以降は、民生委員さんへの御協力をいただきながら、毎年度調査を実施し、更新を行っているところでございます。

この台帳の取扱いについてでございますけれども、消防本部、警察、地区民生委員ほか、希望される区長様につきましても、更新情報を提供しているところでございます。

続きまして、朝鮮半島有事の場合の御質問をいただきました。朝鮮半島有事の場合における邦人被害者の受け入れ対応と市民への対応対策につきましては、朝鮮半島のみならず、近隣諸国で有事の際は、対馬市国民保護計画に基づき、住民の生命、身体及び財産の保護を目的として、国及び県と協力し、事態の対応を行っていくこととなります。

この国民保護計画の対象は、国内に居住している日本人はもちろんのこと、日本に居住し、または滞在している外国人についても、保護対象となります。しかしながら、日本国外に滞在している邦人等の保護については、想定されたものとはなっておりません。そのような中、政府は、朝鮮半島有事の際、在韓邦人の退避計画策定へと踏み出したところでございます。

今後、国家安全保障会議の議論を経て決定されることとなりますが、その中で、釜山からの避難者を対馬経由で移送することが検討されていると、一部の地方紙で報道されたところであります。

それと、3点ほど、各地域において、どのような話し合いが行われているかという質問がございましたけれども、市内で16地区の自主防災組織がございまして、ここは、この防災組織の各地域の中で行われているというふうに聞いております。

次に、災害の際の周知は、どのような形かということでございますが、まずミサイルとか、その国際紛争等に際しては、国のほうからのJ—ALERTで周知されるものと思っておりますし、風水害等の災害については、防災無線で行われるものというふうに考えております。

それからまた、最後のそのときの行政の役割でございますけれども、先ほど、冒頭答弁をいたしましたとおり、公共施設を守りながら、またその自助、共助に加えて、公助の形で行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 多岐にわたって質問をしまして、一個一個丁寧に御答弁をありがとうございました。

しかしながら、先ほどからも話しておりますように、対馬市は、このハザードマップを配布しておりますよね。その私が質問をした本題は、中身についてなんです。そういったいろんな形を作成を初め、だろーという話は、皆さんも御承知のように立派なものですよ。ただ、本当にそれ

が実際に起こったときのために、実動する人たちが、地域にどういうふうに根を張っているのかということを知りたいんですよ。今の話では、そういった直接的な動きをする人も、職員が1名とか、まだ具体的には、中身を詰めていないとかいうように私には聞こえたわけですよ。

だから、そういったことを踏まえて、その文章として出た以上は、出た以上の根拠が必要じゃないですか。だから私としたら、わかりやすく、ああどこかで災害が起こったときは、どうするんだというものが明確に、本当に周知されているかということなんですよ。されているか、されていないかは、起こってみなくちゃわからないじゃなくて、例えば、そういったものを出した以上は、テストしてみるとか、そういったことも必要じゃないかなと思います。

それと、またこの問題と少しかけ外れるかもしれませんが、近日、韓国のほうで地震がありましたよね。あったんですが、対馬も震度2か、弱ぐらいのものを感じておりますよね。そういうふうなときでも、本当に危機管理ができたとするならば、もう必ず周知徹底されているはずなんですけど、ここはどういう処置をしたんですかね。ちょっと御答弁をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 1点目のハザードマップの件につきましては、担当部長のほうに答えていただきます。

2点目の韓国の地震の際のその影響ということでございますけれども、今回のみでなく、昨年もちか、韓国の原発がございまして古里の近くで震度5強の地震があつて、対馬のほうにも影響があつたところでございます。

たしかこの韓国の原発、古里のところと対馬の北部は、距離にして約70キロでございます。そういう関係もございまして、すぐさま情報が入るものだというふうに私たちも考えていたところでございますが、なかなか詳しい情報が入らなかったというようなことで、私も国のほう、そしてまた県のほうに、何とかこのような際の情報がもう少しスムーズに入らないのかといったような質問もさせていただいたところでございます。

そして、そういう際に、やはり対馬としては、その古里の原発にも影響があれば、その大陸からの風の影響で放射能の心配をしておりますということを、私も常々機会があるたびにその話をさせていただきました。そのようなわけではないかもしれませんが、実は、今年度3月に、海栗島のほうにモニタリングポストが設置をされるということで、そこら辺のまず放射能の状況は、確認ができるものというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 波田議員の質問にお答えいたします。

さきに作成をいたしましたハザードマップの活用についてのお話でございますが、市長の答弁

にもございましたとおり、現在、市内には16の自主防災組織がございます。それ以外についても、各地区の消防団でありますとか区長会議の折にも、ハザードマップを活用した避難訓練等を実施していただくようなお話をさせていただいておりますが、そのあたりの情報、情報伝達という部分に関して、市のほうがまだ不十分なのかなということは、反省をしている次第でございます。

そして、さらには議員の発言にもございましたとおり、机上だけでなく、実動というか、訓練の実施を推進していかないと、本来、地域防災の基礎となります自助、共助の育成にはつながらないということで、その辺は十分踏まえまして、今後とも推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。

このハザードマップについて、先ほどからも話しますように、配布した以上は、どういうふうに活用されるかまでを検証するのが、行政の仕事じゃないかな。区長さんまでおろしておりますよ。そしたら区長さんが、どこに要支援者が住んであるかがわかってあるかどうかちゅうことです。多分、回覧形式ぐらいであつとつたら、先ほど、冒頭、話しますように、そういった本当に必要とされる方が、どこどこを頼って行けばいいのかという話には結びつかないんじゃないかなと思いますので、そこをもう一度掘り下げていただいて、先ほど話しましたように、取扱いを行ってほしいということです。

そして、今、韓国の原発の話が出ましたけれども、市長、県とか国とかじゃなくて、対馬市はどうなのかと尋ねているんですよ、私は。だからそのいろんなことを、行政ですから動くのに、県や国の許可が要るかもしれませんけれども、自主的にその防災でも、いろんなものを現在でもやっているじゃないですか。

だから、そういった70キロか80キロあるところだから、周知徹底はしなかったという解釈でいいんですか。先ほど、韓国の地震の話をしたときには。何か距離か何かで説明をしなくていいちゅうの、何か決まりか何かあるんですかね。ちょっと教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、距離でそういった周知をする、しないという基準はないかというふうに思います。

私が申し上げたのが、要は、国内ではなく、国外であったからこそ、スムーズな情報が得られなかったということを言いたかったということでございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。国内外問わず、何かそういう災害が起こったら、対馬に危機が及ぶおそれがあるものに関したら、いち早く情報をお願いしたいなど要望しておきます。

それと、もう少しその社会的弱者の話をさせていただきたいと思います。

この避難誘導の際に、要配慮者、先ほどから言いますね。についてお伺いしたいんですけども、対馬市の防災計画の中で、生活福祉に係る災害予防計画には、避難行動要支援者名簿の作成及び更新とあります。これは、先ほどと関連しているから話しますからね。

その内容としては、「市は、対馬市防災計画に基づき、防災担当部局と福祉担当部局との連携のもと、平常時より避難行動要支援者に関する情報を把握し、避難行動要支援者名簿を作成するものとする」と書いてあるんですよ。

また、避難行動要支援者の避難場所から避難所への移送に関する記述の中には、「市は、安全が確認された後に、避難行動要支援者を円滑に避難場所から避難所へ移送するため、運送事業者等の協力を得ながら移送先、及び移送方法等について、あらかじめ努めるものである」とも書いてあります。

そういったことを踏まえまして、まずその1点目に、福祉保健部では、この計画を出されているように私は感じておりますが、本当に避難要支援者名簿を作成されているかということが1点。

それと、災害の際、避難行動要支援者の方々を具体的にどのようなようにして避難誘導する計画があるのか。

3点目に、福祉避難所の設備について、要配慮者等の方々が避難生活をできるだけ機能や設備が整っているか。また機能や設備が整っているならば、その詳細について説明を求めたいんですが。先ほどから、避難所はたくさんありますけれども、美津島と巖原に大きなところがあります。しかし、約500人ぐらいのものしか収容できん。能力的にですよ。そういうふう書いてありました。

そういう中で、今、この3点を聞きましたけれども、そこら辺をちょっと計画書の中で書いてあるとおりに作成されてあるかどうかを教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、地域防災計画のほうで、55ページに記載されてある要援護者の関係でございますけれども、これは福祉部のほうで編集がされておりまして、毎年度更新をされているところでございます。そしてまた、その際、この要援護者関係のその防災のマップ等はどういうふうにしているかということでございますけれども、今、地域包括ケア関係で、各地域に出かけていきまして、その地域の方々とそのような要支援者マップを作成しているところでございます。現在、椎根地域やら仁位の地域のほうで準備が進められているというふうに聞いている

ところでございます。

それから、3点目の機能やったかね——機能とかその関係でございますけれども、議員おっしゃられるように、確かにありあけ会館とか、美津島のプラザとか、そういったところしかないのでかなというふうに、こちらとしても考えているところでございます。ほかにまた公共施設等の改良を重ねながら、今後も整備をしていければなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。この問いは、作成されていますかと聞いている。作成されているんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）わかりました。

それなら、この件はこれでいいと思います。しっかり活用できるようによろしく願いしておきます。

先ほど、市長に危機管理の専門部署を4月までにつくるという話を投げたわけですが、その進捗状態といいますかね、どういうふうになっているか。今、わかれば、よろしく御答弁をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この件につきましては、まだ検討の段階で、進捗を申し上げる状況ではございません。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 市長は、えっ、うそでしょう。それ、9月議会でそういうふうにするということですから、もう3カ月しかないのですね、もうほとんど終わっとかんとおかしいんじゃないかなと思うんですが、まだゼロちゆうことですか。あつ、そうですか。わかりました。そしたら、次の機会にこれは話をさせていただきますね。

それと、今、本庁の話ですが、6町が合併するときのこの申合わせ事項といいますか、合併協でいろいろな話がなされた。現在まで、私は関連してこの話を無理やりしているわけじゃないんですが、いずれにしても、その建築基準法上、また調査してみたらという形になっているようにありますけれども。先ほども博物館の話もさせていただきましたけれども、そこら辺、全体を考えた計画をなされないと、歯抜けになっていくような形を考えますので、その辺も含めて何かこう考えたいなと思っております。

この本庁舎の話は、新市で、新しい市になってから再度検討するということですから、もう13年もたちましたよね。何らかの動きがないのか、あるのかだけ、ちょっと教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 新市の庁舎の関係につきましては、今のところ何も進展しておりません。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。

この件も先ほどから話しますように、合併して13年がたちますので、もうそろそろ——そろそろちゃ、いずれにしても基金の積み立てとかいろんな働きかけとかをなされないと、県下でそういった案件をやった団体もありますが、やっぱり5年も7年もかかるそうです。計画してからですね。

ということは、もうそろそろ対馬市も方向性を出さんと、遅れていくんじゃないかなと。耐震構造いかんによったら、急ピッチでまた考えらすかもわかりませんが、私が言いたいのは、それを今せんで、何で何年前にしなかったのかちゆうことなんです。その検査にしてもですよ。やっぱり一番本庁舎といいますか、本部が置かれるところが一番安全じゃなくちゃいけないからですね。そういった意味を踏まえまして、この話をさせていただいております。

だから、機会を見つけて、早いうちに、今、巖原本庁舎、暫定でございますからね、この辺も含めて話を表に出していただきたいなと要望して終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでございました。

午後1時46分散会

議事日程(第5号)

平成29年12月15日 午前10時01分開議

- 日程第1 議案第68号 平成29年度対馬市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第2 議案第79号 対馬市情報センターの指定管理者の指定について
- 日程第3 議案第80号 対馬市農産物等活用型総合交流施設の指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第82号 平成29年度対馬市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第5 議案第83号 平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第84号 平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第85号 平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第86号 平成29年度対馬市水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第87号 対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第88号 工事請負契約の締結について
- 日程第11 発委第4号 対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 発議第6号 九州新幹線西九州ルートを整備促進に関する意見書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第68号 平成29年度対馬市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第2 議案第79号 対馬市情報センターの指定管理者の指定について
- 日程第3 議案第80号 対馬市農産物等活用型総合交流施設の指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第82号 平成29年度対馬市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第5 議案第83号 平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第84号 平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第85号 平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算(第2号)

- 日程第8 議案第86号 平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）
 日程第9 議案第87号 対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
 日程第10 議案第88号 工事請負契約の締結について
 日程第11 発委第4号 対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 日程第12 発議第6号 九州新幹線西九州ルートを整備促進に関する意見書

出席議員（19名）

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 渕上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君

総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時01分開議

○議長（小川 廣康君） ただいまから議事日程第5号により本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第68号

日程第2. 議案第79号

日程第3. 議案第80号

○議長（小川 廣康君） 日程第1、議案第68号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第4号）から、日程第3、議案第80号、対馬市農産物等活用型総合交流施設の指定管理者の指定についてまでの3件を一括議題とします。

議案第68号は、各常任委員会に分割付託、議案第79号は総務文教常任委員会に、議案第80号は産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（４番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。

対馬市議会議長、小川廣康様。総務文教常任委員会委員長、春田新一。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定をいたしましたので、会議規則第110条の規定により報告をいたします。

審査の経過。

平成29年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第68号及び議案第79号の2議案であります。その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、12月6日、豊玉庁舎3階第1会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第68号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会に係る歳入は、10款地方交付税で普通交付税及び特別交付税の追加、14款国庫支出金で地方創生推進交付金の追加、17款寄附金でふるさと納税による指定寄附金の追加、18款繰入金でがんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金の追加、まちづくり交付金事業の事業費減に伴う合併振興基金繰入金の減が主な補正であります。

歳出については、2款総務費で朝鮮通信使の記録がユネスコ世界記憶遺産に登録されたことを記念する祝賀イベント等費用の増、ふるさと納税返礼システム事業費の追加、定住支援住宅として厳原町久田にある県営住宅の土地及び建物3棟を購入する費用の増、9款消防費で屋外拡声施設の移設建て替えに伴う機器設定等業務委託料及び建柱工事費の増、10款教育費で教育関係施設の修繕料の追加が主な補正であります。

本委員会において、特に質疑・意見が集中した点について御報告申し上げます。

新たに購入する定住支援住宅について、厳原町久田にあります県営住宅、旧目保呂ダム職員公舎の土地689.47平米、建物3棟を購入する費用として1,790万2,000円を計上しておりますとの説明を受け、委員から島内には空き家が点在している状況とあわせ空き家バンクの登録が少ない、行政の取り組み方が弱いのではないかと、また、U・Iターンを希望している人がいるのかなどの強い意見が出されたところであります。

物件は土地・建物とも県の財産であるならもう少し協議をされたらどうか、時間をかけてもよいのではないかと、また、別の意見として、定住支援住宅、お試し住宅等に取り組んでいることは十分理解できるが、民間団体、地域の意見を大事に、優先順位を決めて進むべきだと、また、いつでもどこでも受け入れられるように、準備はしておくべきとの意見が出されたところであります。

以上、審査経過の概要を申し上げましたが、これらの経過を踏まえ、委員から議案第68号に

に対する修正案が提出されました。

修正案につきましては、定住支援住宅としての公有財産購入費について、

①、島内にある空き家を定住支援住宅として取り組んでいただきたい。

②、購入されようとしている土地・建物は県の公舎であり、土地については協議を重ねるべきだとの理由から、協議を重ねる必要があるということで、添付のとおり、歳入歳出予算の総額から定住支援住宅としての公有財産購入費のうち、用地購入に係る1,248万円を減額するものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第68号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第4号）について、まず修正案につきましては、採決の結果、賛成多数により修正案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、修正部分を除く原案につきましては、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第79号、対馬市情報センターの指定管理者の指定については、冒頭、担当課長から、指定管理者候補とした株式会社コミュニティメディアのプレゼンテーションの内容中、今後の事業計画における利用者に対するサービス向上等について、大きく4項目の説明を受けました。

1. インターネット接続環境の強化では、対馬から本土間の上位回線の強化を図ります。

2. コミュニティ番組の魅力アップでは、対馬島内の中学校・高校と連携し、子供たちが地域や学校のニュースや情報を発信する番組、地域産業・観光・移住定住等をテーマとした新しい番組づくりを行います。

3. 市民や地域企業のセキュリティの向上に向けた貢献活動の推進では、ネットワーク技術を活用して、地域情報リテラシーの向上と安心安全なネットワーク社会の実現に貢献します。

4. 利用者等の意見と要望を把握し、それらを反映する方策については、サポート拠点の整備や取次店、代理店、サポート店を強化し、対馬全域でのサポート体制を構築します。

また、指定管理料につきましては、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間、市の負担は発生いたしません。

以上の説明を受け、委員からの質疑では、健全な運営はできないのではないか、インターネット接続環境でさらなる帯域の確保ができるのか、非公募ではなく広く公募をしたほうがよかったのではないか等、長時間にわたり質疑が交わされました。また、一部の委員からは納得のいく説明ではないとの意見もありました。

以上、本委員会に付託されました議案第79号、対馬市情報センターの指定管理者の指定については、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、議案第79号の審査において、会議規則第108条の規定により、少数意見の留保が行

使され、少数意見報告書が委員長経由で議長宛てに提出されていることを申し添えます。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） おはようございます。それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

平成29年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第68号の1件であります。

その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により次のとおり報告をいたします。

本委員会は、12月6日、豊玉庁舎3階小会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第68号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第4号）の本委員会に係る歳入は、14款国庫支出金において、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの利用者の増加見込みに伴う自立支援費負担金の追加、障害児通所給付費負担金の追加、厳原南保育園等に給付する施設型給付費負担金の追加、15款県支出金においても、国費と同様に、自立支援費負担金、障害児通所給付費負担金及び施設型給付費負担金の追加などが主なものであります。

歳出については、2款総務費では、賦課徴収費で、予算流用の補填に係る納税組合事務取扱費交付金の追加が主なものであります。

3款民生費では、社会福祉費で、障害者自立支援給付支払等に係るシステム改修委託料の計上、障害者医療費・療養介護医療費の追加、利用日数の増加に伴う障害児通所給付費の追加、豊玉福祉センター屋根の棟瓦補修及びへき地保健福祉館等の床補修に係る工事請負費の追加、利用者の増加に伴う養護老人ホーム入所措置費の追加などが主なものであります。

児童福祉費では、マイナンバー制度対応システム整備委託料の計上、入所児童の増加及びアレルギーや障害児受け入れに係る保育士の臨時雇賃金の追加、29年度末に閉園予定の久原へき地保育所に設置されているプレハブ小屋の撤去及び遊具の移設に係る工事請負費の計上、島外への里帰り出産等による島外保育所への広域入所の増に係る負担金の追加が主なものであります。

4款衛生費では、保健衛生費で、診療所特別会計繰出金の追加、斎場つつじの苑の受水槽中継ポンプ取替に係る工事請負費の追加、合併処理浄化槽の設置事業補助金見込額の増による追加が主なものであります。

今回の補正予算の審査の中で、委員から、閉園予定の遊具の移設について、耐用年数の関係もあると思うが、古い遊具を移設ではなく、事故等の予防も含めて、新設も視野に入れて考えるべきではという意見がありました。

また、閉園について、保護者及び地域の住民へも十分に事前の説明をお願いしたい旨の意見が

ありました。

以上、本委員会に付託されました議案第68号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） おはようございます。ただいまより産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

平成29年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第68号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第4号）、議案第80号、対馬市農産物等活用型総合交流施設の指定管理者の指定についての2議案であります。

その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、平成29年12月6日、豊玉庁舎3階第2会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第68号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第4号）について、歳入歳出補正予算の主なものを報告いたします。

まず、歳入につきまして、13款使用料及び手数料1項6目港湾使用料は、国際ターミナルの利用者数が増えたことによる国際ターミナル使用料の増額です。

14款国庫支出金1項4目公共土木施設災害復旧費負担金は、平成29年10月1日、2日の豪雨により豊玉町小綱川の護岸が被災したことによる災害復旧事業分の追加でございます。

15款県支出金2項4目水産業費補助金の減額は、県の補助金が事業実施者へ直接交付となったことによる雇用型漁業育成支援事業補助金の減額です。

歳出につきまして、6款農林水産業費1項3目農業振興費における委託料は、イノシシ、シカ一斉捕獲業務委託料の追加によるものです。イノシシ、シカによる深刻な被害への対策として、山間部における捕獲の強化を図るため、猟犬での追い込みと銃による捕獲を行い、個体数の縮減と被害の減少を目指していくもので、実施箇所につきましては、これから現地調査を行い、決定されます。

同じく3目農業振興費の負担金、補助及び交付金につきまして、経営体育成支援事業補助金として佐護ヤマネコ稲作研究会が米乾燥機等を購入予定でしたが、事業の採択を受けることができず減額するものです。

また、構造改善加速化支援事業補助金は、アスパラガスハウスの設置を予定しておりましたが、生産者の調整がつかず採択要件がクリアできないことから減額するものです。3項4目漁港建設費の委託料は、入札執行残及び実施設計算出による減額です。工事請負費は、漁港機能保全事業

において補助率の異なる工種への変更による事業費の追加及び漁港施設維持補修工事の追加による増額と工事完了漁港の精算と内示による減額が含まれております。

次に、7款商工費1項3目観光費の需用費は、観光パンフレットの印刷代と、美津島町の温泉施設「湯多里ランドつしま」ほか観光施設の修繕料の追加です。

今回、新たに対馬観光リニューアル事業として、役務費、委託料、負担金、補助及び交付金を追加しております。この事業は、漫画を活用し、対馬の認知度向上や観光客誘致につなげようとするもので、広告宣伝費や漫画活用情報発信としてのポスターの作成配布、アニメツーリズム協会への加盟入会金、Webページの作成に係る経費となっております。

具体的には「アンゴルモア 元寇合戦記」という元寇の戦いをテーマとした対馬が舞台となる場面もある漫画で、来年にはアニメ化が予定されているとのことです。

工事請負費は、峰町の温泉施設「ほたるの湯」のボイラー改修工事費及びそれに伴う機械室の改修工事費を追加しております。

8款土木費2項2目道路維持費の工事請負費は、市道中村2号線路面補修工事ほか維持工事の追加、4項1目港湾管理費の委託料は、国際航路新規参入予定事業者事務所電気設備工事に係る設計委託料と、韓国からの観光客増加に伴う国際ターミナル使用料徴収委託料の追加が主なものです。

5項5目まちづくり事業費の委託料は、厳原横町線の無電柱化委託料、工事請負費は、中須賀通り及び庚申堂通り整備事業の増額によるものです。

6項1目住宅費の需用費は、柳ノ元団地ほか市営住宅の修繕料の追加、工事請負費は、床谷団地浄化槽制御盤取替工事の追加です。

11款災害復旧費2項1目道路災害復旧費は、市道目保呂ダム支線道路災害復旧事業に伴う委託料の追加、2目河川災害復旧費は、普通河川小綱川災害復旧事業工事請負費の追加です。

議案第80号、対馬市農産物等活用型総合交流施設の指定管理者の指定について、当該施設は、上県町佐須奈の「そば道場あがたの里」のことでありますが、平成8年7月30日完成時から現在に至るまで、指定管理者として対馬市農業振興公社に委託して管理運営に当たっております。平成30年3月31日にこの指定管理期間が満了となることから管理者の公募を行ったところ1団体から申請があり、対馬市指定管理者選定委員会にて審査した結果、一般財団法人対馬市農業振興公社が指定管理者の候補者として選定されました。

指定の期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間です。

以上、本委員会に付託されました議案第68号及び議案第80号の2議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

少数意見報告書配付のため暫時休憩をいたします。

午前10時27分休憩

午前10時28分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

次に、議案第79号に対し、大浦孝司君から配付のとおり、会議規則第108条第2項の規定により少数意見報告書が提出されております。少数意見の報告を求めます。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 平成29年12月14日。対馬市議会議長、小川廣康様。総務文教常任委員、大浦孝司。賛成者、波田政和。

少数意見報告書。

平成29年12月6日の総務文教常任委員会において保留した少数意見を会議規則第108条第2項の規定により次のとおり報告します。

記

1. 議案第79号、対馬市情報センターの指定管理者の指定について
2. 意見の要旨

本案につきましては、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に基づき、第5条（公募によらない候補者の選考等）の規定により、審査の上、株式会社コミュニティメディアに決定した旨について、次の点について指摘するものであります。

まず、最近の経営状況について、9月定例会時、市より当社の純資産の内容について、次のとおり報告を受けております。

内訳として、平成24年度8,400万円、25年度7,600万円、26年度1億円、27年度6,990万円、28年度81万円のマイナスとなっています。

28年度の経営分析でございますが、利用売上、これはインターネット、テレビ、その他、3億2,369万円、27年度は2億9,711万円、差し引き2,659万円の増となりますが、売上原価、一般管理費を除けばさらに収益は下がるものとなります。

残る収益は案件売上となると思われますが、市発注工事等は114件、1億6,824万円で、大きなウエートを占めていると思われます。

なお、市の発注工事は、28年度は対前年比170%に近い値となっています。

次に、インターネットの回線ではありますが、現在、4,500件の利用実績中、1.5ギガの帯域が確保されていますが、明らかに不足が指摘されている中、平成30年4月1日より2ギガを

確保し、毎年200件の加入、5,500件の契約が見込まれる計画であります。今後、さらに上位帯域の確保が余儀なくされるものと思われま。

一方、NTT回線利用負担であります。同じ通信事業者間でも企業規模や実績によって格段の差が生じていることは明らかであります。

このようなことから、本市の将来を考慮すれば、公募により幅広い提案を慎重に検討することが最も大切なことであり、本案に反対するものであります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから各委員長報告、少数意見報告に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、淵上清君。

○議員（8番 淵上 清君） 総務常任委員長にお尋ねします。

ただいまの報告では、定住支援住宅について、物件は土地・建物とも県の財産であるならもう少し協議をしたらどうか、時間をかけてもいいんじゃないかという報告でございますが、何を協議されるのかがわかりません。察するに、修正案を見ますと、土地代が削除されておりますから、そのことについてどんな協議を、時間をかけてしたらいいかと、されたらどうかということの協議があったんでしょうか。

そのことについて御説明をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） ただいま質問がありました淵上議員さんの御質問にお答えをいたします。

先ほど報告の中にありましたように、時間をかけたほうがよかつたんじゃないかというようなことで、どういふようなことで時間をかけるのかといういふような質問だろうと思ひます。

我々として、行政が取り組んでいるこの定住支援住宅、あるいはお試し住宅、空き家バンク等々をひっくるめて、やはり今その土地を県の財産で有りますから、もう少し後でも構わないではないか。そのほかに、個人の住宅棟が、空き家等があるんじゃないか。そこら辺を精査されて、なければ、そこに持っていけばいいんじゃないかといういふような協議が重ねられたところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 8番、淵上清君。

○議員（8番 淵上 清君） ということは、この定住住宅の予算の提案がなされておりますが、まだ早いということなんではないか。県の住宅だから、もう少しいいんじゃないかという。何かよくわかりませんが、私が調査したところによりますと27年から対馬市議会は、本会議の一般質

間で、あるいは会派の代表質問で、この住宅の確保に真剣に、特に、比田勝、巖原地区については、真剣に早期に取り組みと要望が出されております。私はそれを受けて、市当局のほうもしっかりとその辺を取り組んで県と協議をして、議会に出すまでの交渉なつての提案であろうと思うんですが、いささか議会が今まで市に対して言ってきたことと今回の総務常任委員会の協議は特に食い違うんですね。

特に会派の代表質問であつてるといふことは、会派は新政会からも出ておりますから、会派ではその辺は統一された意見として代表質問もあつたかと思うんですが、議会で我々が市当局にいろいろ一般質問や要望等で投げかけておきながら、市のほうが頑張つてこうやって提案すると、ゆっくりでいいじゃないかというのはちぐはぐになりませんか。どういうことで、そういう、ゆっくりしていいんじゃないかと。

急ぐんじゃないですか。この事業は住宅がなければ先に進めませんよ。それは今までのみんなの共通した課題ではないですか。その辺をもう少しお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 再度お答えをいたします。

今、渕上議員さんのほうから丁寧な御質問をいただきました。我々も、私の意見としては、やはりこのお試し住宅、U・Iターン、また、国境離島新法をも含めた中で推進をしている中でありますから、やはり準備はしておくべきだと。場所的にどうかというのはよく私もわかりませんが、非常にきれいな住宅であつて手ごろということであります。しかし、行政側の説明も少し足りなかつたところもあつたのかというふうには思いますが、やはり住宅を準備していくのはU・Iターンにとって大事なことであるからという意見も出され、また、県の土地を借地じゃなくて買い上げるのも本当じゃないかという意見も出されたところであります。非常に難しい問題でありまして、市長も申しましたように、対馬に空き家がいっぱいあると。そういうものを何とかして利用したい、活用したいという中で、もう少しそのような方向に努力をされて、さらなるこういう土地を購入したらどうかという委員会の話でございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 8番、渕上清君。

○議員（8番 渕上 清君） 3回目になりますから。いろいろ御意見があつたふうに御報告も聞きました。

もう一点お尋ねしたいのは、こういう財産の取得にかかる問題で、いろいろな協議が進むといひますか、論議に力が入る場面においては、やはり私は現地の物件の状況の確認をなされてから、いろいろ協議されるのが本筋だと思うんですが、現地調査はなされたんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 今、現地調査はなされたのかということですが、現地調査は私たちの委員会ではしておりません。

久田ということはわかっておりました。まず県の公舎であり、もともと目保呂ダム建設が始まる時に公舎として建設をされた。築39年、三十何年ということで、非常に中は写真で見せていただければきれいなところであって、適当な住宅であろうというふうに思っておりますが、現地は審査しておりません。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

議案第68号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第4号）について、これから討論を行います。

本件に対する総務文教常任委員長の審査報告は修正であります。

まず原案に対する賛成討論はありませんか。原案です。

修正前の原案に対する賛成の討論はございませんか。

8番、淵上清君。

○議員（8番 淵上 清君） 原案とおっしゃったのですか。

○議長（小川 廣康君） 原案です。修正前の原案に対する賛成の討論です。

○議員（8番 淵上 清君） 修正案に反対です。

○議長（小川 廣康君） 修正案はまた次に出てきますけど。まず原案に対する賛成の討論はありませんか。

○議員（8番 淵上 清君） ようわからんな。

○議長（小川 廣康君） これは修正案が出てますので、まず原案に対する賛成の討論から入るようになっていきます。修正前の原案に対する賛成の討論です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認めます。

次に、原案及び修正案に対する反対討論はありませんか。原案と修正案に対する反対討論はありませんか。

8番、淵上清君。

○議員（8番 淵上 清君） 私は、議案第68号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第4号）の修正案に反対であります。よって、反対の理由を申し述べ、反対討論といたします。

そもそもU・Iターンの事業につきましては、就労と住宅の確保が重要な課題であることは論

をまちません。そのことから、平成27年から28年にかけて、本議会本会議におきましても比田勝と巖原地区では、空き住宅の確保が困難であることから、積極的に適切な空き住宅の確保に努めるように何回も一般質問や会派代表質問で提言、要望なされた案件であります。私は、この提言、要望を受けての事業展開であり、今回の予算案の提出であると思います。

お伺いしますと総務常任委員会では、この案件に対する審査は十分に時間をかけて行われたようですが、机上の審査だけで物件を確認する現地調査もなされず、しかも、昭和の時代にまれに行われた土地の無償譲渡の方式を願うような修正案ということのようではありますが、現代の行政間の不動産の譲渡は鑑定士の評価によると明確化されていることに鑑みまして、この修正案では、ただただ住宅の確保を遅らせるだけのものになりかねません。

私たち清風会では当該住宅の現地調査を行いました。南向きの敷地で日当たりもよくしっかり管理された内部の状況は、あすからでも入居が可能なほど良質な物件でありました。したがって、私はこの補正原案は、議会から要請された案件でもあり、至極、適切な提案であると確信いたします。

以上の理由によりまして、今回の修正案には、反対であります。

以上、反対討論といたします。

○議長（小川 廣康君） 次に修正案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

まず総務文教常任委員会の修正案について採決します。修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） 起立少数です。修正案は否決されました。

次に、原案について採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） 起立多数です。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号、対馬市情報センターの指定管理者の指定について、討論を行います。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

まず、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認めます。

次に、原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、これから採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成する方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第80号、対馬市農産物等活用型総合交流施設の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、これから採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

再開を11時10分からいたします。

午前10時53分休憩

.....
午前11時07分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第4. 議案第82号

日程第5. 議案第83号

日程第6. 議案第84号

日程第7. 議案第85号

日程第8. 議案第86号

日程第9. 議案第87号

○議長（小川 廣康君） 日程第4、議案第82号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第5号）から、日程第9、議案第87号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例までの6件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま一括議題となりました、議案第82号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第5号）から、議案第87号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例まで、計6件の議案について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

一般会計を初め5つの補正予算については、いずれも人事院勧告に基づき給与改定に要する一般職及び特別職等の人件費の追加によるものでございます。

したがいまして、その根拠となります議案第87号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の提案理由から御説明を申し上げます。

議案書は1ページから、新旧対照表も同じく1ページからとなっております。

このたびの条例改正は、去る11月17日に閣議決定されました人事院勧告による職員及び特別職等の給与の改正を行うものであります。

人事院において、平成29年度の国家公務員と民間企業との賃金格差の調査が行われ、月例給及びボーナスとも民間が公務を上回るという結果から、月例給においては民間給与との格差0.15%及びボーナスについては0.1月分の引き上げを柱とする勧告が行われ、あわせて、世代間の給与配分の観点から、若年層に重点を置きながら給料表の水準引き上げも行われました。

改正内容について御説明を申し上げます。

第1条及び第2条は、対馬市職員の給与に関する条例の一部改正であります。

第1条は、第30条第2項第1号の「加算した額に」の次に「、6月に支給する場合には」を、「100分の85」の次に「、12月に支給する場合には100分の95」を加え、同項第2号中「勤勉手当基礎額に」の次に「、6月に支給する場合には」を、「100分の40」の次に「、12月に支給する場合には100分の45」を加える改正で、12月に支給した勤勉手当の支給月数を0.85月から0.95月に引き上げ、0.1月を追加で支給するよう定めたものであります。

また、再任用職員にあつては、12月に支給した月数を0.4月から0.45月に改正するものであります。

別表第1から第4までの給料表の改正は、民間給与との格差を埋めるため、平成29年4月にさかのぼって適用するものであります。

第2条につきましては、第27条第1項中「及び附則第18項第2号」を削り、「及び第29条」を「及び第29条第1項」に改め、同条第2項中「においては」を「には」に改め、同条第4項中「。附則第18項第2号において同じ。」を削る改正であります。

第30条第1項中「及び附則第18項第3号」を削り、同条第2項第1号中「及び附則第18項第3号」を削り、「、6月に支給する場合には100分の85、12月に支給する場合に

は100分の95」を「100分の90」に改正するものであります。

また、同項第2号で、再任用職員については、「6月に支給する場合には100分の40、12月に支給する場合には100分の45」を「100分の42.5」に改正するものであります。

また、附則において、平成30年3月31日で終了する55歳以上の特定の級の職員に対して行っておりました1.5%減額措置の条文を削除するものであります。

第3条は、一般職の任期付職員の給料月額を一般職と同様に引き上げ、平成29年12月に支給する期末手当の支給月数を1.625月から1.675月に改正するものであります。

第4条は、平成30年6月以降に支給する期末手当の支給月数を改正するもので、6月・12月とも支給月数を1.65月に改正するものであります。

第5条から第10条は、市長等特別職の期末手当の支給月数の改正であります。

第5条及び第6条は市長及び副市長、第7条及び第8条は教育長、第9条及び第10条は議会議員について、それぞれ平成29年12月に支給した期末手当の支給月数を1.7月から1.75月に引き上げ、0.05月分を追加で支給するよう定めたものであります。

また、平成30年6月以降については、6月は1.55月から1.575月に、12月は1.75月から1.725月と改正するものであります。

附則第1条では、今回、改正条例の施行日を公布の日に、第2条、第4条、第6条、第8条及び第10条については、平成30年4月1日とするものであります。

また、第1条、第3条、第5条、第7条及び第9条についての適用日を平成29年4月1日とするものであります。

附則第2条では、平成29年4月からの月例給並びに12月に支給した期末勤勉手当の額が改正後に遡及して支給する支給額の内払いである旨の規定であります。

附則第3条は、本条例の施行に関する委任規定を定めたものであります。

以上、条例改正について説明を終わります。

次に、議案第82号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第5号）は、提案理由を省略し、補正予算書の内容について、御説明を申し上げます。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条第1項歳入歳出予算の補正でございます。

平成29年度対馬市一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,517万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ315億9,128万6,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予

算の金額は2ページから3ページにかけて第1表歳入歳出予算補正によるものがございます。

次に、対馬市診療所特別会計補正予算ほか、水道事業会計補正予算について説明を申し上げます。

対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億630万8,000円とし、次に、対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億3,206万8,000円とし、次に、対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,288万2,000円とし、対馬市水道事業会計補正予算（第3号）については、職員給与費を74万3,000円追加し、1億7,812万7,000円とするものがございます。

以上、提案理由とその内容についての説明でございます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから6件に対する質疑を行います。

まず、補正予算関係議案第82号から86号までの5件について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第87号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま一括議題としております6件は委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。6件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第82号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第5号）について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第83号、平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第84号、平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第85号、平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第86号、平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第87号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第88号

○議長（小川 廣康君） 日程第10、議案第88号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） ただいま議題となりました議案第88号、工事請負契約の締結について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。追加議案集の23ページをお願いいたします。

本議案は、対馬博物館（仮称）建設工事に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

入札の結果につきましては、去る10月12日、制限付一般競争入札の公告を行いましたところ、5つの特定建設工事共同企業体より資格審査確認があり、去る12月5日、1企業体が辞退され、4企業体による入札を実施した結果、星野・武末・三重特定建設工事共同企業体、代表構成員、星野建設株式会社対馬支店、支店長、星野光圀氏が21億9,200万円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した23億6,736万円で、去る12月8日、同氏を相手方とした工事請負契約を締結しております。

ここに本契約を締結いたしたく議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、25ページをお願いいたします。

敷地面積6,280平方メートル、建物面積2,526平方メートル、延べ床面積4,097平方メートルの対馬博物館（仮称）1棟の建設工事を実施するものでございます。

工事の範囲につきましては、26ページをお願いいたします。

着色いたしております博物館棟ゾーンが範囲となります。27ページ以降は工事請負契約に係る位置図から立面図までを添付いたしております。

なお、工期につきましては、平成31年2月初旬を予定しており、2カ年にわたる工事である

ため、継続費を設定させていただいております。

以上で、議案第88号についての提案理由と内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜われますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。

本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから議案第88号について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第11. 発委第4号

○議長（小川 廣康君） 日程第11、発委第4号、対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。議会運営委員長、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ただいま議題となりました発委第4号、対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明します。

発委第4号、対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、議員の旅費のうち外国旅行に関する規定がありませんでしたので、今回、外国旅行の旅費を新設するため改正を行うものであります。

なお、附則で、この条例は公布の日から施行すると定めております。

また、他の部局では、市長、副市長及び教育長に一般職の職員が随行する場合は、市長等の額に準じて、日当、宿泊料等が支給されております。議会事務局においても議員間の権衡上、同様

に、議長及び議長の代理者に職員が随行する場合の旅費について、議長及び議長代理の額に準じて支給する取扱いとするため、今回、改正条例の附則第2項において行うものであります。

あわせて、対馬市議会委員会条例について、平成28年7月1日付け組織改正に伴う所管部局の改正未済箇所がありましたので、今回、改正条例の附則第3項において行うものであります。

改正部分につきましては、配付の新旧対照表を御参照ください。

以上が、発委第4号の提案理由の説明でございます。審議の上、御決定いただきますようよろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、委員会付託を省略し、これから討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決されました。

日程第12. 発議第6号

○議長（小川 廣康君） 日程第12、発議第6号、九州新幹線西九州ルートの整備促進に関する意見書を議題とします。提出者の趣旨説明を求めます。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） ただいま議題となりました発議第6号、九州新幹線西九州ルートの整備促進に関する意見書について、提案理由を説明いたします。

発議第6号。平成29年12月15日。対馬市議会議長、小川廣康様。提出者、対馬市議会議員、春田新一。賛成者、対馬市議会議員、齋藤久光。同じく、大部初幸。

九州新幹線西九州ルートの整備促進に関する意見書。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出をいたします。

それでは、意見書を読み上げて、提案の趣旨説明にかえさせていただきます。

九州新幹線西九州ルートの整備促進に関する意見書（案）。

九州新幹線西九州ルートは、西九州地域の産業振興や交流人口の拡大等につながる重要な交通基盤であるとともに、本市の発展においても、きわめて重要な役割を担うものであるため、その開業が期待されております。

この西九州ルートは、フリゲージトレイン（FGT）の導入を前提に武雄温泉・長崎間の工事実施計画が認可され、平成34年度の開業に向け、工事が進められております。

しかしながら、FGTの開発については、平成26年10月に開始された耐久走行試験において、台車の摩耗等のふぐあいが発生し、平成27年12月には、国から「平成34年度中に量産車を導入することは困難である」との見解が示されました。

これを受けて、平成28年3月に関係六者による「九州新幹線（西九州ルート）の開業のあり方に係る合意」がなされ、平成34年度に武雄温泉駅での新幹線と在来線特急との対面乗換方式（リレー方式）により暫定開業することとなっております。

なお、FGTについては、改良された台車にて室内走行試験が実施されたものの、この試験の途上において再びふぐあいを生じ、平成28年11月に開催された軌道可変技術評価委員会において、「現時点においては、このまま耐久走行試験に移行する条件は満たされていない」との評価を受け、検証走行試験の実施とコスト削減策の検討を行い、今年7月に耐久走行試験への移行について「車軸の交換周期を延伸するための新たな対策を立案し、その効果を確認することが必要」との評価を受けております。

こうした経過から、新幹線開業を待望する市民の間には戸惑いや懸念が広がり、また、営業主体である鉄道事業者からも、FGT導入について安全性と経済性の両面から課題があるとし、現時点では困難と判断されるなど、最終的な西九州ルートのあり方を早急に求める声が上がってきております。

よって、国におかれましては、次のとおり対応されるよう強く要望いたします。

1. 新幹線本来の時間短縮効果が発揮できるよう、山陽新幹線への直接乗り入れを確実に実現すること。

2. 対面乗換方式が固定化することのないよう、全線フル規格化を視野に入れた検討を早急に進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年12月15日。長崎県対馬市議会。提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、内閣官房長官様。

以上、御賛同よろしくお願いをいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。

本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本会議における議決の結果、条項、字句、数字その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43号の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。よって、整理権は議長に委任することに決定いたしました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 第4回対馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、12月5日から11日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申し上げました全ての議案について御決定賜り、厚く御礼申し上げます。

議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため適正に事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

次に4件御報告を申し上げます。

12月9日に一般国道382号大地バイパスの開通式が多くの御来賓の出席のもと盛大にとり行われました。長年の悲願でありました本工区の完成により距離にして約1キロメートル、時間にして約3分間短縮されます。今後、安全で快適なバイパス道路として、北部地域の方々の通勤、通学はもとより、観光客の利便性と快適性の向上や地域経済の発展に大きく寄与するものと思われれます。

また、式典終了後のアトラクションでは、地元、佐須奈中学校の2年、3年の生徒さんによる棹崎怒涛太鼓も披露され、開通に花を添えていただきました。

次に、10日、対馬市交流センターにおきまして、「対馬学フォーラム2017」を開催いたしました。このイベントは、対馬に関する研究や実践の成果を市民、関係団体、当該の研究者や学生とともに分かち合い、対馬の文化と環境の保全、地域振興等につなげるため、平成26年度から毎年開催しているものです。

今年度は、遠くはインドから、国内外約100名の研究者と学生が来島し、多岐にわたる研究発表が行われました。

島内からは巖原北小、久田小、豊小、東部中、上対馬高等学校、対馬高等学校によるふるさと対馬に関する学習成果の発表が行われました。寒気を吹き飛ばす子供たちの元気あふれる発表からは、ふるさと対馬に対する愛着や誇りを感じ取ることができ、いたく感激した次第であります。

日ごろから、子供たちは対馬の魅力や課題を学び、未来のふるさと対馬のあるべき姿についてさまざまな角度から思いめぐらせていることを知り、将来を担う子供たちの育成にさらに力を注がなければならないと気持ちを新たにいたしました。

また、郷土学習はUターン意識を高める効果がある一方で、対馬の強みを生かした魅力ある仕事づくりが課題であるとの報告がありました。

そうした課題についても毎年多数来島いただく大学の研究者や学生と連携しながら、課題解決に立ち向かっていきたいと考えております。

次に火災予防についてでございますが、本年、これまでに25件、昨年より2倍以上の火災が発生しており、11月末からは建物火災が多発している状況でございます。

これから更に空気が乾燥し、年末年始を迎えるに当たり、何かと火を使う機会も多くなりますので、市民の皆様にはなお一層火の用心を心がけていただきますようお願いいたします。

終わりに、10月中旬以降まとまった雨が降らず、このままの状況が続きますと水道水の供給に影響を及ぼすことが想定されるため、本日、15日水道局に漏水対策室を設置し、節水、広報等の施策を行うことといたしました。

年末年始は水道利用量の増加が予想される中、市民の皆様方には御迷惑をおかけいたしますが、節水について、御理解と御協力をお願いいたします。

以上、報告でございます。

さて、新年の行事でございますが、1月3日に成人式、5日には消防出初式を予定しております。議員の皆様には新年早々御多忙のこととは存じますが、御出席いただき、新成人、消防団員への激励を賜われますようお願いいたします。

最後になりますが、議員皆様を初め市民皆様方の御健勝と来る新年が皆様方にとりまして希望

にあふれた飛躍の年となりますよう御祈念申し上げ、本定例会閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 閉会に当たり一言御挨拶申し上げます。

平成29年第4回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議していただきました。ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に活かされることを期待をいたします。

さて、今年も残すところあとわずかとなりましたが、今年の大きな出来事として、対馬市の悲願でありました国境離島新法が施行され、現状からの脱却の特効薬をいただいたところであり、まさに対馬に追い風が吹いているところであります。

航空運賃等の低廉化等により新法を実感しているところでありますが、比田勝市長とスクラムを組み、知恵と汗を出して、さらなる新法活用事業展開により、国境の島対馬を活性化させるため、対馬独自の施策を行わなければならないと考えております。

また、議会におきましては、議会の最高規範となる議会基本条例を制定いたしました。これにのっとり、市民の目線に立った議会活動を行い、市民の負託に応えるとともに、より市民に開かれた透明性の高い議会を目指し、議会改革に取り組みたいと考えております。

終わりにりましたが、皆様におかれましては、これから年の瀬に向けて慌ただしい毎日を過ごされることと思いますが、くれぐれも健康に留意され、御家族そろって健やかな新年を迎えられますことを祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。

平成29年第4回対馬市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時46分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 小川 廣康

署名議員 山本 輝昭

署名議員 波田 政和